

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和1年11月22日
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-5405-0784
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型） タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型） タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型） タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型） タフ・アメリカ（マネーボールファンド）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各々につき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

- タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）
- タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）
- タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）
- タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）
- タフ・アメリカ（マネープールファンド）

以下、上記ファンドを総称して、「タフ・アメリカ」または「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

- タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）：為替ヘッジあり 毎月決算型
- タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）：為替ヘッジなし 毎月決算型
- タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）：為替ヘッジあり 資産成長型
- タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）：為替ヘッジなし 資産成長型
- タフ・アメリカ（マネープールファンド）：マネープールファンド

なお、「為替ヘッジあり 毎月決算型」および「為替ヘッジなし 毎月決算型」を総称して、「毎月決算型」という場合があります。また、「為替ヘッジあり 資産成長型」および「為替ヘッジなし 資産成長型」を総称して、「資産成長型」という場合があります。

* 上記以外のファンドが今後追加されることがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各々につき、1兆円を上限とします。

なお、上記金額には申込手数料および申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）は含まれていません。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日^(注1)の翌営業日の基準価額^(注2)とします（なお、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれていません。）。

(注1)各ファンド（マネープールファンドを除く）につき、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。

(注2)基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(5) 【申込手数料】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.3%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

[マネープールファンド]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

(6) 【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2019年11月23日から2020年11月24日までです。

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（販売会社）については、前記「(4)発行（売出）価格」に記載の照会先までお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください（詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。）。

申込期間中に、投資家から申込みされた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行
ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

当ファンドは、主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等を実質的に分散投資し、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

[マネープールファンド]

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投 信)、資産配分変更型))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)、資産配分変更型))

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産(株式、債券、不動産投信)を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合... 目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投 信)、資産配分変更型))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合... 目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投 信)、資産配分変更型))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 商品分類表 >

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合... 目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投 信)、資産配分変更型))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)、資産配分変更型))

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産(株式、債券、不動産投信)を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ(マネーボールファンド)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ(マネープールファンド)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	
	年 2 回	日本	
	年 4 回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド
	年12回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
		中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 2 回...目論見書又は投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1 主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等に実質的に分散投資し、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、ケイマン籍円建て外国投資信託証券「トータルリターン・ファンド」、および「エクイティ・インカム・ファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「トータルリターン・ファンド」の運用においては、主に米ドル建てのさまざまな種類の債券等に分散投資し、投資環境の変化等に応じて、債券種別の配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。
・ポートフォリオの平均格付けは、原則としてBBB-格相当以上とします。
- 「エクイティ・インカム・ファンド」の運用においては、主に高配当株式、REIT、転換社債等を投資対象とし、利回り水準に着目して分散投資するとともに、投資環境の変化等に応じて、資産配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。
- 債券、高配当株式、REIT等の実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・グループが行います。

マネープールファンド

- マネープールファンドは、マネー・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- マネー・マネジメント・マザーファンドは、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が運用を行います。
※マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。
※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

2 市場動向に応じて、『債券』と『高配当株式・REIT等』の資産配分を機動的に変更します。

- 投資環境の変化に対応しながら、中長期的な米国経済の成長を享受することを目指します。
- 景気動向や投資環境の変化に応じて、各資産（『債券』と『高配当株式・REIT等』）の資産配分を機動的に見直します。
- 資産配分（各外国投資信託証券への投資配分）は、ニューバーガー・バーマン株式会社からの投資助言を受けます。

運用プロセスの概要

『債券』と『高配当株式・REIT等』の資産配分の変更プロセスの概要

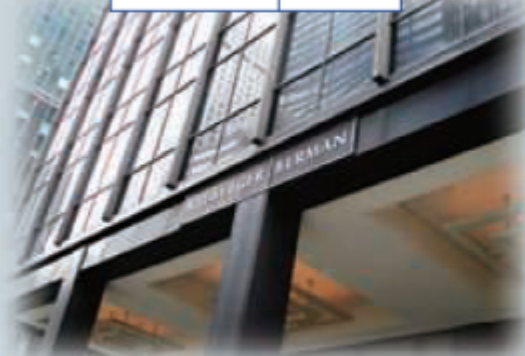
（イメージ図）



※上記の運用プロセスは将来変更される場合があります。

ニューバーガー・バーマン・グループの概要

NEUBERGER BERMAN



本社オフィスビル：米国ニューヨーク

ニューバーガー・バーマン・グループは、1939年に米国で設立された独立系投資運用会社です。

伝統的資産からオルタナティブ資産まで、フルラインナップの商品を世界中の機関投資家、富裕層のお客様へご提供しています。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3 為替ヘッジの有無および決算頻度の異なる4つのファンドとマネー プールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

	為替ヘッジ	決算頻度	スイッチング
タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)	あり	毎月	↑ 可能 ↓
タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)	なし	毎月	
タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)	あり	年2回	
タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)	なし	年2回	
タフ・アメリカ(マネープールファンド)	—	年2回	

※マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。

※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

●為替ヘッジについて

為替ヘッジあり……原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

為替ヘッジなし……原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。

●分配方針について

毎月決算型

- ・毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として分配を目指します。
- ・また、毎年1、4、7、10月の決算時には基準価額の水準などを考慮し、配当等収益に加え売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。

分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資産成長型

- ・毎年2月、8月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として分配を目指します。

分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

マネープールファンド

- ・毎年2月、8月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として分配を目指します。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

分配金に関する留意事項

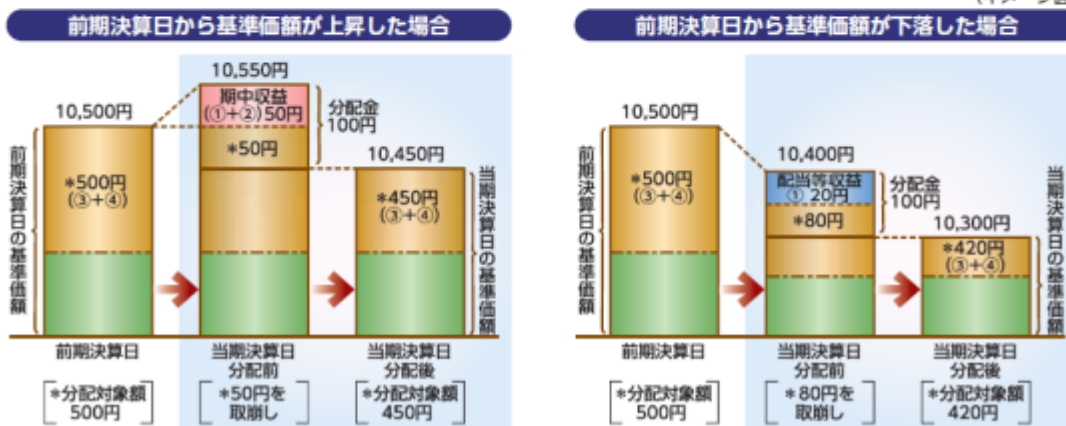
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

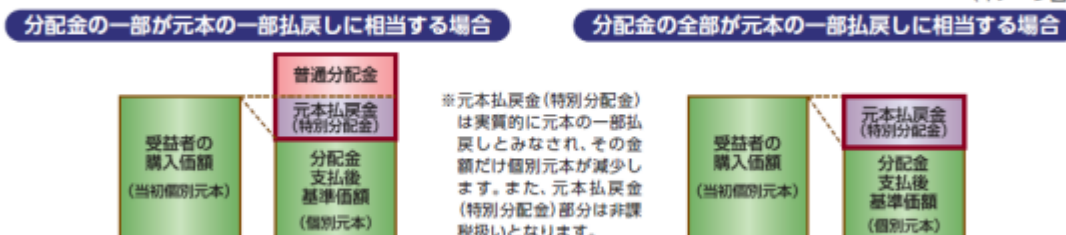


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

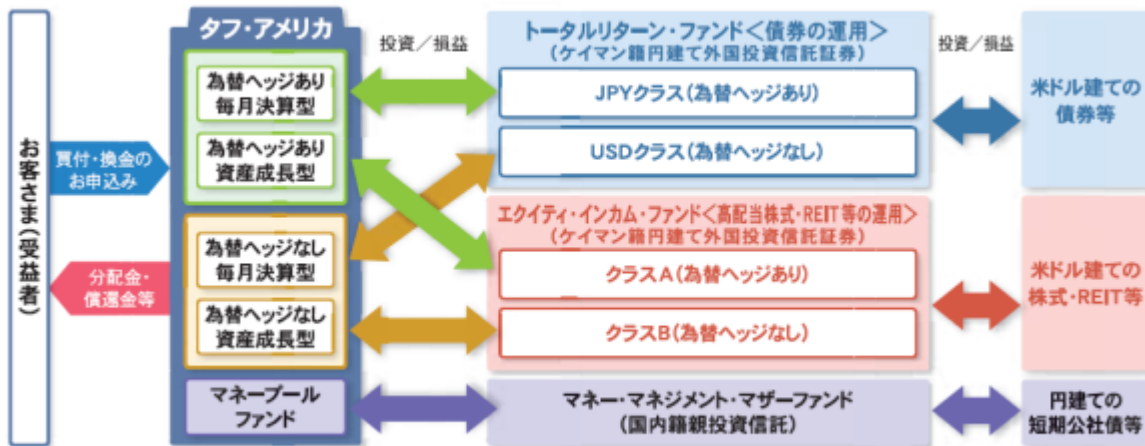
(イメージ図)



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの仕組み



●マネープールファンドを除く各ファンドは、トータルリターン・ファンドおよびエクイティ・インカム・ファンドの各クラスの他に、マネー・マネジメント・マザーファンドに投資する場合があります。

信託金の限度額

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

[マネープールファンド]

信託金の限度額は、1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

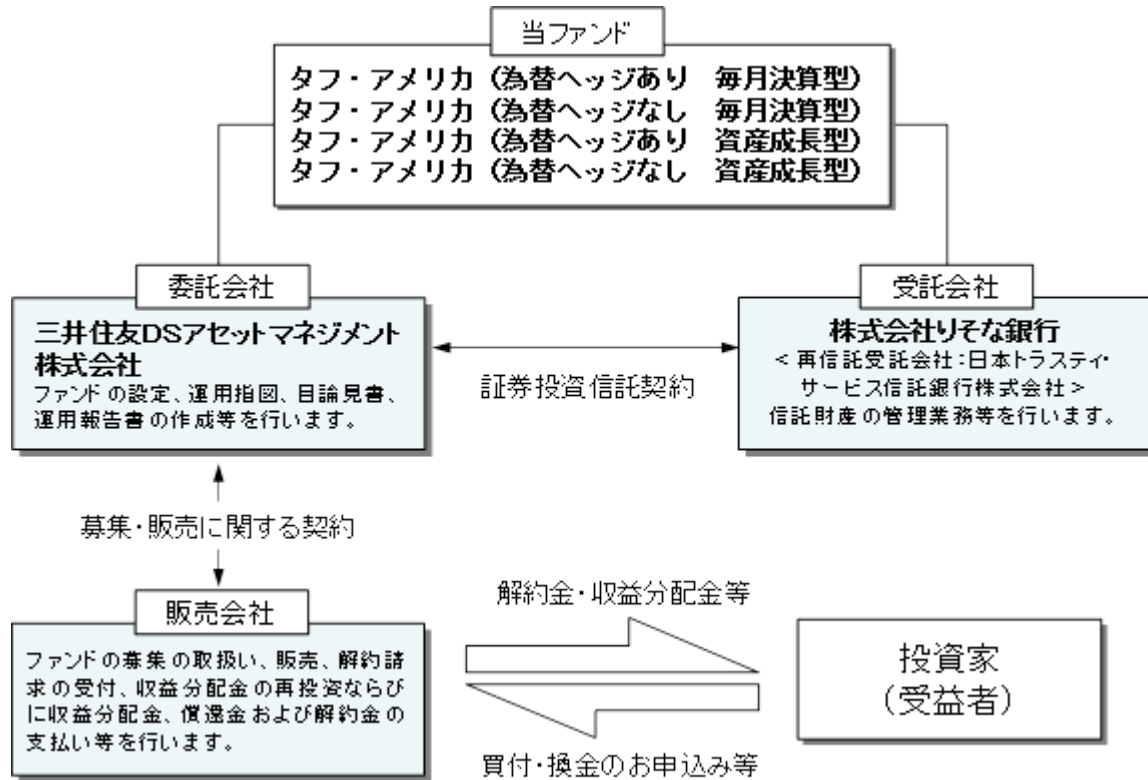
2013年8月28日 信託契約締結

2013年8月28日 当ファンドの設定・運用開始

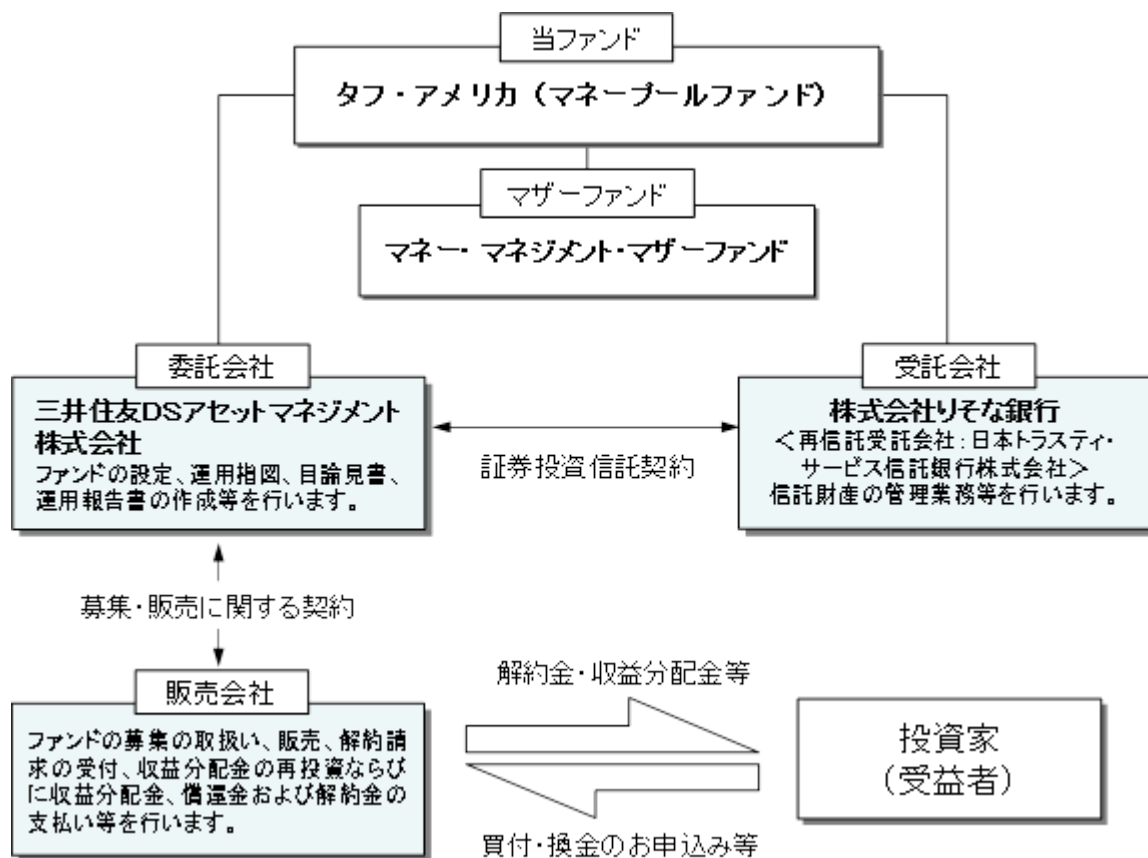
2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友D Sアセットマネジメント株式会社へ承継

(3) 【ファンドの仕組み】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]



[マネープールファンド]



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

委託会社等の概況

- ・ 資本金の額 20億円（2019年9月末現在）
- ・ 会社の沿革
 - 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立
 - 1987年2月20日 証券投資顧問業の登録
 - 1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
 - 1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
 - 1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
 - 2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
 - 2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
 - 2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
 - 2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

・ 大株主の状況（2019年9月末現在）

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

[各ファンド（マネー・プールファンドを除く）]

主に別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるマネー・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行う場合があります。

運用に当たっては、ニューバーガー・バーマン株式会社からの投資助言を受けて行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(注)「別に定める投資信託証券」とは、以下の各々の場合について、次の投資信託および投資法人（外国のものも含む）の、受益証券または投資証券（振替受益権または振替投資口を含む）をいいます。

為替ヘッジあり 毎月決算型 / 為替ヘッジあり 資産成長型	ケイマン籍外国投資信託 Equity Income Fund Class A
	ケイマン籍外国投資信託 Total Return Fund JPY Class
為替ヘッジなし 毎月決算型 / 為替ヘッジなし 資産成長型	ケイマン籍外国投資信託 Equity Income Fund Class B
	ケイマン籍外国投資信託 Total Return Fund USD Class

[マネープールファンド]

マネー・マネジメント・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の公社債等に直接投資する場合があります。

本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

[マネープールファンド]

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限りません。)
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

委託会社は、信託金を、主として信託約款に定める投資信託証券および三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社として締結されたマネー・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

[マネープールファンド]

委託会社は、信託金を、主として三井住友DSアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社として締結されたマネー・マネジメント・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）に限りします。）
5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
8. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
9. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
13. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8の証券および9の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

[マネープールファンド]

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネーパールファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、2019年9月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

<トータルリターン・ファンドの概要>

ファンド名	トータルリターン・ファンド JPYクラス/USDクラス Total Return Fund JPY Class/USD Class
基本的性格	ケイマン籍/外国投資信託受益証券/円建て
運用目的	主に米ドル建ての多種多様な債券等を投資対象とし、機動的に債券種別配分を変更することで、あらゆる市場環境において安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することで、トータルリターンの最大化を目指します。
主要投資対象	米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> 主に米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> 主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券(新興国を含みます。)、バンクローンなどへ投資します。 米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。 原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB-格相当以上とします。 市場環境や投資機会に応じて、機動的に債券種別配分を変動させることで信託財産の成長を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> マクロ経済分析(経済動向、金利動向など)や各債券セクター分析による期待リスク・リターンの算出を含むシナリオ分析、各債券種別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。 債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。 JPYクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産に対して対円で為替ヘッジを行います。USDクラスでは、原則として為替ヘッジは行いません。 <p>資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 同一発行体の事業債への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券(ETFを除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 株式への直接投資は行いません。債券等へ投資の結果、株式を保有することとなった場合は適時に売却します。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	原則毎月行います。

申込手数料	ありません。
管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年0.04%（程度）</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>投資運用会社への報酬はかかりません（投資運用会社への報酬は、委託者報酬から支弁されます。）。</p> <p>上記の報酬は将来変更になる場合があります。</p>
投資運用会社	<p>投資運用会社：ニューバーガー・パーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC</p> <p>（為替ヘッジはニューバーガー・パーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行います。）</p>

上記の内容は、今後変更になる場合があります。

<エクイティ・インカム・ファンドの概要>

ファンド名	エクイティ・インカム・ファンド クラスA / クラスB Equity Income Fund Class A / Class B
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	主に株式、不動産投資信託証券（REIT）および転換社債等を中心に投資することで、安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することを目指します。
主要投資対象	主に米国地域の株式、REIT、転換社債等を主要投資対象とします。
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> 主に公益株、その他の高配当株、REITおよび転換社債の4つのセクターを主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> 公益株、REIT、転換社債への各投資割合は、原則として取得時においてそれぞれファンドの純資産総額の40%以内とします。 主に米国地域の証券に投資します。非米国地域の証券への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の30%以内とします。 ポートフォリオの平均利回りは、S&P500指数の配当利回りを上回ることを目指します。 米ドル建て以外の資産への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の20%以内とします。 運用にあたっては、魅力的な配当利回り水準の銘柄を抽出した後、厳格なリサーチならびに企業の経営陣との定期的な面談等を組み合わせたボトムアップ・アプローチにより相対的に割安な銘柄を組み入れます。 <ul style="list-style-type: none"> 投資銘柄の決定にあたっては、以下の項目を中心に調査します。 <ul style="list-style-type: none"> DCF法によるバリュエーション分析、良好な企業統治、持続可能な競争力、価格決定力、魅力的な産業動向、高い資産効率 等 クラスAでは、原則として組入れ資産に対して対円で為替ヘッジを行います。クラスBでは、原則として為替ヘッジは行いません。資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合には制限を設けません。 ・同一発行体の証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券(ETF、REITおよびその他金融商品取引所に上場しているものを除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。
管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年0.04% (程度)</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>投資運用会社への報酬はかかりません(投資運用会社への報酬は、委託者報酬から支弁されます。)</p> <p>上記の報酬は将来変更になる場合があります。</p>
投資運用会社	<p>投資運用会社：ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC</p> <p>(為替ヘッジはニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行います。)</p>

上記の内容は、今後変更になる場合があります。

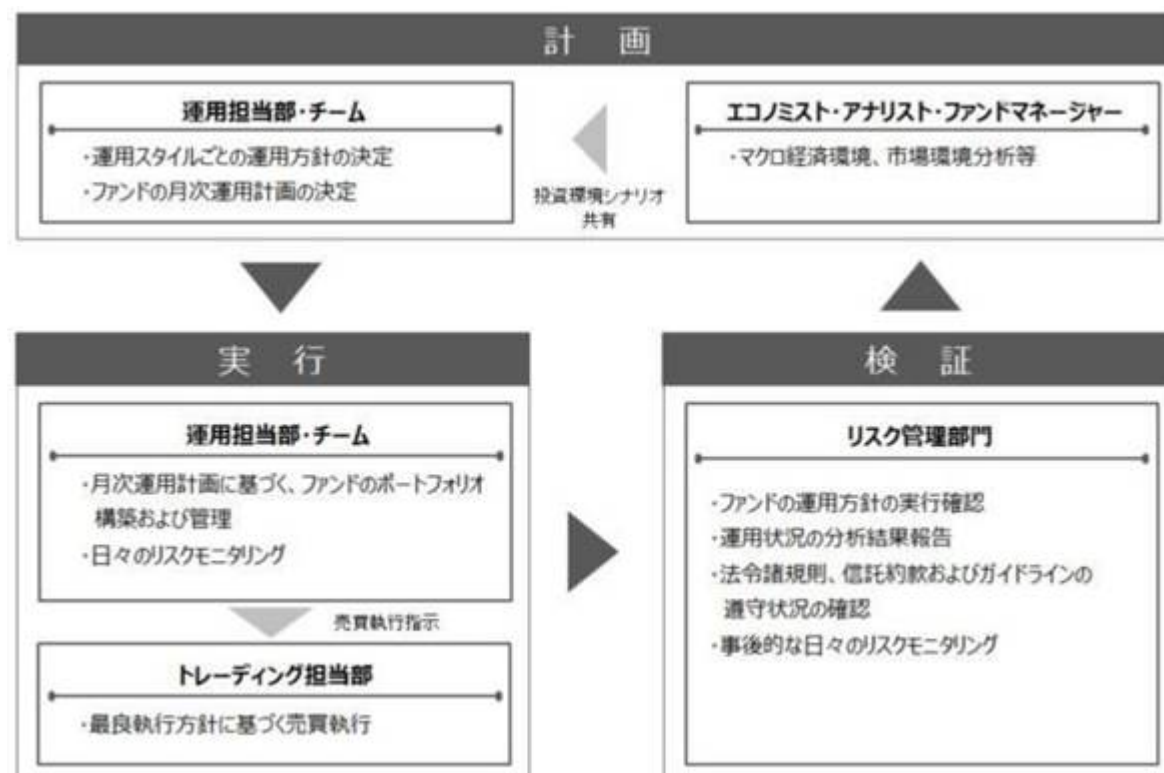
<マネー・マネジメント・マザーファンドの概要>

ファンド名	マネー・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	株式会社りそな銀行 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	<p>本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。</p> <p>資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。</p>
設定日	2013年6月3日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	-

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制



* リスク管理部門の人員数は、約50名です。

* 他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

* ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（4）【分配方針】

毎決算時 に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

毎月決算型は毎月の22日(ただし、休業日の場合は翌営業日)、資産成長型およびマネープールファンドは毎年2月、8月の22日(ただし、休業日の場合は翌営業日)とします。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- イ. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- ロ. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ハ. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

[マネープールファンド]

- イ. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- ロ. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ハ. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

- イ. 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

- ロ. 前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。
- ハ. 上記イ. に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

イ. 主な投資制限

- (イ) 投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ニ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ホ．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

[マネープールファンド]

イ．株式への投資制限

株式への実質投資は行いません。

ロ．投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

* 信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

ハ．先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ニ．スワップ取引の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

(ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ニ)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ．金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

(ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ニ)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額

および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

ヘ．同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ト．有価証券の貸付の指図および範囲

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

(a)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ロ)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

チ．公社債の空売りの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(ロ)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ．公社債の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うことができます。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

ヌ．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

ル．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含みます。)については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなっ

た場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ワ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

カ．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

(参考)マザーファンドの投資方針

マネー・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(1)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

(2)運用方法

投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度

イ．本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

ロ．資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)運用の指図

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
 - ハ．金銭債権
 - ニ．約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1．国債証券
 - 2．地方債証券
 - 3．特別の法律により法人の発行する債券
 - 4．社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換社債型新株予約権付社債に限ります。)
 - 5．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 6．コマーシャル・ペーパー
 - 7．外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
 - 8．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 9．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
 - 10．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - 11．抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記の1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(4)主な投資制限

株式への投資は行いません。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)
- ロ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

各ファンド（マネープールファンドを除く）は、投資信託証券を通じて実質的に債券や株式、REITなど値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。マネープールファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

<基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に債券や株式、REIT等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(2) 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(3) 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(4) 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。当ファンドでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行（デフォルト）となるリスクが高いとされます。

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

REITの財務状況等が悪化し、経営不安や倒産等に陥ったときには、REITの価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5) 為替リスク

為替ヘッジあり 毎月決算型 / 為替ヘッジあり 資産成長型

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替ヘッジすることはできないため、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、米ドル建て以外の一部の外貨建資産の通貨に対しては、原資産と異なる通貨で為替ヘッジを行うこと等があるため、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

為替ヘッジなし 毎月決算型 / 為替ヘッジなし 資産成長型

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券を通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6) 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(7) 不動産投資信託(REIT)投資のリスク

REITは、不動産を取り巻く環境や不動産市況の変化、保有する不動産または不動産ローン担保証券等の価格の変動、賃料収入または利息収入の増減、稼働率の変動等の影響を受けて価格が変動します。また、REITが借入れを行っている場合、金利支払い等の負担の増減やレバレッジ比率の変動により、価格が大幅に変動することがあります。その他、関連する法令や税制等が変更された場合、REITの価格が影響を受けることがあります。

(8) 転換社債投資のリスク

転換社債の価格は、転換対象となる株式等の価格変動、金利変動、発行企業の信用力の変動等の影響を受け変動します。

一般的に、転換社債の価格は、転換価格を基準として転換対象となる株式の価格が高いほど、株式の価格変動の影響を受けやすくなります。

(9) 資産担保証券投資のリスク

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格が影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

(10)バンクローン投資のリスク

バンクローンの価格は、信用度の変動等の影響を受け変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合や、債務不履行の可能性が予測された場合、バンクローンの価格は下落します。

バンクローンは公社債に比べて一般的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時や大量の追加設定・解約等に伴う資金移動が発生した場合等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格で取引される場合があります。

(11)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

[マネープールファンド]

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きますと、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

< その他の留意点 >

(1)資産配分に関する留意点

各ファンド（マネープールファンドを除く）では、市場動向に応じて各資産の配分を機動的に変更しますが、変更しない場合に比べて基準価額が下落する場合があります。

(2)外国投資信託証券への投資について

各ファンド（マネープールファンドを除く）において、外国投資信託証券から株式等へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。

(3)繰上償還について

各ファンド(マネープールファンドを除く)が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、各々につき信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(4)換金請求の受付に関する留意点

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

[マネープールファンド]

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(5)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(6)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

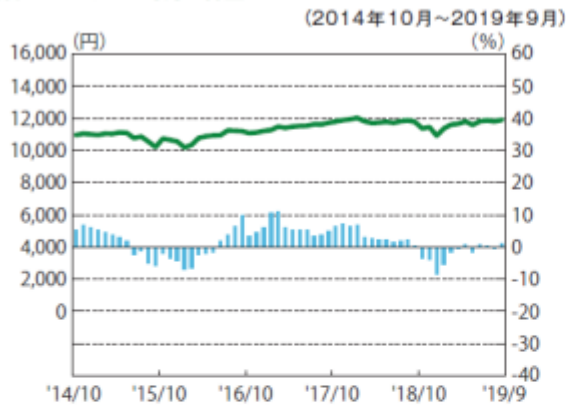
<リスクの管理体制>

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

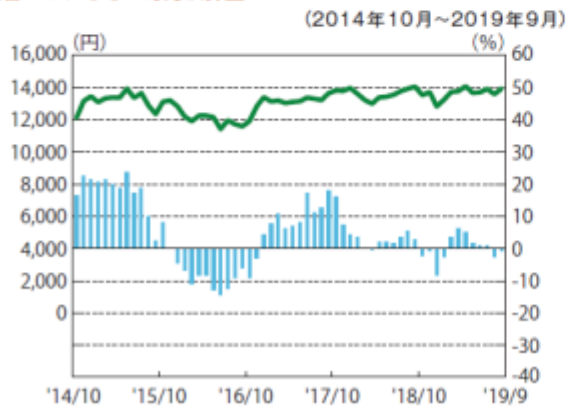
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

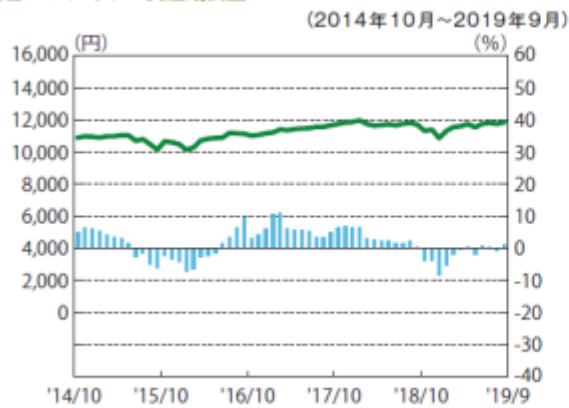
為替ヘッジあり 毎月決算型



為替ヘッジなし 毎月決算型



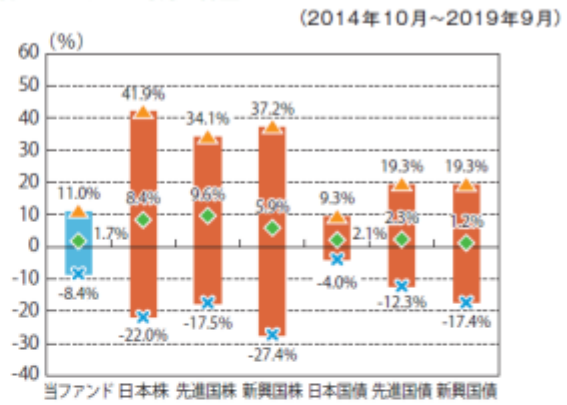
為替ヘッジあり 資産成長型



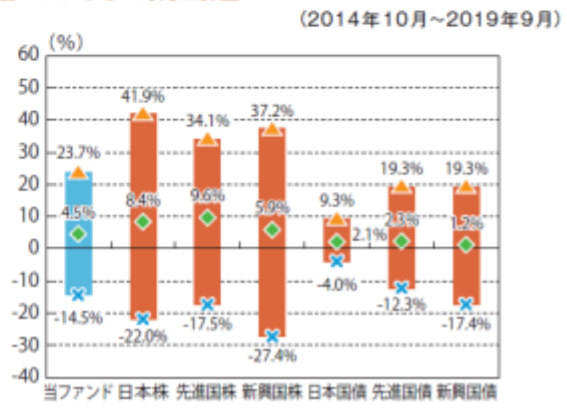
■ 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

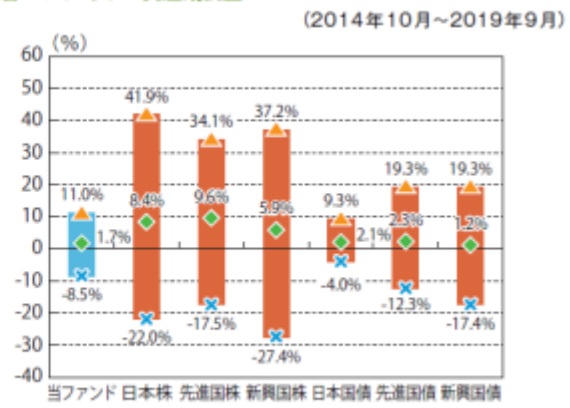
為替ヘッジあり 毎月決算型



為替ヘッジなし 毎月決算型



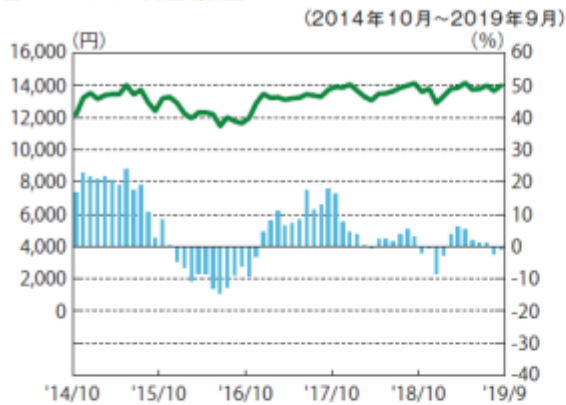
為替ヘッジあり 資産成長型



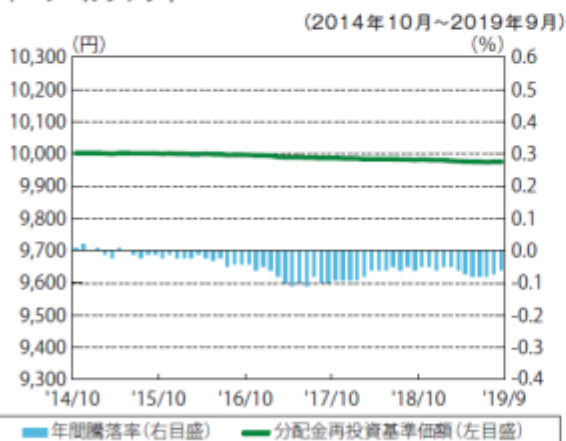
◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

為替ヘッジなし 資産成長型



マネーブルファンド



※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

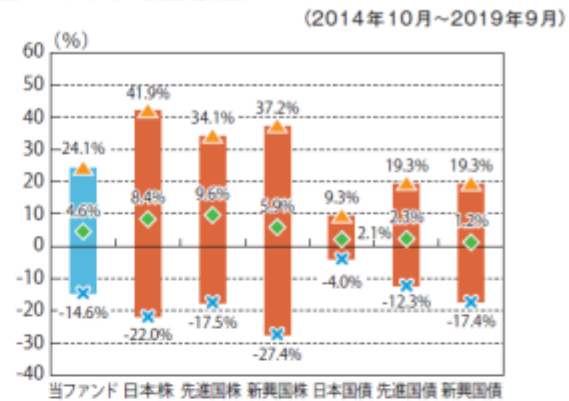
<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

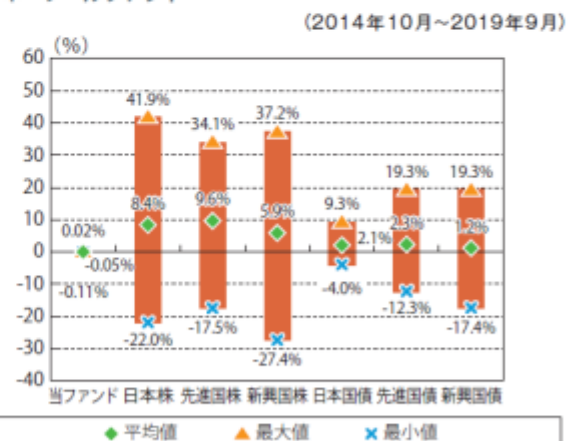
(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

為替ヘッジなし 資産成長型



マネーブルファンド



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

[各ファンド(マネーブルファンドを除く)]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.3%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド(マネーブルファンドを除く)の申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

[マネープールファンド]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.8425%（税抜1.675%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率1.00%（税抜）	年率0.65%（税抜）	年率0.025%（税抜）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.04%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.8825%（税込）程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があります。その場合は実質的な信託報酬率は変更されることとなります。

マネー・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

[マネープールファンド]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値（以下「コールレート」といいます。）に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.66%（税抜0.60%）以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

コールレート	委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.00%以上	年率0.27% （税抜）	年率0.27% （税抜）	年率0.06% （税抜）	年率0.60% （税抜）
1.00%未満	純資産総額に上記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。 45%			コールレートに0.60を乗じて得た率 （税抜）

マネー・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

上記の委託会社、販売会社および受託会社間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法改正時には変更となります)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

(4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し次に掲げる率を乗じて得た額とし、毎月決算型は各特定期末(毎年2月、8月に属する計算期末)または信託終了時に、資産成長型およびマネープールファンドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。

各ファンド(マネープールファンドを除く)	年率0.01045%(税抜0.0095%)以内の率
マネープールファンド	年率0.0066%(税抜0.0060%)以内の率

また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(当ファンドは、配当控除の適用がありません。)を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。))を控除した利益をいいます。)については、譲渡所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等(配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、)との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

(参考)

< 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照)。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- * 2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- * 上記の内容は2019年9月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。
- * 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）】

(1)【投資状況】

(2019年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,137,266,216	98.52%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		17,078,770	1.48%
純資産総額		1,154,344,986	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年9月末現在)

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Equity Income Fund Class A ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	473,758,263	1.2863	1.2801	-	52.54%
				609,395,254	606,457,952	-	
2	Total Return Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	669,620,619	0.7943	0.7927	-	45.98%
				531,879,658	530,808,264	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.52%
合計	98.52%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

設定時 (2013年8月28日)	88	-	1.0000	-
第1特定期間末 (2014年2月24日)	769	774	1.0481	1.0561
第2特定期間末 (2014年8月22日)	953	977	1.0687	1.0967
第3特定期間末 (2015年2月23日)	1,884	1,901	1.0569	1.0689
第4特定期間末 (2015年8月24日)	1,968	1,992	0.9972	1.0092
第5特定期間末 (2016年2月22日)	1,885	1,908	0.9543	0.9663
第6特定期間末 (2016年8月22日)	1,762	1,785	1.0304	1.0424
第7特定期間末 (2017年2月22日)	2,101	2,122	1.0426	1.0546
第8特定期間末 (2017年8月22日)	1,526	1,550	1.0341	1.0491
第9特定期間末 (2018年2月22日)	1,467	1,494	1.0378	1.0558
第10特定期間末 (2018年8月22日)	1,385	1,402	1.0348	1.0468
2018年9月末日	1,345	-	1.0256	-
2018年10月末日	1,288	-	0.9889	-
2018年11月末日	1,280	-	0.9936	-
2018年12月末日	1,171	-	0.9463	-
2019年1月末日	1,203	-	0.9828	-
第11特定期間末 (2019年2月22日)	1,194	1,209	0.9984	1.0104
2019年2月末日	1,198	-	1.0011	-
2019年3月末日	1,180	-	1.0045	-
2019年4月末日	1,191	-	1.0143	-
2019年5月末日	1,153	-	0.9942	-
2019年6月末日	1,162	-	1.0109	-
2019年7月末日	1,154	-	1.0142	-
第12特定期間末 (2019年8月22日)	1,157	1,171	1.0053	1.0173
2019年8月末日	1,159	-	1.0065	-
2019年9月末日	1,154	-	1.0127	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(2013年8月28日～2014年2月24日)	0.0080
第2特定期間(2014年2月25日～2014年8月22日)	0.0280
第3特定期間(2014年8月23日～2015年2月23日)	0.0120
第4特定期間(2015年2月24日～2015年8月24日)	0.0120
第5特定期間(2015年8月25日～2016年2月22日)	0.0120
第6特定期間(2016年2月23日～2016年8月22日)	0.0120
第7特定期間(2016年8月23日～2017年2月22日)	0.0120
第8特定期間(2017年2月23日～2017年8月22日)	0.0150
第9特定期間(2017年8月23日～2018年2月22日)	0.0180
第10特定期間(2018年2月23日～2018年8月22日)	0.0120
第11特定期間(2018年8月23日～2019年2月22日)	0.0120
第12特定期間(2019年2月23日～2019年8月22日)	0.0120

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2013年8月28日～2014年2月24日)	5.6%
第2特定期間(2014年2月25日～2014年8月22日)	4.6%
第3特定期間(2014年8月23日～2015年2月23日)	0.0%
第4特定期間(2015年2月24日～2015年8月24日)	4.5%
第5特定期間(2015年8月25日～2016年2月22日)	3.1%
第6特定期間(2016年2月23日～2016年8月22日)	9.2%
第7特定期間(2016年8月23日～2017年2月22日)	2.3%
第8特定期間(2017年2月23日～2017年8月22日)	0.6%
第9特定期間(2017年8月23日～2018年2月22日)	2.1%
第10特定期間(2018年2月23日～2018年8月22日)	0.9%
第11特定期間(2018年8月23日～2019年2月22日)	2.4%

第12特定期間(2019年2月23日～2019年8月22日)	1.9%
--------------------------------	------

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(2013年8月28日～2014年2月24日)	754,404,957	20,212,105
第2特定期間(2014年2月25日～2014年8月22日)	377,310,707	219,649,749
第3特定期間(2014年8月23日～2015年2月23日)	1,018,656,483	127,217,739
第4特定期間(2015年2月24日～2015年8月24日)	590,044,478	399,398,715
第5特定期間(2015年8月25日～2016年2月22日)	187,631,528	185,904,030
第6特定期間(2016年2月23日～2016年8月22日)	155,450,515	420,165,677
第7特定期間(2016年8月23日～2017年2月22日)	656,847,727	352,206,316
第8特定期間(2017年2月23日～2017年8月22日)	230,217,811	769,838,664
第9特定期間(2017年8月23日～2018年2月22日)	324,714,469	386,871,467
第10特定期間(2018年2月23日～2018年8月22日)	52,689,745	127,190,129
第11特定期間(2018年8月23日～2019年2月22日)	36,824,648	180,106,925
第12特定期間(2019年2月23日～2019年8月22日)	33,728,273	78,161,179

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)】

(1)【投資状況】

(2019年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	14,879,609,719	98.79%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		181,804,254	1.21%
純資産総額		15,061,413,973	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年9月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Equity Income Fund Class B ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	5,181,085,018	1.5259	1.5302	-	52.64%
			-	7,905,825,498	7,928,096,294	-	
2	Total Return Fund USD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	6,875,878,759	1.0050	1.0110	-	46.15%
			-	6,910,261,938	6,951,513,425	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.79%
合計	98.79%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2013年8月28日)	1,594	-	1.0000	-
第1特定期間末 (2014年2月24日)	11,729	11,808	1.0952	1.1032
第2特定期間末 (2014年8月22日)	12,322	12,848	1.1097	1.1577
第3特定期間末 (2015年2月23日)	22,863	23,709	1.2012	1.2592

第4特定期間末 (2015年8月24日)	37,062	39,005	1.1166	1.1846
第5特定期間末 (2016年2月22日)	35,818	36,346	0.9823	0.9973
第6特定期間末 (2016年8月22日)	31,143	31,558	0.9487	0.9607
第7特定期間末 (2017年2月22日)	28,371	29,471	1.0677	1.1077
第8特定期間末 (2017年8月22日)	23,677	24,163	1.0155	1.0355
第9特定期間末 (2018年2月22日)	19,443	20,018	1.0088	1.0368
第10特定期間末 (2018年8月22日)	17,982	18,254	1.0404	1.0554
2018年9月末日	17,936	-	1.0590	-
2018年10月末日	16,867	-	1.0175	-
2018年11月末日	16,869	-	1.0298	-
2018年12月末日	15,550	-	0.9612	-
2019年1月末日	15,981	-	0.9907	-
第11特定期間末 (2019年2月22日)	16,325	16,522	1.0184	1.0304
2019年2月末日	16,364	-	1.0232	-
2019年3月末日	16,098	-	1.0259	-
2019年4月末日	16,111	-	1.0465	-
2019年5月末日	15,463	-	1.0139	-
2019年6月末日	15,299	-	1.0147	-
2019年7月末日	15,370	-	1.0281	-
第12特定期間末 (2019年8月22日)	14,885	15,068	1.0004	1.0124
2019年8月末日	14,872	-	1.0019	-
2019年9月末日	15,061	-	1.0258	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(2013年8月28日～2014年2月24日)	0.0080
第2特定期間(2014年2月25日～2014年8月22日)	0.0480
第3特定期間(2014年8月23日～2015年2月23日)	0.0580
第4特定期間(2015年2月24日～2015年8月24日)	0.0680
第5特定期間(2015年8月25日～2016年2月22日)	0.0150
第6特定期間(2016年2月23日～2016年8月22日)	0.0120
第7特定期間(2016年8月23日～2017年2月22日)	0.0400
第8特定期間(2017年2月23日～2017年8月22日)	0.0200
第9特定期間(2017年8月23日～2018年2月22日)	0.0280
第10特定期間(2018年2月23日～2018年8月22日)	0.0150
第11特定期間(2018年8月23日～2019年2月22日)	0.0120
第12特定期間(2019年2月23日～2019年8月22日)	0.0120

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2013年8月28日～2014年2月24日)	10.3%
第2特定期間(2014年2月25日～2014年8月22日)	5.7%
第3特定期間(2014年8月23日～2015年2月23日)	13.5%
第4特定期間(2015年2月24日～2015年8月24日)	1.4%
第5特定期間(2015年8月25日～2016年2月22日)	10.7%
第6特定期間(2016年2月23日～2016年8月22日)	2.2%
第7特定期間(2016年8月23日～2017年2月22日)	16.8%
第8特定期間(2017年2月23日～2017年8月22日)	3.0%
第9特定期間(2017年8月23日～2018年2月22日)	2.1%
第10特定期間(2018年2月23日～2018年8月22日)	4.6%
第11特定期間(2018年8月23日～2019年2月22日)	1.0%
第12特定期間(2019年2月23日～2019年8月22日)	0.6%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(2013年8月28日～2014年2月24日)	11,912,536,748	1,202,139,139
第2特定期間(2014年2月25日～2014年8月22日)	2,479,705,345	2,085,536,360
第3特定期間(2014年8月23日～2015年2月23日)	10,665,362,988	2,736,380,960

第4特定期間(2015年2月24日～2015年8月24日)	16,789,309,618	2,630,329,629
第5特定期間(2015年8月25日～2016年2月22日)	5,702,800,054	2,432,266,205
第6特定期間(2016年2月23日～2016年8月22日)	557,272,438	4,194,452,648
第7特定期間(2016年8月23日～2017年2月22日)	1,219,410,124	7,473,108,793
第8特定期間(2017年2月23日～2017年8月22日)	788,141,899	4,044,985,789
第9特定期間(2017年8月23日～2018年2月22日)	467,068,259	4,508,211,544
第10特定期間(2018年2月23日～2018年8月22日)	299,994,293	2,289,269,799
第11特定期間(2018年8月23日～2019年2月22日)	182,678,596	1,437,202,284
第12特定期間(2019年2月23日～2019年8月22日)	121,512,848	1,273,059,838

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)】

(1)【投資状況】

(2019年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	708,770,127	98.61%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		9,999,497	1.39%
純資産総額		718,769,624	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年9月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Equity Income Fund Class A ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	295,191,337	1.2559 370,735,840	1.2801 377,874,430	- -	52.57%
2	Total Return Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	417,428,659	0.7971 332,764,841	0.7927 330,895,697	- -	46.04%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.61%
合計	98.61%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2013年8月28日)	35	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2014年2月24日)	473	-	1.0517	-
第2計算期間末 (2014年8月22日)	664	-	1.1008	-
第3計算期間末 (2015年2月23日)	857	-	1.1011	-
第4計算期間末 (2015年8月24日)	906	-	1.0506	-
第5計算期間末 (2016年2月22日)	813	-	1.0178	-
第6計算期間末 (2016年8月22日)	790	-	1.1121	-

第7計算期間末 (2017年2月22日)	1,005	-	1.1389	-
第8計算期間末 (2017年8月22日)	1,010	-	1.1465	-
第9計算期間末 (2018年2月22日)	1,037	-	1.1703	-
第10計算期間末 (2018年8月22日)	991	-	1.1810	-
2018年9月末日	909	-	1.1724	-
2018年10月末日	872	-	1.1326	-
2018年11月末日	867	-	1.1404	-
2018年12月末日	806	-	1.0881	-
2019年1月末日	839	-	1.1326	-
第11計算期間末 (2019年2月22日)	861	-	1.1529	-
2019年2月末日	761	-	1.1562	-
2019年3月末日	760	-	1.1624	-
2019年4月末日	749	-	1.1761	-
2019年5月末日	715	-	1.1550	-
2019年6月末日	715	-	1.1769	-
2019年7月末日	718	-	1.1831	-
第12計算期間末 (2019年8月22日)	714	-	1.1750	-
2019年8月末日	715	-	1.1764	-
2019年9月末日	718	-	1.1860	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(2013年8月28日～2014年2月24日)	5.2%
第2期(2014年2月25日～2014年8月22日)	4.7%
第3期(2014年8月23日～2015年2月23日)	0.0%
第4期(2015年2月24日～2015年8月24日)	4.6%
第5期(2015年8月25日～2016年2月22日)	3.1%
第6期(2016年2月23日～2016年8月22日)	9.3%
第7期(2016年8月23日～2017年2月22日)	2.4%
第8期(2017年2月23日～2017年8月22日)	0.7%
第9期(2017年8月23日～2018年2月22日)	2.1%
第10期(2018年2月23日～2018年8月22日)	0.9%
第11期(2018年8月23日～2019年2月22日)	2.4%
第12期(2019年2月23日～2019年8月22日)	1.9%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2013年8月28日～2014年2月24日)	455,611,353	5,680,521
第2期(2014年2月25日～2014年8月22日)	221,148,386	67,422,966
第3期(2014年8月23日～2015年2月23日)	319,002,102	143,593,458
第4期(2015年2月24日～2015年8月24日)	178,331,763	94,284,244
第5期(2015年8月25日～2016年2月22日)	83,862,579	148,156,696
第6期(2016年2月23日～2016年8月22日)	68,117,696	155,740,894
第7期(2016年8月23日～2017年2月22日)	315,949,259	143,959,380
第8期(2017年2月23日～2017年8月22日)	136,529,519	138,415,361
第9期(2017年8月23日～2018年2月22日)	195,543,740	190,151,249
第10期(2018年2月23日～2018年8月22日)	43,210,627	90,691,613
第11期(2018年8月23日～2019年2月22日)	16,712,871	108,647,511
第12期(2019年2月23日～2019年8月22日)	9,743,171	149,158,538

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)】

(1) 【投資状況】

(2019年9月末日現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,642,308,041	98.72%

コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	60,295,929	1.28%
純資産総額	4,702,603,970	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年9月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Equity Income Fund Class B ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	1,616,888,273	1.4748	1.5302	-	52.61%
			-	2,384,613,213	2,474,162,435	-	
2	Total Return Fund USD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	2,144,555,496	0.9969	1.0110	-	46.11%
			-	2,137,995,800	2,168,145,606	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.72%
合計	98.72%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2013年8月28日)	908	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2014年2月24日)	6,774	-	1.1047	-
第2計算期間末 (2014年8月22日)	7,485	-	1.1702	-
第3計算期間末 (2015年2月23日)	10,620	-	1.3336	-
第4計算期間末 (2015年8月24日)	11,136	-	1.3135	-
第5計算期間末 (2016年2月22日)	9,711	-	1.1709	-
第6計算期間末 (2016年8月22日)	8,752	-	1.1443	-
第7計算期間末 (2017年2月22日)	8,718	-	1.3388	-
第8計算期間末 (2017年8月22日)	7,392	-	1.2975	-
第9計算期間末 (2018年2月22日)	6,008	-	1.3229	-
第10計算期間末 (2018年8月22日)	5,657	-	1.3840	-
2018年9月末日	5,586	-	1.4115	-
2018年10月末日	5,230	-	1.3586	-
2018年11月末日	5,210	-	1.3778	-
2018年12月末日	4,786	-	1.2884	-
2019年1月末日	4,920	-	1.3309	-
第11計算期間末 (2019年2月22日)	4,995	-	1.3711	-
2019年2月末日	4,982	-	1.3775	-
2019年3月末日	4,873	-	1.3838	-
2019年4月末日	4,873	-	1.4141	-

2019年5月末日	4,712	-	1.3725	-
2019年6月末日	4,695	-	1.3763	-
2019年7月末日	4,740	-	1.3973	-
第12計算期間末 (2019年8月22日)	4,597	-	1.3622	-
2019年8月末日	4,604	-	1.3642	-
2019年9月末日	4,702	-	1.3994	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(2013年8月28日～2014年2月24日)	10.5%
第2期(2014年2月25日～2014年8月22日)	5.9%
第3期(2014年8月23日～2015年2月23日)	14.0%
第4期(2015年2月24日～2015年8月24日)	1.5%
第5期(2015年8月25日～2016年2月22日)	10.9%
第6期(2016年2月23日～2016年8月22日)	2.3%
第7期(2016年8月23日～2017年2月22日)	17.0%
第8期(2017年2月23日～2017年8月22日)	3.1%
第9期(2017年8月23日～2018年2月22日)	2.0%
第10期(2018年2月23日～2018年8月22日)	4.6%
第11期(2018年8月23日～2019年2月22日)	0.9%
第12期(2019年2月23日～2019年8月22日)	0.6%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2013年8月28日～2014年2月24日)	6,351,085,762	218,355,406
第2期(2014年2月25日～2014年8月22日)	1,559,517,409	1,295,091,835
第3期(2014年8月23日～2015年2月23日)	3,175,534,168	1,609,182,188
第4期(2015年2月24日～2015年8月24日)	1,928,063,645	1,413,498,236
第5期(2015年8月25日～2016年2月22日)	902,337,492	1,086,074,484
第6期(2016年2月23日～2016年8月22日)	203,940,389	850,056,055
第7期(2016年8月23日～2017年2月22日)	355,157,507	1,491,076,377
第8期(2017年2月23日～2017年8月22日)	300,614,428	1,115,437,474
第9期(2017年8月23日～2018年2月22日)	138,705,116	1,294,411,438
第10期(2018年2月23日～2018年8月22日)	97,739,565	551,736,886
第11期(2018年8月23日～2019年2月22日)	94,256,687	538,588,278
第12期(2019年2月23日～2019年8月22日)	43,636,158	311,913,379

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【タフ・アメリカ(マネー・プールファンド)】

(1) 【投資状況】

(2019年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (マネー・マネジメント・マザーファンド)	日本	3,319,645	100.00%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		11	0.00%
純資産総額		3,319,634	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年9月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1 マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	3,323,301	0.9988 3,319,643	0.9989 3,319,645	- -	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
-----	------

親投資信託受益証券	100.00%
合計	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（2019年9月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2019年9月末現在）

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2013年8月28日）	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 （2014年2月24日）	1	-	1.0003	-
第2計算期間末 （2014年8月22日）	1	-	1.0003	-
第3計算期間末 （2015年2月23日）	2	-	1.0002	-
第4計算期間末 （2015年8月24日）	2	-	1.0002	-
第5計算期間末 （2016年2月22日）	16	-	1.0001	-
第6計算期間末 （2016年8月22日）	17	-	0.9998	-
第7計算期間末 （2017年2月22日）	7	-	0.9994	-
第8計算期間末 （2017年8月22日）	7	-	0.9990	-
第9計算期間末 （2018年2月22日）	8	-	0.9985	-
第10計算期間末 （2018年8月22日）	7	-	0.9983	-
2018年9月末日	7	-	0.9982	-
2018年10月末日	7	-	0.9983	-
2018年11月末日	5	-	0.9982	-
2018年12月末日	5	-	0.9981	-
2019年1月末日	5	-	0.9981	-
第11計算期間末 （2019年2月22日）	6	-	0.9980	-
2019年2月末日	6	-	0.9979	-
2019年3月末日	6	-	0.9978	-
2019年4月末日	6	-	0.9977	-
2019年5月末日	6	-	0.9976	-
2019年6月末日	6	-	0.9976	-
2019年7月末日	6	-	0.9975	-
第12計算期間末 （2019年8月22日）	6	-	0.9976	-
2019年8月末日	6	-	0.9976	-
2019年9月末日	3	-	0.9976	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（2013年8月28日～2014年2月24日）	0.0%
第2期（2014年2月25日～2014年8月22日）	0.0%
第3期（2014年8月23日～2015年2月23日）	0.0%
第4期（2015年2月24日～2015年8月24日）	0.0%
第5期（2015年8月25日～2016年2月22日）	0.0%
第6期（2016年2月23日～2016年8月22日）	0.0%

第7期(2016年8月23日~2017年2月22日)	0.0%
第8期(2017年2月23日~2017年8月22日)	0.0%
第9期(2017年8月23日~2018年2月22日)	0.1%
第10期(2018年2月23日~2018年8月22日)	0.0%
第11期(2018年8月23日~2019年2月22日)	0.0%
第12期(2019年2月23日~2019年8月22日)	0.0%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2013年8月28日~2014年2月24日)	9,107,754	8,017,756
第2期(2014年2月25日~2014年8月22日)	9,998	39,988
第3期(2014年8月23日~2015年2月23日)	1,359,630	39,988
第4期(2015年2月24日~2015年8月24日)	12,003,706	11,856,414
第5期(2015年8月25日~2016年2月22日)	23,633,564	10,129,071
第6期(2016年2月23日~2016年8月22日)	3,869,177	2,815,915
第7期(2016年8月23日~2017年2月22日)	4,086,462	13,362,706
第8期(2017年2月23日~2017年8月22日)	1,711,869	1,585,621
第9期(2017年8月23日~2018年2月22日)	1,098,492	596,774
第10期(2018年2月23日~2018年8月22日)	65,118	645,376
第11期(2018年8月23日~2019年2月22日)	582,869	2,205,090
第12期(2019年2月23日~2019年8月22日)	419,367	405,924

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

マネー・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(2019年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
特殊債券	日本	28,071,944	81.67%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		6,300,467	18.33%
純資産総額		34,372,411	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年9月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	30 政保日本政策 日本	特殊債券 -	10,000,000	100.17 10,017,000	100.18 10,018,870	0.1940 2020/03/18	29.15%
2	91 政保道路機構 日本	特殊債券 -	8,000,000	100.34 8,027,712	100.10 8,008,744	1.2000 2019/10/31	23.30%
3	100 政保道路機構 日本	特殊債券 -	5,000,000	100.90 5,045,270	100.64 5,032,430	1.4000 2020/02/28	14.64%
4	93 政保道路機構 日本	特殊債券 -	5,000,000	100.51 5,025,790	100.23 5,011,900	1.4000 2019/11/29	14.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	81.67%
合計	81.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2019年9月末現在)

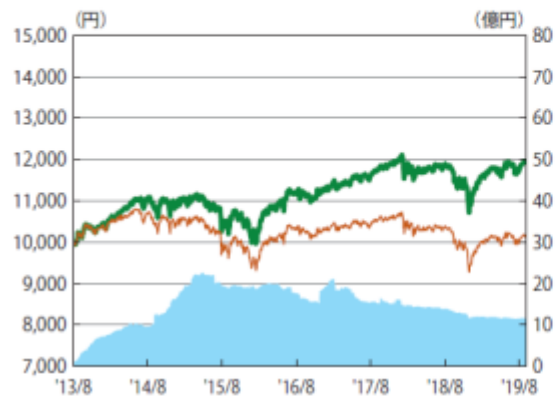
該当事項はありません。

(参考情報)

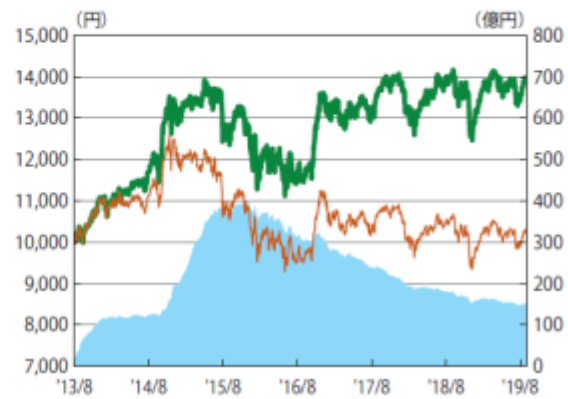
2019年9月30日現在

基準価額・純資産の推移(設定日～2019年9月30日)

為替ヘッジあり 毎月決算型



為替ヘッジなし 毎月決算型



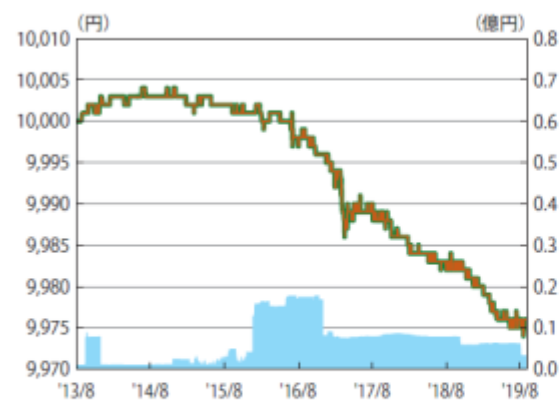
為替ヘッジあり 資産成長型



為替ヘッジなし 資産成長型



マネーボールファンド



純資産総額:右目盛

基準価額:左目盛

分配金再投資基準価額:左目盛

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

	為替ヘッジあり 毎月決算型	為替ヘッジなし 毎月決算型
2019年 9月	20円	20円
2019年 8月	20円	20円
2019年 7月	20円	20円
2019年 6月	20円	20円
2019年 5月	20円	20円
直近1年間累計	240円	240円
設定来累計	1,670円	3,380円

*分配金は1万口当たり、税引前

	為替ヘッジあり 資産成長型	為替ヘッジなし 資産成長型	マネーブル ファンド
2019年 8月	0円	0円	0円
2019年 2月	0円	0円	0円
2018年 8月	0円	0円	0円
2018年 2月	0円	0円	0円
2017年 8月	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

主要な資産の状況

為替ヘッジあり 毎月決算型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class A	52.5%
Total Return Fund JPY Class	46.0%

為替ヘッジなし 毎月決算型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class B	52.6%
Total Return Fund USD Class	46.2%

為替ヘッジあり 資産成長型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class A	52.6%
Total Return Fund JPY Class	46.0%

為替ヘッジなし 資産成長型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class B	52.6%
Total Return Fund USD Class	46.1%

マネーブルファンド

投資銘柄	投資比率
マネー・マネジメント・マザーファンド	100.0%

*投資比率は全て純資産総額対比

参考情報

トータルリターン・ファンド(上位5銘柄)

	投資銘柄	国名	種別	投資比率
1	米国国債	米国	米国国債	8.7%
2	インベスコ・シニア・ローンETF	米国	ETF(バンクローン)	7.1%
3	米国インフレ連動債	米国	インフレ連動債	5.2%
4	ジニーメイ30年債	米国	政府系MBS	5.0%
5	米国国債	米国	米国国債	3.0%

*投資比率はトータルリターン・ファンドの保有する債券等の時価総額対比

マネー・マネジメント・マザーファンド(上位10銘柄)

	投資銘柄	種別	投資比率
1	30 政保日本政策	特殊債券	29.1%
2	91 政保道路機構	特殊債券	23.3%
3	100 政保道路機構	特殊債券	14.6%
4	93 政保道路機構	特殊債券	14.6%

*投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

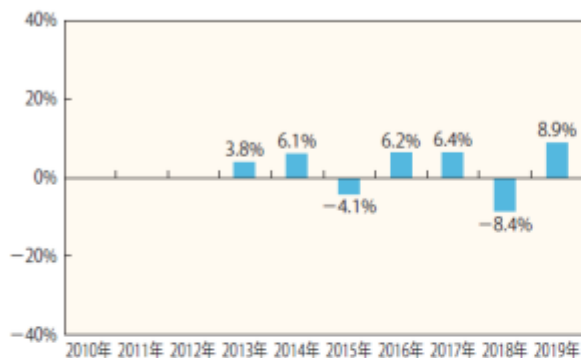
エクイティ・インカム・ファンド(上位5銘柄)

	投資銘柄	国名	業種	投資比率
1	ネクステラ・エネルギー	米国	公益事業	3.3%
2	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	米国	金融	2.8%
3	ロッキード・マーチン	米国	資本財・サービス	2.3%
4	ペイチェックス	米国	情報技術	2.3%
5	DTEエネルギー	米国	公益事業	2.3%

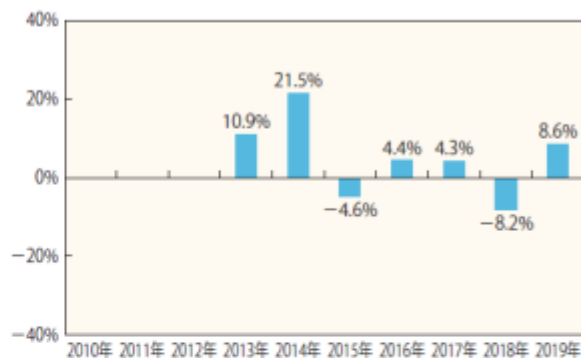
*投資比率はエクイティ・インカム・ファンドの純資産総額対比 *業種は世界産業分類基準(GICS)

年間収益率の推移

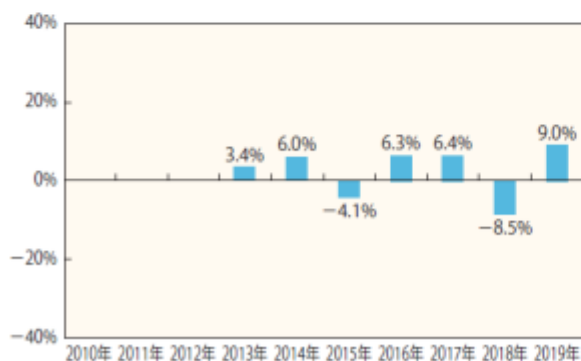
為替ヘッジあり 毎月決算型



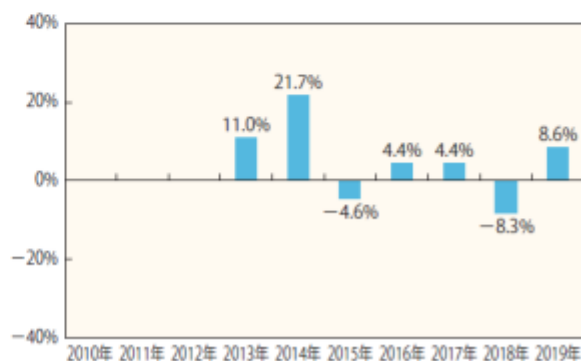
為替ヘッジなし 毎月決算型



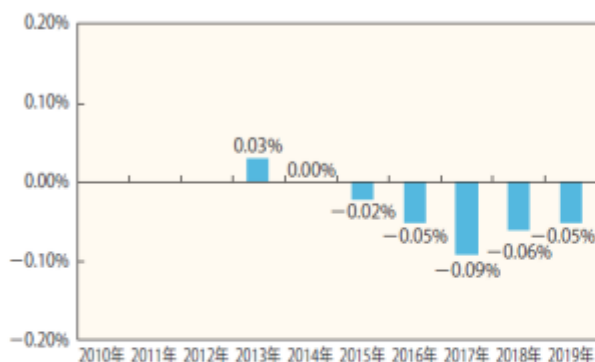
為替ヘッジあり 資産成長型



為替ヘッジなし 資産成長型



マネーボールファンド



＊ ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2013年は当初設定日(2013年8月28日)から年末までの収益率、2019年は9月末までの収益率です。
 ＊ ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ＊ ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、各ファンド（マネーボールファンドを除く）においては、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業

日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。また、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

- (2) 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。
- (3) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。
- なお、当ファンドは「為替ヘッジあり 毎月決算型」、「為替ヘッジなし 毎月決算型」、「為替ヘッジあり 資産成長型」、「為替ヘッジなし 資産成長型」、「マネープールファンド」の5つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- * 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4) 定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合があります。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場所
所で支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

[マネープールファンド]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

< 解約請求による換金手続き >

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場所
所で支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

(注) 当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主要投資対象の評価方法 >

ファンド名	有価証券等	評価方法
為替ヘッジあり 毎月決算型 為替ヘッジなし 毎月決算型 為替ヘッジあり 資産成長型 為替ヘッジなし 資産成長型	投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。
マネーボールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。） ・価格情報会社の提供する価額 残存期間が1年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（2013年8月28日）から、2023年8月22日まで（約10年）とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5) その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

[毎月決算型]

計算期間は、原則として毎月23日から翌月22日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

[資産成長型 / マネーボールファンド]

計算期間は、原則として毎年2月23日から8月22日、8月23日から翌年2月22日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

(5)【その他】

信託契約の解約

[各ファンド(マネーブルファンドを除く)]

- イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回るようになった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ. 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ. 委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 二. 委託会社は、前イ. および前ロ. の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ホ. 前二. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ヘ. 前二. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト. 前二. から前ヘ. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ. の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前二. から前ヘ. までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

[マネーブルファンド]

- イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回るようになった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ. 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ. 委託会社は、前イ. および前ロ. の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- 二. 前ハ. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ホ. 前ハ. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ヘ. 前ハ. から前ホ. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が

生じている場合であって、前ハ．から前ホ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

[毎月決算型]

- イ．委託会社は、特定期末（毎年2月、8月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
 - ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
 - ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のホームページに掲載します。
- 二．前八．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

[資産成長型/マネープールファンド]

- イ．委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
 - ロ．委託会社は、決算時および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
 - ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のホームページに掲載します。
- 二．前八．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

<募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成31年2月23日から令和1年8月22日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)

タフ・アメリカ(マネープールファンド)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成31年2月23日から令和1年8月22日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成31年2月22日現在	当期 令和1年8月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,222,032	38,253,433
投資信託受益証券	1,177,670,426	1,133,358,471
流動資産合計	1,204,892,458	1,171,611,904
資産合計	1,204,892,458	1,171,611,904
負債の部		
流動負債		
未払金	-	7,905,701
未払収益分配金	2,392,063	2,303,197
未払解約金	6,473,957	1,855,026
未払受託者報酬	27,454	26,278
未払委託者報酬	1,812,392	1,734,971
その他未払費用	65,777	59,525
流動負債合計	10,771,643	13,884,698
負債合計	10,771,643	13,884,698
純資産の部		
元本等		
元本	1,196,031,552	1,151,598,646
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,910,737	6,128,560
（分配準備積立金）	32,761,011	36,323,539
元本等合計	1,194,120,815	1,157,727,206
純資産合計	1,194,120,815	1,157,727,206
負債純資産合計	1,204,892,458	1,171,611,904

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年 8月23日 至 平成31年 2月22日	当期 自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日
営業収益		
受取配当金	28,334,467	26,977,194
受取利息	131	124
有価証券売買等損益	51,157,746	6,143,279
営業収益合計	22,823,148	33,120,597
営業費用		
支払利息	11,180	11,248
受託者報酬	173,320	156,825
委託者報酬	11,441,640	10,353,470
その他費用	69,076	60,466
営業費用合計	11,695,216	10,582,009
営業利益又は営業損失（ ）	34,518,364	22,538,588
経常利益又は経常損失（ ）	34,518,364	22,538,588
当期純利益又は当期純損失（ ）	34,518,364	22,538,588
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	69,100	98,614
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	46,630,784	1,910,737
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,178,347	197,637
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	634,738	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	543,609	197,637
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	692,589
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	692,589
分配金	15,132,404	13,905,725
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,910,737	6,128,560

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成31年 2月22日現在	令和 1年 8月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,339,313,829円	1,196,031,552円
期中追加設定元本額	36,824,648円	33,728,273円
期中一部解約元本額	180,106,925円	78,161,179円
2. 受益権の総数	1,196,031,552口	1,151,598,646口
3. 元本の欠損	1,910,737円	-

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																								
	自 平成30年 8月23日 至 平成31年 2月22日	自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日																																																							
<p>分配金の計算過程</p> <p>第61期計算期間末（平成30年9月25日）に、投資信託約款に基づき計算した132,699,642円（1万口当たり1,009.13円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,629,977円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 (費用控除後)</td> <td>2,723,382円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>98,281,758円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>31,694,502円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>132,699,642円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり分配可能額)</td> <td>(1,009.13円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>2,629,977円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり収益分配金)</td> <td>(20円)</td> </tr> </table> <p>第62期計算期間末（平成30年10月22日）に、投資信託約款に基づき計算した132,176,215円（1万口当たり1,011.79円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,612,726円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 (費用控除後)</td> <td>2,954,347円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>97,845,966円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>31,375,902円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>132,176,215円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり分配可能額)</td> <td>(1,011.79円)</td> </tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	2,723,382円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	98,281,758円	分配準備積立金	31,694,502円	分配可能額	132,699,642円	(1万口当たり分配可能額)	(1,009.13円)	収益分配金	2,629,977円	(1万口当たり収益分配金)	(20円)	配当等収益 (費用控除後)	2,954,347円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	97,845,966円	分配準備積立金	31,375,902円	分配可能額	132,176,215円	(1万口当たり分配可能額)	(1,011.79円)	<p>分配金の計算過程</p> <p>第67期計算期間末（平成31年3月22日）に、投資信託約款に基づき計算した124,502,809円（1万口当たり1,059.28円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,350,711円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 (費用控除後)</td> <td>4,021,521円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>88,346,395円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>32,134,893円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>124,502,809円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり分配可能額)</td> <td>(1,059.28円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>2,350,711円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり収益分配金)</td> <td>(20円)</td> </tr> </table> <p>第68期計算期間末（平成31年4月22日）に、投資信託約款に基づき計算した125,335,758円（1万口当たり1,069.41円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,344,007円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 (費用控除後)</td> <td>3,532,002円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>88,262,090円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>33,541,666円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>125,335,758円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり分配可能額)</td> <td>(1,069.41円)</td> </tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	4,021,521円	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	収益調整金	88,346,395円	分配準備積立金	32,134,893円	分配可能額	124,502,809円	(1万口当たり分配可能額)	(1,059.28円)	収益分配金	2,350,711円	(1万口当たり収益分配金)	(20円)	配当等収益 (費用控除後)	3,532,002円	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	収益調整金	88,262,090円	分配準備積立金	33,541,666円	分配可能額	125,335,758円	(1万口当たり分配可能額)	(1,069.41円)
配当等収益 (費用控除後)	2,723,382円																																																								
有価証券売買等損益	0円																																																								
収益調整金	98,281,758円																																																								
分配準備積立金	31,694,502円																																																								
分配可能額	132,699,642円																																																								
(1万口当たり分配可能額)	(1,009.13円)																																																								
収益分配金	2,629,977円																																																								
(1万口当たり収益分配金)	(20円)																																																								
配当等収益 (費用控除後)	2,954,347円																																																								
有価証券売買等損益	0円																																																								
収益調整金	97,845,966円																																																								
分配準備積立金	31,375,902円																																																								
分配可能額	132,176,215円																																																								
(1万口当たり分配可能額)	(1,011.79円)																																																								
配当等収益 (費用控除後)	4,021,521円																																																								
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円																																																								
収益調整金	88,346,395円																																																								
分配準備積立金	32,134,893円																																																								
分配可能額	124,502,809円																																																								
(1万口当たり分配可能額)	(1,059.28円)																																																								
収益分配金	2,350,711円																																																								
(1万口当たり収益分配金)	(20円)																																																								
配当等収益 (費用控除後)	3,532,002円																																																								
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円																																																								
収益調整金	88,262,090円																																																								
分配準備積立金	33,541,666円																																																								
分配可能額	125,335,758円																																																								
(1万口当たり分配可能額)	(1,069.41円)																																																								

収益分配金	2,612,726円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第63期計算期間末（平成30年11月22日）に、投資信託約款に基づき計算した130,548,509円（1万口当たり1,013.19円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,576,991円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,754,794円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	96,578,802円
分配準備積立金	31,214,913円
分配可能額	130,548,509円
（1万口当たり分配可能額）	（1,013.19円）
収益分配金	2,576,991円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第64期計算期間末（平成30年12月25日）に、投資信託約款に基づき計算した125,434,506円（1万口当たり1,014.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,473,910円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,580,793円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	92,802,982円
分配準備積立金	30,050,731円
分配可能額	125,434,506円
（1万口当たり分配可能額）	（1,014.06円）
収益分配金	2,473,910円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第65期計算期間末（平成31年1月22日）に、投資信託約款に基づき計算した126,008,328円（1万口当たり1,030.01円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,446,737円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,398,337円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	91,818,424円
分配準備積立金	29,791,567円
分配可能額	126,008,328円
（1万口当たり分配可能額）	（1,030.01円）
収益分配金	2,446,737円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第66期計算期間末（平成31年2月22日）に、投資信託約款に基づき計算した124,992,805円（1万口当たり1,045.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,392,063円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,191,696円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	89,839,731円
分配準備積立金	30,961,378円
分配可能額	124,992,805円
（1万口当たり分配可能額）	（1,045.06円）
収益分配金	2,392,063円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

収益分配金	2,344,007円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第69期計算期間末（令和1年5月22日）に、投資信託約款に基づき計算した124,443,981円（1万口当たり1,073.12円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,319,301円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,748,110円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	87,433,707円
分配準備積立金	34,262,164円
分配可能額	124,443,981円
（1万口当たり分配可能額）	（1,073.12円）
収益分配金	2,319,301円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第70期計算期間末（令和1年6月24日）に、投資信託約款に基づき計算した125,460,113円（1万口当たり1,087.26円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,307,813円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,939,930円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	87,052,457円
分配準備積立金	34,467,726円
分配可能額	125,460,113円
（1万口当たり分配可能額）	（1,087.26円）
収益分配金	2,307,813円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第71期計算期間末（令和1年7月22日）に、投資信託約款に基づき計算した124,532,086円（1万口当たり1,092.05円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,280,696円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,826,799円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	86,084,533円
分配準備積立金	35,620,754円
分配可能額	124,532,086円
（1万口当たり分配可能額）	（1,092.05円）
収益分配金	2,280,696円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第72期計算期間末（令和1年8月22日）に、投資信託約款に基づき計算した126,152,760円（1万口当たり1,095.46円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,303,197円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,695,068円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	87,526,024円
分配準備積立金	35,931,668円
分配可能額	126,152,760円
（1万口当たり分配可能額）	（1,095.46円）
収益分配金	2,303,197円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成31年2月23日 至 令和1年8月22日
----	-----------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 令和1年8月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成31年2月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	24,328,342
合計	24,328,342

当期（令和1年8月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,700,979
合計	7,700,979

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成31年2月22日現在）

該当事項はありません。

当期（令和1年8月22日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自平成31年2月23日至令和1年8月22日）

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

前期 平成31年2月22日現在	当期 令和1年8月22日現在
1口当たり純資産額 0.9984円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,984円)」	1口当たり純資産額 1.0053円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,053円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	464,115,903	582,651,104	
	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	690,802,017	550,707,367	
合計		2銘柄	1,154,917,920	1,133,358,471	

<参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class A」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これらの投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2018年8月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、「Equity Income Fund」の2018年8月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

2018年8月31日現在

(単位：日本円)

資産の部

有価証券(公正価値)(取得原価 12,805,519,171円)	14,849,506,914
外国通貨(公正価値)(取得原価 121,460円)	121,110
外国為替予約取引に係る評価益	19,979,663
未収入金:	
有価証券売却分	925,963,960
受益証券発行分	1,108,905
配当金	36,159,233
利息	8,599,860
受託銀行への前払金	35,390
資産合計	15,841,475,035

負債の部

外国為替予約取引に係る評価損	733,673
未払金:	
有価証券購入分	126,363,600
受益証券償還分	959,280,906
専門家報酬	4,343,694
カストディーフィー	2,790,664
ファンド登録費用	2,686,485
管理会社報酬	921,528
名義書換代理人報酬	457,189

その他負債	104
負債 合計	1,097,577,843
純資産	14,743,897,192
純資産	
Class A - JPY Hedged Class	1,551,239,660
Class B - JPY Unhedged Class	13,192,657,532
	14,743,897,192
発行済み受益証券	
Class A - JPY Hedged Class	1,198,603,716
Class B - JPY Unhedged Class	8,586,978,673
受益証券一口あたりの純資産	
Class A - JPY Hedged Class	1.2942
Class B - JPY Unhedged Class	1.5364
損益計算書(2018年8月31日に終了した年度)	(単位: 日本円)
収益	
受取利息(源泉税 1,054,590円控除後)	33,203,307
受取配当金(源泉税 137,665,079円控除後)	389,434,363
収益 合計	422,637,670
費用	
カストディーフィー	9,310,305
管理会社報酬	5,042,556
専門家報酬	4,681,162
名義書換代理人報酬	3,220,291
ファンド登録費用	2,384,637
受託会社報酬	1,996,432
その他費用	415,577
費用 合計	27,050,960
純利益	395,586,710
実現及び未実現(損)益:	
実現(損)益:	
有価証券	1,172,551,809
外国為替取引及び外国為替予約取引	(82,531,414)

実現益 合計	1,090,020,395
未実現(損)益の変動:	
有価証券	313,624,535
外国為替取引及び外国為替予約取引	13,548,862
未実現益の変動 合計	327,173,397
実現及び未実現益 合計	1,417,193,792
運用による純資産の増額	1,812,780,502

純資産変動計算書(2018年8月31日に終了した年度)

(単位:日本円)

運用による純資産の増(減)額

純利益	395,586,710
実現益	1,090,020,395
未実現益の正味変動額	327,173,397
運用による純資産の増額	1,812,780,502

受益者への分配金

(415,465,082)

ファンドの受益証券の取引による純資産の減額

(4,292,072,430)

純資産の減額

(2,894,757,010)

純資産

期首	17,638,654,202
期末	14,743,897,192

有価証券明細表(2018年8月31日現在)

株数	銘柄名	公正価値
	普通株式(86.8%)	(単位:円)
	ベルギー(0.1%)	
	CHEMICALS(0.1%)	
2,300	Umicore S.A.	14,255,091
	ベルギー 計(取得原価10,438,232円)	14,255,091

カナダ (5.1%)		
CHEMICALS (1.1%)		
27,000	Nutrien, Ltd.	169,544,271
OIL & GAS (2.5%)		
81,000	Suncor Energy, Inc.	369,865,782
PIPELINES (1.5%)		
57,800	Pembina Pipeline Corp.	218,680,296
カナダ 計 (取得原価607,206,715円)		<u>758,090,349</u>
フランス (1.5%)		
OIL & GAS (1.5%)		
32,000	TOTAL S.A. - ADR	222,621,593
フランス 計 (取得原価201,198,647円)		<u>222,621,593</u>
ドイツ (1.1%)		
MISCELLANEOUS MANUFACTURER (1.1%)		
22,500	Siemens AG - ADR	161,682,802
ドイツ 計 (取得原価151,165,535円)		<u>161,682,802</u>
スペイン (0.7%)		
ENGINEERING & CONSTRUCTION (0.7%)		
44,000	Ferrovial S.A.	105,727,541
スペイン 計 (取得原価101,330,875円)		<u>105,727,541</u>
台湾 (1.6%)		
SEMICONDUCTORS (1.6%)		
49,000	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. - ADR	<u>236,894,710</u>

	台湾 計 (取得原価190,029,619円)	236,894,710
	イギリス (4.6%)	
	AEROSPACE/DEFENSE (1.9%)	
78,900	BAE Systems PLC - ADR	278,956,328
	MINING (1.9%)	
53,700	Rio Tinto PLC - ADR	285,995,807
	PHARMACEUTICALS (0.8%)	
26,000	AstraZeneca PLC - ADR	110,534,601
	イギリス 計 (取得原価637,279,631円)	675,486,736
	アメリカ (72.1%)	
	ADVERTISING (1.7%)	
97,800	Interpublic Group of Cos, Inc.	253,220,308
	AEROSPACE/DEFENSE (1.1%)	
4,400	Lockheed Martin Corp.	156,326,114
	BANKS (8.7%)	
64,200	First Hawaiian, Inc.	206,374,501
30,300	JPMorgan Chase & Co.	384,967,653
9,700	PNC Financial Services Group, Inc.	154,389,396
32,100	SunTrust Banks, Inc.	261,830,084
116,300	Umpqua Holdings Corp.	275,972,801
		1,283,534,435
	BEVERAGES (1.5%)	
18,200	PepsiCo, Inc.	226,048,161
	BIOTECHNOLOGY (2.2%)	

39,500	Gilead Sciences, Inc.	331,694,175
--------	-----------------------	-------------

株数	銘柄名	公正価値
----	-----	------

普通株式 (86.8%) (続き)

(単位：円)

アメリカ (72.1%) (続き)

CHEMICALS (1.1%)

13,500	LyondellBasell Industries NV Class A	168,825,736
--------	--------------------------------------	-------------

COMPUTERS (0.9%)

18,600	Western Digital Corp.	130,430,031
--------	-----------------------	-------------

DIVERSIFIED FINANCIAL SERVICES (1.4%)

85,300	Virtu Financial, Inc. Class A	206,195,089
--------	-------------------------------	-------------

ELECTRIC (11.6%)

24,400	Ameren Corp.	171,074,705
--------	--------------	-------------

26,300	DTE Energy Co.	324,114,853
--------	----------------	-------------

49,803	Evergy, Inc.	315,053,237
--------	--------------	-------------

35,500	Exelon Corp.	172,060,806
--------	--------------	-------------

23,600	NextEra Energy, Inc.	445,132,300
--------	----------------------	-------------

9,000	Sempra Energy	115,843,775
-------	---------------	-------------

22,100	WEC Energy Group, Inc.	165,608,740
--------	------------------------	-------------

1,708,888,416

FOOD (1.0%)

63,400	Flowers Foods, Inc.	141,656,694
--------	---------------------	-------------

FOREST PRODUCTS & PAPER (1.0%)

25,300	International Paper Co.	143,467,668
--------	-------------------------	-------------

GAS (2.2%)		
109,300	NiSource, Inc.	328,081,099
LEISURE TIME (1.1%)		
22,800	Carnival Corp.	155,457,662
LODGING (0.3%)		
5,700	Las Vegas Sands Corp.	41,348,350
OIL & GAS (1.4%)		
27,800	Helmerich & Payne, Inc.	202,126,275
PHARMACEUTICALS (3.7%)		
19,200	Johnson & Johnson	286,753,927
57,500	Pfizer, Inc.	264,726,844
		<hr/>
		551,480,771
		<hr/>
PIPELINES (1.4%)		
27,800	ONEOK, Inc.	203,174,360
REITS (13.7%)		
17,100	Alexandria Real Estate Equities, Inc.	243,368,730
51,200	Blackstone Mortgage Trust, Inc. Class A	193,369,243
13,300	CoreSite Realty Corp.	171,766,517
20,300	Crown Castle International Corp.	256,677,591
38,000	Douglas Emmett, Inc.	164,584,385
5,500	Equinix, Inc.	265,981,508
15,700	Equity LifeStyle Properties, Inc.	168,657,856
117,700	Host Hotels & Resorts, Inc. Class REIT	280,991,567
55,000	Outfront Media, Inc.	121,180,670
39,000	Weyerhaeuser Co. Class REIT	150,103,913
		<hr/>
		2,016,681,980
		<hr/>
RETAIL (4.9%)		

28,500	Foot Locker, Inc.	155,798,966
7,900	Home Depot, Inc.	175,872,810
12,600	L Brands, Inc.	36,926,700
16,800	Walmart, Inc.	178,574,523
22,900	Williams-Sonoma, Inc.	178,332,683
		<hr/>
		725,505,682
		<hr/>

SEMICONDUCTORS (3.2%)

51,700	Maxim Integrated Products, Inc.	346,659,658
16,100	QUALCOMM, Inc.	122,664,422
		<hr/>
		469,324,080
		<hr/>

株数	銘柄名	公正価値
----	-----	------

普通株式 (86.8%) (続き)

(単位: 円)

アメリカ (72.1%) (続き)**SOFTWARE (4.7%)**

32,600	Microsoft Corp.	406,056,205
35,900	Paychex, Inc.	291,591,507
		<hr/>
		697,647,712
		<hr/>

TELECOMMUNICATIONS (3.3%)

39,700	Cisco Systems, Inc.	210,289,961
45,200	Verizon Communications, Inc.	272,502,544
		<hr/>
		482,792,505
		<hr/>

アメリカ 計 (取得原価8,904,390,001円)

10,623,907,303

普通株式 計 (取得原価10,803,039,255円)

12,798,666,125

エクイティリンク債 (1.1%)**オーストラリア (1.1%)**

ENGINEERING & CONSTRUCTION (1.1%)

280,000 Sydney Airport 161,891,653

オーストラリア 計 (取得原価158,546,375円) 161,891,653

エクイティリンク債 計(取得原価158,546,375円) 161,891,653

額面

確定利付証券 (10.8%)

バミューダ (0.8%)

転換社債券 (0.8%)

Golar LNG, Ltd.

USD 1,020,000 2.75% due 02/15/22 114,654,354

転換社債券 計 114,654,354

バミューダ 計 (取得原価116,713,498円) 114,654,354

ケイマン諸島(0.8%)

転換社債券 (0.8%)

Endeavour Mining Corp.

USD 1,195,000 3.00% due 02/15/23^(a) 124,398,109

転換社債券 計 124,398,109

ケイマン諸島 計 (取得原価130,440,223円) 124,398,109

アメリカ (9.2%)

転換社債券 (9.2%)

BioMarin Pharmaceutical, Inc.

USD 425,000 0.60% due 08/01/24 50,110,999

Envestnet, Inc.

USD 700,000 1.75% due 06/01/23^(a) 85,946,130

Extra Space Storage LP

USD	2,000,000	3.13% due 10/05/20 ^{(a),(b)} Finisar Corp.	244,054,998
USD	310,000	0.50% due 12/22/21 ^(b) Gannett Co., Inc.	31,761,727
USD	260,000	4.75% due 04/15/24 ^(a) GCI Liberty, Inc.	30,438,675
USD	87,000	1.75% due 10/05/23 ^{(a),(b)} Guidewire Software, Inc.	10,130,637
USD	900,000	1.25% due 03/15/25 Hope Bancorp, Inc.	108,020,428
USD	1,560,000	2.00% due 05/20/23 ^{(a),(b)} IH Merger Sub LLC	167,341,429
USD	310,000	3.50% due 01/15/22 Liberty Expedia Holdings, Inc.	38,592,185
USD	375,000	1.00% due 07/05/22 ^{(a),(b)} Liberty Media Corp.	41,807,913
USD	1,475,000	2.13% due 04/07/23 ^{(a),(b)} Live Nation Entertainment, Inc.	166,954,053
USD	85,000	2.50% due 03/15/23 ^(a) NextEra Energy Partners LP	9,784,506
USD	1,450,000	1.50% due 09/15/20 ^(a) PROS Holdings, Inc.	164,740,123
USD	425,000	2.00% due 06/01/21 ^(b)	46,728,993

純資産比率

額面

(%)

公正価値

確定利付証券 (10.8%) (続き)

アメリカ (9.2%) (続き)

転換社債券 (9.2%) (続き)

Rambus, Inc.

USD	122,000	1.38% due 02/01/23 ^(a) Verint Systems, Inc.	12,746,608
-----	---------	---	------------

USD	700,000	1.50% due 06/01/21 Zillow Group, Inc.	79,853,931
-----	---------	--	------------

80/207

USD	650,000	1.50% due 07/01/23		68,073,919
転換社債券 計				<u>1,357,087,254</u>
アメリカ 計 (取得原価1,303,128,053円)				<u>1,357,087,254</u>
確定利付証券 計 (取得原価1,550,281,774円)				<u>1,596,139,717</u>
短期投資 (2.0%)				
アメリカ (2.0%)				
定期預金 (2.0%)				
JPMorgan Chase & Co.				
USD	2,640,659	1.18% due 09/04/18		292,809,419
定期預金 計				<u>292,809,419</u>
アメリカ 計 (取得原価293,651,767円)				<u>292,809,419</u>
短期投資 計 (取得原価293,651,767円)				<u>292,809,419</u>
有価証券 計 (取得原価12,805,519,171円)			100.7%	14,849,506,914
負債 (現金及びその他資産控除後)			(0.7)	(105,609,722)
純資産			100.0%	14,743,897,192

(a) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

(b) コール条件付証券

Class A - JPY Hedged Classの外国為替予約取引 2018年8月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計			
JPY	Societe Generale S.A.	43,330,563	10/16/2018	USD	390,922	/	110,897	/	-	/	110,897
JPY	Westpac Banking Corp.	187,646	10/16/2018	USD	1,692		637		-		637
JPY	Westpac Banking Corp.	1,305,317	10/16/2018	USD	11,823		-		(1,835)		(1,835)
JPY	Westpac Banking Corp.	342,638	10/16/2018	USD	3,109		-		(1,035)		(1,035)
JPY	Westpac Banking Corp.	86,487	10/16/2018	USD	783		-		(87)		(87)

JPY	Westpac Banking Corp.	160,841	10/16/2018	USD	1,458	-	(314)	(314)
JPY	Westpac Banking Corp.	715,980	10/16/2018	USD	6,409	7,426	-	7,426
JPY	Westpac Banking Corp.	1,711,215,465	10/16/2018	USD	15,303,879	19,244,329	-	19,244,329
JPY	Westpac Banking Corp.	8,108,097	10/16/2018	USD	73,393	-	(6,063)	(6,063)
JPY	Westpac Banking Corp.	421,094	10/16/2018	USD	3,799	1,039	-	1,039
JPY	Westpac Banking Corp.	167,086	10/16/2018	USD	1,518	-	(750)	(750)
JPY	Westpac Banking Corp.	331,839	10/16/2018	USD	2,988	1,443	-	1,443
JPY	Westpac Banking Corp.	3,250,260	10/16/2018	USD	29,324	8,198	-	8,198
JPY	Westpac Banking Corp.	669,539	10/16/2018	USD	6,064	-	(850)	(850)
JPY	Westpac Banking Corp.	432,585	10/16/2018	USD	3,854	6,515	-	6,515
JPY	Westpac Banking Corp.	686,953	10/16/2018	USD	6,241	-	(3,004)	(3,004)
JPY	Westpac Banking Corp.	959,030	10/16/2018	USD	8,718	-	(4,770)	(4,770)
USD	Westpac Banking Corp.	64,860	10/16/2018	JPY	7,271,481	-	(100,635)	(100,635)
USD	Westpac Banking Corp.	624,209	10/16/2018	JPY	69,520,532	-	(509,031)	(509,031)
USD	Westpac Banking Corp.	51,980	10/16/2018	JPY	5,741,677	5,090	-	5,090
USD	Westpac Banking Corp.	4,960	10/16/2018	JPY	548,720	-	(333)	(333)
USD	Westpac Banking Corp.	20,433	10/16/2018	JPY	2,276,326	-	(17,286)	(17,286)
USD	Westpac Banking Corp.	9,521	10/16/2018	JPY	1,067,795	-	(15,210)	(15,210)
USD	Westpac Banking Corp.	3,087	10/16/2018	JPY	345,150	-	(3,882)	(3,882)
USD	Westpac Banking Corp.	12,965	10/16/2018	JPY	1,436,308	-	(2,880)	(2,880)
USD	Westpac Banking Corp.	7,703	10/16/2018	JPY	856,471	-	(4,821)	(4,821)
USD	Westpac Banking Corp.	86,005	10/16/2018	JPY	9,463,148	45,429	-	45,429
USD	Westpac Banking Corp.	55,290	10/16/2018	JPY	6,099,365	13,442	-	13,442

Class A - JPY Hedged Classの外国為替予約取引 2018年8月31日現在 (続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
USD	Westpac Banking Corp.	858,535	10/16/2018	JPY	94,922,174	/	- / (4,018)	/ (4,018)
USD	Westpac Banking Corp.	5,747	10/16/2018	JPY	632,231	3,111	-	3,111
USD	Westpac Banking Corp.	116,195	10/16/2018	JPY	12,831,508	14,840	-	14,840
USD	Westpac Banking Corp.	49,921	10/16/2018	JPY	5,537,431	-	(18,240)	(18,240)
USD	Westpac Banking Corp.	5,061	10/16/2018	JPY	560,772	-	(1,234)	(1,234)
USD	Westpac Banking Corp.	1,345	10/16/2018	JPY	148,303	378	-	378
						/	19,462,774 / (696,278)	/ 18,766,496

Class B - JPY Unhedged Classの外国為替予約取引 2018年8月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
AUD	Westpac Banking Corp.	21,810	10/16/2018	USD	16,112	/	- / (37,395)	/ (37,395)
	State Street Bank & Trust							
USD	Co.	173,372	10/16/2018	AUD	233,999	456,723	-	456,723

State Street Bank & Trust

USD Co.	89,250	10/16/2018	EUR	75,996	60,166	-	60,166
					/ 516,889 /	(37,395) /	479,494

通貨:

AUD - 豪ドル

EUR - ユーロ

JPY - 日本円

USD - 米ドル

デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引先	デリバティブ		担保受取	担保差入	純額*
	資産の価値	負債の価値			
店頭デリバティブ					
外国為替予約取引					
Societe Generale S.A.	/ 110,897	/ -	/ -	/ -	110,897
State Street Bank & Trust Co.	516,889	-	-	-	516,889
Westpac Banking Corp.	19,351,877	(733,673)	-	-	18,618,204
合計	/ 19,979,663	/ (733,673)	/ -	/ -	19,245,990

*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から（または取引先に）生じる受取り（または支払い）の額をあらわしている。純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

財務諸表に関する注記（抜粋）

2018年8月31日現在

重要な会計方針

このファンドの財務諸表は、ファンドの決算期間である2017年9月1日から2018年8月31日を反映したもので、ファンドの決算期末は8月の最終営業日（「営業日」とは、ニューヨーク証券取引所ならびにニューヨークの銀行が通常の業務を行っている日）である。

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額（「純資産額」）は、「営業日」及び受託会社が決定するその他の時点（それぞれ「計算日」）に計算される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬ならびにその他の専門家報酬及び費用等を含む、ファンドの全ての資産及び負債を考慮して計算される。

当ファンドの各クラスの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常各営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は少数点以下4位までとなるよう調整される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、終値ベースの売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくはは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。国内外の確定利付証券は、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価値の推計値を利用している。最新の公表価格がない、債務不履行または倒産手続き中の証券は、取得可能な最新の市場価格または公表価格で評価される。満期までの残存期間が60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

機能通貨以外の通貨で当初評価した投資は、価格提供サービスから得た為替レートをを用いて機能通貨へ換算される。このため、本ファンドの受益証券の純資産額は機能通貨に対する通貨価値の変動の影響を受ける可能性がある。米国外の市場で取引される有価証券、または機能通貨以外の通貨建ての有価証券の価値は、ニューヨーク証券取引所が休場の日に、重大な影響を受ける可能性があり、また、純資産額は、投資家が受益証券を購入、買戻請求または交換できない日に変動する可能性がある。

日本円建て以外の資産の評価は、承認された独立の価格提供サービスから得られる適切な換算レートで日本円に換算される。このため、本ファンドの純資産額は、原通貨と日本円との間の通貨価値の変動に影響される可能性がある。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に基づきブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所または有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考え他の方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を必要とすることがある。本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債の未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・ レベル1： 活発な市場における同一の資産または負債に係る（未調整の）公表価格に基づき測定した公正価値。
- ・ レベル2： 資産または負債に係る直接的に（例えば、価格）または間接的に（例えば、価格から派生）観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットに基づき測定した公正価値。
- ・ レベル3： 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット（観察不可能なインプット）に基づき測定した公正価値。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最も低いレベルに基づいている。しかし、何をもって「観察可能」と判定するかには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

< 投資 >

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、株式、リート、エクイティリンク債及び定期預金が含まれる。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整しない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、通常、投資適格転換社債が含まれる。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整されることがある。

レベル3に分類される金融資産は、取引頻度が低いため、観察不可能なインプットしか有しないことが顕著である。レベル3の金融資産には、プライベートエクイティや一部の社債が含まれる。

内在的な評価価格の不確実性から、財務諸表に記載されている価値と、当該資産を売却することで得られる金額は大きく乖離する可能性がある。

< デリバティブ取引 >

本ファンドは、ヘッジ目的で予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動く、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

また、ヘッジ取引は、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくはヘッジ取引が利用可能である、あるいはコストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用するという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引される。先物取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値の分類上、レベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引を含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等の観察可能なインプットが入手でき、且つそれらが信頼できるとみなされた場合には、それらを用いて評価される。モデルが使われている場合は、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。一般的な外国為替予約取引のような一部の店頭デリバティブ取引では、インプットが通常は市場データで確認できるため、レベル2に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用していても公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットを含んでいるからである。各測定日にレベル1及びレベル2のインプットは観測可能なインプットを反映して更新されるが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2018年8月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。*

（未調整）				
資産:	活発な市場における同一の投資 に係る公表価格を反映したイン プット(Level 1)	重要なその他の観察可 能なインプット(Level 2)	重要な観察不可能な インプット(Level 3)	2018年8月31日 時点での公正価値
普通株式				
Belgium	/ 14,255,091	/ -	/ -	14,255,091
Canada	758,090,349	-	-	758,090,349
France	222,621,593	-	-	222,621,593
Germany	161,682,802	-	-	161,682,802

Spain	105,727,541	-	-	105,727,541
Taiwan	236,894,710	-	-	236,894,710
United Kingdom	675,486,736	-	-	675,486,736
United States	10,623,907,303	-	-	10,623,907,303

エクイティリンク債

Australia	161,891,653	-	-	161,891,653
-----------	-------------	---	---	-------------

転換社債券

Bermuda	-	114,654,354	-	114,654,354
Cayman Islands	-	124,398,109	-	124,398,109
United States	-	1,357,087,254	-	1,357,087,254

短期投資

Time deposit	292,809,419	-	-	292,809,419
--------------	-------------	---	---	-------------

投資計	/	13,253,367,197	/	1,596,139,717	/	-	/	14,849,506,914
------------	----------	-----------------------	----------	----------------------	----------	----------	----------	-----------------------

金融デリバティブ取引****資産**

外国為替予約取引	/	-	19,979,663	/	-	/	19,979,663
----------	---	---	------------	---	---	---	------------

負債

外国為替予約取引	/	-	(733,673)	/	-	/	(733,673)
----------	---	---	-----------	---	---	---	-----------

*分類についての詳細な情報は、有価証券明細表を参照。

**為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、未実現損益で評価している。

2018年8月31日に終了した期間におけるレベル1、レベル2およびレベル3間の異動はなかった。本ファンドでは、各レベル間の資産の移動を年末に計上する。2018年8月31日現在、レベル3で評価された証券はなかった。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で計上される。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却/増価される。分配金は配当落ち日に計上される。収益は、外国源泉税額の回収が不確実な場合は、控除後の実額で計上される。受取利息は、割引による増価及びプレミアムの償却を調整し、発生主義で計上される。回収が見込めない証券のクーポン収入は計上されない。

(D) 不動産投資信託（リート）

本ファンドは、米国不動産投資信託（「USリート」）から受け取る分配金を、当該リートから提供される情報に基づき区分して再集計している。その区分は、経常利益、長期および短期のキャピタルゲインおよび資本の払い出しである。

USリートから情報がタイムリーに利用できない場合、財務報告のための再集計は推計ベースで行い、次年度の会計報告において改めて再集計を行う。

USリートから収益を超過して受け取った分配金は、投資費用や実現益の減少として計上される。本ファンドは、受け取った分配金を課税ベースと財務報告ベースとで区別し、課税ベースでの収益を超過して受け取った分配金のみを資本の払い出しとして財務諸表に計上している。

外国企業から受け取った配当に関しては、一般的にこれらの企業が課税報告目的上は受動的外国投資会社と判定されることから再集計することなく配当金として計上している。

(E) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して毎月分配することを目指す。

本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月17日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は月ごとの分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2018年8月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金額
Class A - JPY Hedged Class	/ 47,033,498
Class B - JPY Unhedged Class	368,431,584
分配金合計	/ 415,465,082

(F) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損益並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算される。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上される。

(G) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（カストディアン）を通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの有価証券明細表上では短期投資として分類されている。運用する通貨の需要が低い場合には、本ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それによって本ファンドに支払利息が生じることがある。

(H) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に関連し、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に係る通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に、設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。評価損益の生じている外国為替予約取引は、グロス金額で、貸借対照表に資産または負債として計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

また、本ファンドは、日本人投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスの外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2018年8月31日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

(1) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引を、主としてトレーディング目的で行っており、主に外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は損益計算書の外国為替予約取引に関するネット実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。

2018年8月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		外国為替リスク*
デリバティブ資産		
外国為替予約取引に係る評価益	/	19,979,663
デリバティブ負債		
外国為替予約取引に係る評価損	/	(733,673)

*グロス評価額は、外国為替予約取引に係る評価（損）益として貸借対照表の科目に記載されている。

2018年8月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		外国為替リスク
運用の結果として認識された		
デリバティブに係る実現（損）益		
外国為替予約取引に係る実現損	/	(61,473,162)
運用の結果として認識されたデリバティブに係る未実現（損）益の変動		
外国為替予約取引に係る未実現益の変動	/	12,864,899

2018年8月31日に終了した年度における、外国為替予約取引の月次の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り：

ファンドレベル*	/	605,351,872
Class A - JPY Hedged Class	/	1,888,587,642
Class B - JPY Unhedged Class	/	26,699,385

*全てのクラスを対象とした外国為替予約取引。当該年度中の存続期間は1ヵ月のみ。

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約などのマスター・ネットリング契約の当事者である。当該マスター・ネットリング契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項等が含まれる場合がある。

担保要求はファンドの各取引相手先とのネット・ポジションに基づいて決定される。担保は現金、米国政府または政府関連機関によって発行された債券もしくは本ファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条項に従ってファンドに差し入れられた担保がある場合は、ファンドの保管会社によって分別保管され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが差し入れた担保がある場合は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表と貸借対照表に表示される。2018年8月31日時点では、本ファンドが担保として差し入れていた有価証券または現金はない。

本ファンドに対して適用される取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定された閾値を下回る場合に発生しうる。取引相手方側に対して適用される取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択することが可能であり、期限前終了を選択した当事者による合理的な決定に基づいて、全ての未決済デリバティブ契約および外国為替取引を決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払いを含む）が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブの使用に影響を与える可能性がある。

< 参考 >

当ファンドは、「Total Return Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2018年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、「Total Return Fund」の2018年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

2018年3月31日現在

（単位：円）

資産の部

有価証券（公正価値）（取得原価 15,397,962,406円）	15,061,483,888
外貨（公正価値）（取得原価 422,589円）	252,665
外国為替予約取引に係る評価益	92,215,136
未収入金:	

有価証券売却分	68,396,344
特約日受渡取引に係る有価証券売却分	388,316,182
受益証券発行分	10,059,385
利息	47,726,755
変動証拠金	15,358,829
その他資産	569,903
資産 合計	15,684,379,087
負債の部	
外国為替予約取引に係る評価損	42,915,778
未払金:	
有価証券購入分	541,297,259
特約日受渡取引に係る有価証券購入分	3,223,210,791
受益証券償還分	12,969,176
カストディーフィー	8,652,491
専門家報酬	6,734,019
管理会社報酬	1,238,189
名義書換代理人	845,442
受託会社報酬	5
負債 合計	3,837,863,150
純資産	11,846,515,937
Class ACS	244,979,447
Class JPY	1,207,421,207
Class USD	10,394,115,283
	11,846,515,937
発行済受益証券	
Class ACS	278,935,655
Class JPY	1,404,939,524
Class USD	10,255,018,411
受益証券一口あたりの純資産	
Class ACS	0.8783
Class JPY	0.8594
Class USD	1.0136

収益	
受取利息 (源泉税 3,413,147円控除後)	467,133,544
受取配当金 (源泉税 68,197,657円控除後)	159,127,864
収益 合計	626,261,408
費用	
カストディーフィー	33,365,824
専門家報酬	6,800,279
管理会社報酬	4,914,622
名義書換代理人報酬	3,453,450
受託会社報酬	2,929,471
ファンド登録費用	620,813
ファンド設立費用	394,296
その他費用	166,858
費用 合計	52,645,613
純利益	573,615,795
実現及び未実現（損）益:	
実現（損）益:	
有価証券	(201,168,486)
先物取引	94,161,909
スワップ	(2,847,462)
外国為替取引及び外国為替予約取引	244,449,761
実現益 合計	134,595,722
未実現（損）益の変動:	
有価証券	(563,944,927)
先物取引	(34,920,383)
スワップ	5,657,039
外国為替取引及び外国為替予約取引	(78,566,961)
未実現損の変動 合計	(671,775,232)
実現及び未実現損 合計	(537,179,510)
運用による純資産の増加額	36,436,285
純資産変動計算書（2018年3月31日に終了した年度）	（単位：円）
運用による純資産の増（減）額：	
純利益	573,615,795
実現益	134,595,722
未実現損の正味変動	(671,775,232)

運用による純資産の増加額	36,436,285
受益者への分配金	(816,210,696)
ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額	(4,592,685,024)
純資産の減少額	(5,372,459,435)
純資産	
期首	17,218,975,372
期末	11,846,515,937

有価証券明細表 (2018年3月31日現在)

額面	銘柄名	公正価値
	確定利付債券 (95.0%)	(単位: 円)
	オーストラリア (0.5%)	
	社債券(0.5%)	
	Westpac Banking Corp.	
USD 595,000	5.00% due (a),(b),(c)	58,588,101
	社債券 計	58,588,101
	オーストラリア 計 (取得原価65,399,424円)	58,588,101
	ブラジル (0.3%)	
	社債券 (0.3%)	
	Vale Overseas, Ltd.	
USD 275,000	6.25% due 08/10/26	32,828,914
	社債券 計	32,828,914
	ブラジル 計 (取得原価35,157,176円)	32,828,914
	カナダ (0.4%)	

バンク・ローン (0.4%)

		1011778 B.C. Unlimited Liability Co.	
		Term B	
USD	54,861	4.29% due 02/16/24	5,845,424
		Four Seasons Holdings, Inc.	
USD	409,813	4.38% due 11/30/23	43,903,679
		Titan Acquisition, Ltd.	
USD	30,000	0.00% due 03/28/25	3,190,723
		バンク・ローン 計	52,939,826
		カナダ 計 (取得原価54,297,576円)	52,939,826

フランス (0.4%)

		BNP Paribas S.A.	
USD	445,000	2.38% due 05/21/20	46,786,166
		社債券 計	46,786,166
		フランス 計 (取得原価46,749,420円)	46,786,166

アイルランド (0.1%)

		Grifols Worldwide Operations, Ltd. Term	
		B	
USD	79,798	0.00% due 01/31/25	8,526,159
		バンク・ローン 計	8,526,159
		アイルランド 計 (取得原価8,519,431円)	8,526,159

ルクセンブルグ (0.2%)

		Albea Beauty Holdings S.A.	
USD	10,000	0.00% due 04/22/24	1,068,685
		Signode Industrial Group Lux S.A. Term B	

USD	205,000	5.42% due 05/01/21	21,815,376
-----	---------	--------------------	------------

Travelport Finance (Luxembourg) S.à r.l.

USD	60,000	0.00% due 03/17/25	6,402,408
-----	--------	--------------------	-----------

バンク・ローン 計			29,286,469
------------------	--	--	-------------------

ルクセンブルグ 計 (取得原価30,662,542円)			29,286,469
------------------------------------	--	--	-------------------

メキシコ (0.8%)**社債券(0.8%)**

Grupo Bimbo SAB de CV

USD	605,000	4.70% due 11/10/47 ^(a)	62,280,238
-----	---------	-----------------------------------	------------

Petroleos Mexicanos

USD	330,000	6.50% due 03/13/27	37,525,862
-----	---------	--------------------	------------

社債券 計			99,806,100
--------------	--	--	-------------------

メキシコ 計 (取得原価108,586,187円)			99,806,100
----------------------------------	--	--	-------------------

オランダ (0.3%)**バンク・ローン (0.3%)**

Axalta Coating Systems Dutch Holding B

B.V. Term B2

USD	312,800	4.30% due 06/01/24	33,378,718
-----	---------	--------------------	------------

額面**銘柄名****公正価値****確定利付債券 (95.0%) (続き)**

(単位:円)

オランダ (0.3%) (続き)**バンク・ローン(0.3%) (続き)**

Sensata Technologies B.V.

USD	55,000	0.00% due 10/14/21	5,897,682
-----	--------	--------------------	-----------

バンク・ローン 計			39,276,400
------------------	--	--	-------------------

オランダ 計 (取得原価40,577,893円)			39,276,400
---------------------------------	--	--	-------------------

スペイン (0.7%)

社債券(0.7%)

		Banco Santander S.A.	
USD	365,000	3.80% due 02/23/28	37,558,971
		Telefonica Emisiones SAU	
USD	440,000	4.90% due 03/06/48	47,797,807
		社債券 計	85,356,778
		スペイン 計 (取得原価88,140,127円)	85,356,778

スイス (0.1%)

		バンク・ローン (0.1%)	
		Cidron Healthcare, Ltd. Term B	
USD	60,000	0.00% due 10/25/23	6,401,961
		バンク・ローン 計	6,401,961
		スイス 計 (取得原価6,427,351円)	6,401,961

イギリス (1.2%)

		バンク・ローン (0.1%)	
		Belmond Interfin, Ltd.	
USD	64,837	0.00% due 07/03/24	6,929,857
		EG Group, Ltd.	
USD	5,000	0.00% due 03/23/26	530,256
		GVC Holdings PLC	
USD	15,000	0.00% due 03/15/24	1,601,065
		バンク・ローン 計	9,061,178
		社債券(1.1%)	
		Barclays PLC	
USD	660,000	4.38% due 01/12/26	70,383,040
		HSBC Holdings PLC	
USD	590,000	6.00% due (a), (b), (c)	61,303,328
		社債券 計	131,686,368
		イギリス 計 (取得原価153,628,320円)	140,747,546

アメリカ (90.0%)

資産担保証券 (23.5%)

		Accredited Mortgage Loan Trust 2006-1 Class A4	
USD	470,241	2.15% due 04/25/36 ^{(a),(b)}	49,049,831
		Aegis Asset Backed Securities Trust 2005-3 Class M2	
USD	680,000	2.35% due 08/25/35 ^{(a),(b)}	71,568,956
		Ally Auto Receivables Trust 2017-3 Class A2	
USD	298,671	1.53% due 03/16/20 ^(a)	31,645,728
		Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R7 Class M2	
USD	330,000	2.37% due 09/25/35 ^{(a),(b)}	35,312,937
		Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R8 Class M3	
USD	710,000	2.38% due 10/25/35 ^{(a),(b)}	74,311,106
		Argent Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2003-W7 Class M1	
USD	36,943	3.00% due 09/25/33 ^{(a),(b)}	3,764,422
		Argent Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-W2 Class M1	
USD	700,000	2.36% due 10/25/35 ^{(a),(b)}	74,516,956
		Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-R2 Class A1A	
USD	66,593	2.56% due 04/25/34 ^{(a),(b)}	7,121,124
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-AQ2 Class M1	
USD	1,170,000	2.36% due 09/25/35 ^{(a),(b)}	123,454,889
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-TC1 Class M1	
USD	33,450	2.53% due 05/25/35 ^{(a),(b)}	3,574,254
		Capital One Multi-Asset Execution Trust Class A1	
USD	240,000	2.23% due 02/15/22 ^(b)	25,607,853

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (95.0%) (続き)

(単位：円)

アメリカ (90.0%) (続き)

資産担保証券 (23.5%) (続き)

	Capital One Multi-Asset Execution Trust Class A4	
USD 1,480,000	2.14% due 06/15/22 ^(b)	157,859,548
	Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1	
USD 830,000	2.35% due 10/25/35 ^{(a),(b)}	88,321,226
	Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-OPT2 Class M4	
USD 420,000	2.85% due 05/25/35 ^{(a),(b)}	45,177,662
	Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4	
USD 815,000	2.18% due 01/25/36 ^{(a),(b)}	85,870,710
	Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A3	
USD 160,484	2.02% due 05/25/36 ^{(a),(b)}	17,086,633
	Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A4	
USD 610,000	2.11% due 05/25/36 ^{(a),(b)}	64,181,213
	Chase Issuance Trust Class A	
USD 1,120,000	1.37% due 06/15/21	117,448,168
	Citigroup Commercial Mortgage Trust 2015-GC27 Class XA	
USD 1,473,015	1.41% due 02/10/48 ^(b)	11,368,710
	Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc. Class M2	
USD 124,808	2.43% due 01/25/36 ^{(a),(b)}	13,315,423
	COMM 2014-CCRE16 Mortgage Trust Class XA	
USD 3,612,106	1.16% due 04/10/47 ^(b)	16,439,397
	COMM 2014-CCRE17 Mortgage Trust Class XA	
USD 4,629,741	1.12% due 05/10/47 ^(b)	21,605,324
	COMM 2014-LC15 Mortgage Trust Class XA	
USD 2,601,616	1.31% due 04/10/47 ^(b)	12,951,948
	COMM 2014-UBS3 Mortgage Trust Class XA	
USD 2,401,286	1.29% due 06/10/47 ^(b)	12,745,983
	COMM 2014-UBS6 Mortgage Trust Class XA	
USD 5,678,139	1.01% due 12/10/47 ^(b)	27,041,182
	Csail 2015-C2 Commercial Mortgage Trust Class XA	
USD 5,617,565	0.84% due 06/15/57 ^(b)	25,698,364
	CWABS Asset-Backed Certificates Trust 2005-Ab1 Class M1	
USD 402,979	2.50% due 08/25/35 ^{(a),(b)}	42,857,803
	Encore Credit Receivables Trust 2005-1 Class M2	
USD 671,439	2.56% due 07/25/35 ^{(a),(b)}	67,463,754
	EquiFirst Mortgage Loan Trust 2003-2 Class 1A1	
USD 47,446	2.91% due 09/25/33 ^{(a),(b)}	5,054,760
	Fannie Mae Connecticut Avenue Securities Class 1M2	
USD 495,000	4.07% due 01/25/30 ^{(a),(b)}	53,379,611

		Fannie Mae Connecticut Avenue Securities Class 2M2	
USD	880,000	4.37% due 05/25/30 ^{(a),(b)}	95,144,646
		FBR Securitization Trust 2005-2 Class M2	
USD	435,000	2.62% due 09/25/35 ^{(a),(b)}	46,416,922
		Fieldstone Mortgage Investment Trust Series 2005-1 Class M5	
USD	545,207	3.00% due 03/25/35 ^{(a),(b)}	57,073,919
		Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes Class M2	
USD	270,000	4.52% due 12/25/29 ^{(a),(b)}	29,639,580
		Fremont Home Loan Trust 2005-1 Class M5	
USD	870,000	2.94% due 06/25/35 ^{(a),(b)}	89,496,133
		GS Mortgage Securities Trust Series 2014-GC18 Class XA	
USD	6,243,431	1.11% due 01/10/47 ^(b)	29,136,098
		GSAA Home Equity Trust 2005-5 Class B1	
USD	635,000	3.60% due 02/25/35 ^{(a),(b)}	64,238,410
		Home Equity Asset Trust Class M5	
USD	455,000	2.97% due 05/25/35 ^{(a),(b)}	47,318,322
		Home Equity Mortgage Trust Class M2	
USD	57,174	3.47% due 02/25/35 ^{(a),(b)}	6,082,869
		HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-OPT1 Class M1	
USD	270,000	2.23% due 12/25/35 ^{(a),(b)}	28,495,640
		JP Morgan Alternative Loan Trust 2007-A2 Class 12A3	
USD	196,405	2.06% due 06/25/37 ^{(a),(b)}	20,978,707
		JP Morgan Mortgage Acquisition Trust 2007-CH1 Class MV2	
USD	460,000	2.15% due 11/25/36 ^{(a),(b)}	48,568,190
		Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2005-1 Class M4	
USD	1,518,000	2.92% due 12/25/34 ^{(a),(b)}	161,019,035
		Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2006-2 Class A4	
USD	200,170	2.15% due 02/25/36 ^{(a),(b)}	21,212,119
		Navient Student Loan Trust 2016-6 Class A1	
USD	269,272	2.35% due 03/25/66 ^{(a),(b),(d)}	28,708,413

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (95.0%) (続き)

(単位: 円)

アメリカ (90.0%) (続き)

資産担保証券 (23.5%) (続き)

		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WHQ1 Class M4	
USD	229,563	3.60% due 09/25/34 ^{(a),(b)}	24,524,736
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WHQ2 Class M3	
USD	245,638	2.91% due 02/25/35 ^{(a),(b)}	26,350,173
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WWF Class M4	
USD	120,000	3.52% due 12/25/34 ^{(a),(b)}	12,845,680
		RAAC Series 2006-SP2 Trust Class M1	
USD	550,000	2.21% due 02/25/36 ^{(a),(b)}	58,256,878
		RAMP Series 2005-RZ2 Trust Class M4	
USD	500,000	2.43% due 05/25/35 ^{(a),(b)}	53,269,448
		Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-1 Class AV3	
USD	865,309	2.20% due 05/25/35 ^{(a),(b)}	87,896,692
		Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-2 Class AV3	
USD	601,516	2.24% due 08/25/35 ^{(a),(b)}	61,421,682
		Soundview Home Loan Trust 2005-OPT3 Class M1	
USD	560,000	2.34% due 11/25/35 ^{(a),(b)}	59,064,489
		Structured Asset Investment Loan Trust 2003-BC5 Class M1	
USD	78,473	3.00% due 06/25/33 ^{(a),(b)}	8,387,577
		Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2005-WF4 Class M4	
USD	790,000	2.45% due 11/25/35 ^{(a),(b)}	84,703,702
		Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2006-AM1 Class A4	
USD	384,369	2.03% due 04/25/36 ^{(a),(b)}	40,832,138
		Toyota Auto Receivables 2017-B Owner Trust Class A2A	
USD	489,141	1.46% due 01/15/20 ^(a)	51,812,975
		WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-C22 Class XA	
USD	10,072,702	0.90% due 09/15/57 ^(b)	44,023,020
		WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-LC14 Class XA	
USD	2,454,916	1.30% due 03/15/47 ^(b)	12,376,644
		資産担保証券 計	2,785,090,312

バンク・ローン (8.0%)

ABC Supply Co., Inc. Term B

USD	25,000	0.00% due 10/31/23 Acosta, Inc. Term B1	2,668,348
USD	10,000	0.00% due 09/26/21 Albertson's LLC Term B4	894,770
USD	187,407	4.63% due 08/25/21 Altice U.S. Finance I Corp.	19,714,502
USD	24,937	0.00% due 07/28/25 American Airlines, Inc.	2,651,738
USD	391,050	3.78% due 12/14/23 Amneal Pharmaceuticals LLC Term B	41,666,351
USD	40,000	0.00% due 03/21/25 Ashland LLC Term B	4,261,976
USD	54,862	0.00% due 05/17/24 ASP TPI Holdings, Inc.	5,884,993
USD	15,476	0.00% due 10/17/24 Avolon TLB Borrower 1 (U.S.) LLC Term B2	1,654,122
USD	104,736	0.00% due 03/21/22 Bass Pro Group LLC	11,156,681
USD	417,900	6.88% due 09/25/24 BCP Raptor LLC	44,082,558
USD	34,912	0.00% due 06/24/24 Beacon Roofing Supply, Inc.	3,738,424
USD	70,000	0.00% due 01/02/25 BJ's Wholesale Club, Inc. Term B	7,493,038
USD	80,000	0.00% due 02/03/24 Bright Horizons Family Solutions LLC Term B	8,511,403
USD	54,723	0.00% due 11/07/23 C.H. Guenther & Son, Inc. Term B	5,859,831
USD	10,000	0.00% due 03/21/25 Caesars Resort Collection LLC Term B	1,067,488
USD	54,863	0.00% due 12/23/24 Cedar Fair LP Term B	5,880,020
USD	55,000	0.00% due 04/13/24	5,890,692

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (95.0%) (続き)

(単位: 円)

アメリカ (90.0%) (続き)

バンク・ローン (8.0%) (続き)

		CenturyLink, Inc.	
USD	319,200	4.63% due 01/31/25	33,448,409
		Change Healthcare Holdings, Inc.	
USD	79,798	0.00% due 03/01/24	8,516,824
		Churchill Downs, Inc. Term B	
USD	69,709	0.00% due 12/27/24	7,450,651
		Clark Equipment Co.	
USD	293,008	4.30% due 05/18/24	31,212,991
		Clean Harbors, Inc.	
USD	54,862	0.00% due 06/30/24	5,873,470
		Clipper Acquisitions Corp. Term B1	
USD	54,863	4.02% due 12/27/24	5,874,740
		Cogeco Communications (USA) II LP Term B	
USD	65,000	0.00% due 01/03/25	6,925,228
		Consolidated Communications, Inc.	
USD	367,688	4.88% due 10/05/23	38,667,007
		Cooper-Standard Automotive, Inc. Term B1	
USD	54,861	0.00% due 11/02/23	5,868,231
		Crown Finance U.S., Inc.	
USD	80,000	0.00% due 02/28/25	8,506,851
		Deerfield Dakota Holding LLC	
USD	25,000	0.00% due 02/13/25	2,671,379
		Dell International LLC Term B	
USD	80,000	0.00% due 09/07/23	8,525,696
		DTZ U.S. Borrower LLC	
USD	418,544	5.18% due 11/04/21	44,363,736
		Eastern Power LLC	
USD	310,151	5.63% due 10/02/23	33,541,135
		EG America LLC Term B	
USD	50,000	0.00% due 02/07/25	5,310,853
		Emerald Expositions Holding, Inc.	
USD	317,600	4.63% due 05/22/24	34,212,985
		Energy Transfer Equity LP	
USD	55,000	3.85% due 02/02/24	5,845,038
		Envision Healthcare Corp.	
USD	228,279	4.88% due 12/01/23	24,407,974
		Filtration Group Corp.	
USD	75,000	0.00% due 03/29/25	8,016,131
		First Data Corp.	
USD	105,000	0.00% due 04/26/24	11,195,393
		FleetCor Technologies Operating Co. LLC Term B3	

USD	59,850	0.00% due 08/02/24	6,407,462
		Forterra Finance LLC	
USD	14,962	0.00% due 10/25/23	1,474,361
		Frontier Communications Corp. Term B1	
USD	317,600	5.63% due 06/15/24	33,410,956
		Gardner Denver, Inc. Term B1	
USD	64,837	0.00% due 07/30/24	6,935,763
		Golden Entertainment, Inc. Term B	
USD	10,000	0.00% due 10/20/25	1,072,806
		Goodyear Tire & Rubber Co.	
USD	55,000	0.00% due 03/03/25	5,880,924
		Greeneden U.S. Holdings I LLC Term B3	
USD	330,829	5.80% due 12/01/23	35,428,390
		GXS, Inc.	
USD	54,861	0.00% due 01/16/21	5,880,047
		HarbourVest Partners LP	
USD	55,000	0.00% due 03/03/25	5,860,218
		HCA, Inc. Term B10	
USD	80,000	0.00% due 03/13/25	8,583,083
		Hilton Worldwide Finance LLC Term B2	
USD	54,861	0.00% due 10/25/23	5,871,828
		Huntsman International LLC	
USD	0*	0.00% due 04/01/23	1
		Hyland Software, Inc.	
USD	10,000	0.00% due 07/07/25	1,077,676
		Iron Mountain, Inc. Term B	
USD	25,000	0.00% due 12/22/25	2,654,882

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (95.0%) (続き)

(単位:円)

アメリカ (90.0%) (続き)

バンク・ローン (8.0%) (続き)

Jo-Ann Stores LLC

USD 19,618 0.00% due 10/20/23 2,082,440

Kronos, Inc.

USD 40,000 0.00% due 11/01/23 4,286,628

Lamar Media Corp. Term B

USD	55,000	0.00% due 03/14/25	5,869,371
		Lions Gate Capital Holdings LLC Term B	
USD	15,000	0.00% due 03/24/25	1,602,230
		LPL Holdings, Inc. Term B	
USD	54,863	0.00% due 09/23/24	5,861,378
		Lucid Energy Group II Borrower LLC	
USD	35,000	4.79% due 02/17/25	3,709,464
		Medallion Midland Acquisition LLC	
USD	19,950	0.00% due 10/30/24	2,121,682
		MGM Growth Properties Operating Partnership LP Term B	
USD	25,000	0.00% due 03/24/25	2,669,133
		Micron Technology, Inc.	
USD	54,860	0.00% due 04/26/22	5,879,096
		MKS Instruments, Inc. Term B3	
USD	56,844	0.00% due 05/01/23	6,082,170
		MPH Acquisition Holdings LLC	
USD	76,727	0.00% due 06/07/23	8,205,291
		NCL Corp., Ltd. Term B	
USD	54,863	3.49% due 10/10/21	5,860,153
		NRG Energy, Inc.	
USD	39,898	0.00% due 06/30/23	4,253,812
		Penn Engineering & Manufacturing Corp. Term B	
USD	64,837	4.63% due 06/27/24	6,921,239
		Penn National Gaming, Inc. Term B	
USD	59,310	0.00% due 01/19/24	6,353,258
		Pro Mach Group, Inc.	
USD	55,000	0.00% due 03/07/25	5,867,529
		RHP Hotel Properties LP Term B	
USD	55,000	4.07% due 05/11/24	5,895,313
		Riverbed Technology, Inc.	
USD	49,607	0.00% due 04/24/22	5,263,858
		RPI Finance Trust Term B6	
USD	54,551	0.00% due 03/27/23	5,835,624
		Sally Holdings LLC Term B1	
USD	25,000	0.00% due 07/05/24	2,658,750
		SBA Senior Finance II LLC Term B	
USD	69,819	0.00% due 03/24/21	7,454,320
		Scientific Games International, Inc. Term B5	
USD	105,000	0.00% due 08/14/24	11,220,015
		Servicemaster Co. LLC Term C	
USD	419,688	4.38% due 11/08/23	44,873,002

		Sinclair Television Group, Inc. Term B	
USD	360,438	4.13% due 01/03/24	38,548,147
		Spectrum Brands, Inc.	
USD	24,937	0.00% due 06/23/22	2,663,988
		SS&C Technologies Holdings, Inc. Term B3	
USD	77,392	0.00% due 02/28/25	8,279,921
		SS&C Technologies Holdings, Inc. Term B4	
USD	27,608	0.00% due 02/28/25	2,953,698
		Switch, Ltd. Term B1	
USD	64,837	0.00% due 06/27/24	6,941,373
		Talen Energy Supply LLC	
USD	20,000	0.00% due 04/15/24	2,097,754
		Talen Energy Supply LLC Term B	
USD	15,000	0.00% due 07/15/23	1,573,315
		Terex Corp.	
USD	54,861	0.00% due 01/31/24	5,858,233
		Trident TPI Holdings, Inc.	
USD	9,524	0.00% due 10/17/24	1,017,922
		Univision Communications, Inc.	
USD	104,715	0.00% due 03/15/24	10,975,278
		VeriFone, Inc. Term B	
USD	55,000	0.00% due 01/31/25	5,873,641

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (95.0%) (続き)

(単位: 円)

アメリカ (90.0%) (続き)

バンク・ローン (8.0%) (続き)

		Vistra Operations Co. LLC	
USD	414,750	4.07% due 12/14/23	44,426,905
		West Corp. Term B	
USD	34,913	0.00% due 10/10/24	3,752,395
		West Corp. Term B1	
USD	20,000	0.00% due 10/10/24	2,132,658
		Western Digital Corp. Term B3	
USD	25,000	0.00% due 04/29/23	2,676,551
		WMG Acquisition Corp. Term E	
USD	80,000	0.00% due 11/01/23	8,549,391

		Wrangler Buyer Corp.	
USD	69,825	0.00% due 09/27/24	7,474,936
		Zodiac Pool Solutions LLC Term B	
USD	55,000	0.00% due 03/07/25	5,892,213
		バンク・ローン 計	946,564,129
		社債券 (18.3%)	
		Abbott Laboratories	
USD	300,000	4.90% due 11/30/46 ^(a)	35,121,003
		AbbVie, Inc.	
USD	355,000	4.70% due 05/14/45 ^(a)	39,082,104
		Anheuser-Busch InBev Finance, Inc.	
USD	215,000	4.70% due 02/01/36 ^(a)	24,265,369
		Anheuser-Busch InBev Worldwide, Inc.	
USD	585,000	4.75% due 04/15/58 ^(a)	63,807,269
		Apple, Inc.	
USD	370,000	4.65% due 02/23/46 ^(a)	43,435,714
		AT&T, Inc.	
USD	375,000	4.75% due 05/15/46 ^(a)	38,882,375
USD	565,000	5.45% due 03/01/47 ^(a)	64,013,643
		Bank of America Corp.	
USD	415,000	3.95% due 04/21/25	43,786,126
USD	395,000	3.97% due 03/05/29 ^{(a),(b)}	42,168,322
		BAT Capital Corp.	
USD	530,000	4.54% due 08/15/47 ^{(a),(d)}	55,983,825
		Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance Ltd.	
USD	110,000	3.50% due 01/15/28 ^(a)	11,018,196
USD	610,000	3.88% due 01/15/27 ^(a)	63,211,011
		Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital	
USD	840,000	4.91% due 07/23/25 ^(a)	91,426,349
USD	145,000	5.38% due 05/01/47 ^(a)	14,969,320
USD	370,000	6.48% due 10/23/45 ^(a)	43,337,485
		Citigroup, Inc.	
USD	345,000	3.52% due 10/27/28 ^{(a),(b)}	35,490,768
		CVS Health Corp.	
USD	670,000	4.30% due 03/25/28 ^(a)	71,699,371

USD	855,000	5.05% due 03/25/48 ^(a) Dell International LLC / EMC Corp.	96,012,526
USD	750,000	5.45% due 06/15/23 ^{(a),(d)}	84,643,274
USD	375,000	6.02% due 06/15/26 ^{(a),(d)} Discovery Communications LLC	43,017,162
USD	315,000	5.00% due 09/20/37 ^(a)	33,490,361
USD	250,000	5.20% due 09/20/47 ^(a) Energy Transfer Partners LP	26,630,282
USD	260,000	6.50% due 02/01/42 ^(a)	29,958,790
USD	490,000	6.63% due ^{(a),(b),(c)} EPR Properties	49,668,772
USD	380,000	5.75% due 08/15/22 ^(a) Ford Motor Credit Co. LLC	43,217,681
USD	450,000	3.20% due 01/15/21 General Electric Co.	47,494,612
USD	1,408,000	5.00% due ^{(a),(b),(c)} Goldman Sachs Group, Inc.	148,430,563
USD	180,000	2.60% due 04/23/20 ^(a)	18,974,442
USD	365,000	3.69% due 06/05/28 ^{(a),(b)}	37,676,149
USD	690,000	3.81% due 04/23/29 ^{(a),(b)}	72,023,270
USD	320,000	4.02% due 10/31/38 ^{(a),(b)}	32,916,291
USD	320,000	5.15% due 05/22/45	36,710,158

額面

銘柄名

公正価値

確定利付債券 (95.0%) (続き)

(単位: 円)

アメリカ (90.0%) (続き)

社債券 (18.3%) (続き)

Hess Corp.

USD	320,000	4.30% due 04/01/27 ^(a)	33,369,412
-----	---------	-----------------------------------	------------

Hewlett Packard Enterprise Co.

USD	360,000	3.60% due 10/15/20 ^(a)	38,662,712
-----	---------	-----------------------------------	------------

USD	475,000	4.90% due 10/15/25 ^(a)	52,528,739
-----	---------	-----------------------------------	------------

High Street Funding Trust I

USD	90,000	4.11% due 02/15/28 ^{(a),(d)}	9,642,497
-----	--------	---------------------------------------	-----------

		JPMorgan Chase & Co.	
USD	280,000	3.88% due 07/24/38 ^{(a),(b)}	28,991,897
USD	305,000	3.90% due 01/23/49 ^{(a),(b)}	31,005,799
		Kinder Morgan, Inc.	
USD	430,000	5.00% due 02/15/21 ^{(a),(d)}	47,512,801
USD	480,000	5.55% due 06/01/45 ^(a)	53,762,688
		Kroger Co.	
USD	90,000	4.45% due 02/01/47 ^(a)	9,085,168
		Morgan Stanley	
USD	540,000	3.77% due 01/24/29 ^{(a),(b)}	56,608,985
USD	405,000	5.45% due ^{(a),(b),(c)}	43,901,741
		MPLX LP	
USD	560,000	4.70% due 04/15/48 ^(a)	58,243,562
		Noble Energy, Inc.	
USD	355,000	5.25% due 11/15/43 ^(a)	40,400,690
		Synchrony Financial	
USD	180,000	2.70% due 02/03/20 ^(a)	18,948,913
		Verizon Communications, Inc.	
USD	379,000	4.67% due 03/15/55	38,502,790
		Wells Fargo & Co.	
USD	180,000	2.55% due 12/07/20	18,820,972
		社債券 計	2,162,551,949
		国債 (40.2%)	
		Fannie Mae Pool	
USD	1,105,000	3.50% due 04/01/33	119,819,161
USD	2,930,000	3.50% due 04/01/48	312,281,027
USD	6,880,000	4.00% due 04/01/48	750,911,773
USD	2,980,000	4.50% due 04/01/48	331,896,348
		Federal National Mortgage Association	
USD	150,000	5.63% due 07/15/37	21,648,770
		Freddie Mac Gold Pool	
USD	510,000	3.00% due 04/01/33	54,143,149
USD	895,000	3.50% due 04/01/33	97,034,859
USD	3,465,000	3.50% due 04/01/48	369,391,315
USD	5,780,000	4.00% due 04/01/48	631,055,018
USD	1,565,000	4.50% due 04/01/48	174,285,025
		U.S. Treasury Bill	

3,000,000	1.20% due 05/24/18 ^(e) U.S. Treasury Inflation Indexed Bonds	318,490,796
USD 2,709,983	2.00% due 01/15/26	318,348,936
USD 860,377	2.38% due 01/15/27	104,865,177
USD 1,725,948	2.50% due 01/15/29	217,542,364
USD 1,103,400	3.63% due 04/15/28	150,521,608
USD 3,452,793	3.88% due 04/15/29 U.S. Treasury Inflation Indexed Note	488,997,040
USD 1,737,190	0.25% due 01/15/25 U.S. Treasury Notes	180,739,499
USD 360,000	1.50% due 02/28/23	36,415,069
USD 630,000	2.13% due 12/31/21	66,170,843
USD 100,000	2.25% due 02/15/27	10,223,309
	国債 計	4,754,781,086
	アメリカ 計 (取得原価10,820,113,610円)	10,648,987,476
	確定利付債券 (取得原価11,458,259,057円)	11,249,531,896

上場投資信託証券 (28.6%)**アメリカ (28.6%)**

122,560	iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF	1,116,253,644
117,665	iShares JP Morgan USD Emerging Markets Bond ETF	1,411,792,510
111,411	SPDR Barclays High Yield Bond ETF	424,770,856

額面	銘柄名	公正価値
	上場投資信託証券(28.6%) (続き)	(単位:円)
	アメリカ (28.6%) (続き)	-
149,358	SPDR Barclays Short Term High Yield Bond ETF	434,751,176
	アメリカ 計	3,387,568,186
	上場投資信託証券 計(取得原価3,514,113,487円)	3,387,568,186

短期投資 (3.6%)

アメリカ (3.6%)

-

定期預金 (3.6%)

JPMorgan Chase & Co.

USD

3,990,437	1.00% due 04/02/18	424,382,947
定期預金 計		424,382,947
アメリカ 計 (取得原価425,588,998円)		424,382,947

ケイマン諸島 (0.0%)

-

定期預金 (0.0%)

Brown Brothers Harriman & Co.

JPY

827	(0.28)^% due 04/02/18	827
-----	-----------------------	-----

GBP

0*	0.23% due 04/03/18	32
----	--------------------	----

定期預金 計		859
ケイマン諸島 計 (取得原価864円)		859
短期投資 計 (取得原価425,589,862円)		424,383,806

投資 計 (取得原価15,397,962,406円)	127.2	15,061,483,888
	(27.2)	

負債 (現金及びその他資産控除後)		(3,214,967,951)
--------------------------	--	------------------------

純資産	100.0%	11,846,515,937
------------	---------------	-----------------------

(a) コーラブル証券

(b) 2018年3月31日現在の変動利付証券

(c) 永久債

(d) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

(e) 当該有価証券のすべて又は一部は担保として差入れられている。

* 0.5米ドル未満

^ マイナス金利

2018年3月31日現在、59,539,781円相当の現金及び現金同等物が以下の先物取引の証拠金として差し入れられている

先物取引 2018年3月31日現在

売買	銘柄	満期日	契約数	評価 (損) 益
----	----	-----	-----	----------

Short	10 Year USD Deliverable Interest Rate Swap	06/2018	(20)	/	(2,614,707)
Long	U.S. Treasury 30 Year Ultra (CBT) June Futures	06/2018	4		1,036,912
Short	U.S. Treasury 10 Year Note (CBT) June Futures	06/2018	(47)		(6,478,281)
Short	U.S. Treasury 10 Year Ultra June Futures	06/2018	(60)		(13,861,852)
Short	U.S. Treasury 5 Year Note (CBT) June Futures	06/2018	(1)		(58,161)
Short	U.S. Treasury Long Bond (CBT) June Futures	06/2018	(50)		(21,249,290)
					/
					(43,225,379)

Class ACSの外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
JPY	Citibank NA	2,499,658	04/24/2018	USD	23,400	/ 14,239	/ -	/ 14,239
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,738,566	04/24/2018	USD	16,224	15,401	-	15,401
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	258,104,258	04/24/2018	USD	2,351,683	8,323,807	-	8,323,807
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	112,962	04/24/2018	USD	1,026	3,960	-	3,960

Class ACSの外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Westpac							
JPY	Banking Corp.	968,773	04/24/2018	USD	9,156	/ -	/ (3,746)	/ (3,746)
	Westpac							
JPY	Banking Corp.	235,189	04/24/2018	USD	2,222	-	(862)	(862)
	Westpac							
JPY	Banking Corp.	1,798,172	04/24/2018	USD	16,373	59,105	-	59,105
USD	Citibank NA	14,265	04/24/2018	JPY	1,551,706	-	(36,601)	(36,601)
USD	Citibank NA	25,361	04/24/2018	JPY	2,692,115	1,568	-	1,568
	Goldman Sachs							
USD	International	28,453	04/24/2018	JPY	3,077,875	-	(55,836)	(55,836)
	Goldman Sachs							
USD	International	18,808	04/24/2018	JPY	2,040,462	-	(42,790)	(42,790)

	Westpac							
USD	Banking Corp.	12,056	04/24/2018	JPY	1,314,534	-	(34,027)	(34,027)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	8,192	04/24/2018	JPY	897,881	-	(27,763)	(27,763)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	18,642	04/24/2018	JPY	2,016,879	-	(36,886)	(36,886)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	960	04/24/2018	JPY	101,213	703	-	703
	Westpac							
USD	Banking Corp.	9,812	04/24/2018	JPY	1,036,076	6,094	-	6,094
	Westpac							
USD	Banking Corp.	16,292	04/24/2018	JPY	1,793,394	-	(63,011)	(63,011)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	28,463	04/24/2018	JPY	3,006,420	16,702	-	16,702
	Westpac							
USD	Banking Corp.	6,745	04/24/2018	JPY	733,718	-	(17,256)	(17,256)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	8,249	04/24/2018	JPY	892,122	-	(16,020)	(16,020)
	Westpac							
USD	Banking Corp.	4,595	04/24/2018	JPY	490,000		(1,905)	(1,905)
						<hr/>	<hr/>	<hr/>
						/ 8,441,579	/(336,703)	/ 8,104,876
						<hr/>	<hr/>	<hr/>

Class USDの外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
AUD	Citibank NA	79,753	04/24/2018	USD	62,682	/ 207,379	/ (367,816)	/ (160,437)
AUD	Citibank NA	49,179	04/24/2018	USD	38,977	649	(134,077)	(133,428)
AUD	Citibank NA	60,723	04/24/2018	USD	48,399	222,393	(416,159)	(193,766)
AUD	Citibank NA	86,724	04/24/2018	USD	69,465	298,600	(611,634)	(313,034)
	Goldman Sachs							
AUD	International	75,987	04/24/2018	USD	59,545	94,897	(229,018)	(134,121)
AUD	State Street	87,618	04/24/2018	USD	69,468	-	(240,508)	(240,508)
AUD	State Street	138,438	04/24/2018	USD	106,812	14,316	(81,129)	(66,813)
AUD	State Street	158,727	04/24/2018	USD	122,607	1,409	(93,019)	(91,610)
AUD	State Street	67,743	04/24/2018	USD	53,045	16,274	(131,585)	(115,311)
AUD	State Street	93,231	04/24/2018	USD	71,992	105,618	(156,952)	(51,334)
AUD	State Street	33,882	04/24/2018	USD	26,269	-	(29,916)	(29,916)
AUD	State Street	71,081	04/24/2018	USD	56,388	241,200	(439,621)	(198,421)
	Westpac							
AUD	Banking Corp.	29,436	04/24/2018	USD	23,115	35,619	(92,696)	(57,077)

	Westpac							
AUD	Banking Corp.	11,686	04/24/2018	USD	9,373	37,383	(80,889)	(43,506)
	Westpac							
AUD	Banking Corp.	59,667	04/24/2018	USD	47,372	183,336	(354,029)	(170,693)
	Westpac							
AUD	Banking Corp.	59,831	04/24/2018	USD	46,053	–	(17,196)	(17,196)
CAD	Citibank NA	12,404	04/24/2018	USD	9,958	37,607	(73,020)	(35,413)
CAD	Citibank NA	102,556	04/24/2018	USD	82,222	–	(281,105)	(281,105)
CAD	Citibank NA	63,949	04/24/2018	USD	51,495	213,754	(413,011)	(199,257)
CAD	Citibank NA	13,080	04/24/2018	USD	10,607	25,676	(74,310)	(48,634)
	Goldman Sachs							
CAD	International	22,951	04/24/2018	USD	18,312	81,605	(135,109)	(53,504)
	Goldman Sachs							
CAD	International	15,253	04/24/2018	USD	12,024	6,019	(26,112)	(20,093)
CAD	State Street	22,873	04/24/2018	USD	17,707	5,874	(1,559)	4,315
CAD	State Street	22,157	04/24/2018	USD	16,941	26,702	–	26,702
CAD	State Street	399,344	04/24/2018	USD	321,900	1,431,767	(2,710,704)	(1,278,937)
CAD	State Street	153,827	04/24/2018	USD	119,456	86,733	(97,173)	(10,440)
CAD	State Street	66,808	04/24/2018	USD	51,133	93,054	(18,191)	74,863
CAD	State Street	29,842	04/24/2018	USD	23,271	14,503	(26,805)	(12,302)
CAD	State Street	163,477	04/24/2018	USD	126,382	60,313	(11,146)	49,167
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	26,934		USD	21,750	89,319	(179,697)	(90,378)
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	49,924		USD	39,478	45,862	(124,531)	(78,669)
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	10,060		USD	7,819	–	(1,460)	(1,460)
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	11,313		USD	9,022	27,565	(53,483)	(25,918)
	Westpac		04/24/2018					
CAD	Banking Corp.	49,997		USD	40,230	179,926	(332,502)	(152,576)
CHF	Citibank NA	52,162	04/24/2018	USD	56,103	4,521	(168,309)	(163,788)
CHF	Citibank NA	17,874	04/24/2018	USD	19,234	42,321	(99,456)	(57,135)
CHF	Citibank NA	7,629	04/24/2018	USD	8,265	17,991	(48,236)	(30,245)
	Goldman Sachs							
CHF	International	63,788	04/24/2018	USD	67,000	234,026	(263,573)	(29,547)
	Goldman Sachs							
CHF	International	7,050	04/24/2018	USD	7,556	25,955	(45,267)	(19,312)

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Goldman Sachs							
CHF	International	67,281	04/24/2018	USD	71,952	/ 124,472	/ (291,858)	/ (167,386)
	Goldman Sachs							
CHF	International	12,653	04/24/2018	USD	13,395	-	(17,012)	(17,012)
	Goldman Sachs							
CHF	International	7,832	04/24/2018	USD	8,427	6,692	(31,653)	(24,961)
	Goldman Sachs							
CHF	International	26,721	04/24/2018	USD	28,385	75,737	(121,887)	(46,150)
CHF	State Street	32,157	04/24/2018	USD	34,410	62,312	(144,476)	(82,164)
CHF	State Street	109,006	04/24/2018	USD	115,428	-	(149,561)	(149,561)
CHF	State Street	12,715	04/24/2018	USD	13,346	-	(4,908)	(4,908)
CHF	State Street	43,723	04/24/2018	USD	46,868	105,635	(226,033)	(120,398)
	Westpac Banking							
CHF	Corp.	21,856	04/24/2018	USD	22,900	95,598	(99,744)	(4,146)
EUR	Citibank NA	63,133	04/24/2018	USD	77,640	316,276	(303,501)	12,775
EUR	Citibank NA	36,150	04/24/2018	USD	45,299	104,262	(186,472)	(82,210)
EUR	Citibank NA	7,838	04/24/2018	USD	9,679	35,119	(37,823)	(2,704)
EUR	Citibank NA	44,266	04/24/2018	USD	54,464	142,428	(136,311)	6,117
EUR	Citibank NA	5,597	04/24/2018	USD	7,013	-	(12,699)	(12,699)
EUR	Citibank NA	45,969	04/24/2018	USD	56,979	-	(38,158)	(38,158)
EUR	Citibank NA	22,506	04/24/2018	USD	28,106	92,623	(133,574)	(40,951)
	Goldman Sachs							
EUR	International	10,233	04/24/2018	USD	12,554	6,946	(1,627)	5,319
	Goldman Sachs							
EUR	International	23,150	04/24/2018	USD	28,597	-	(8,892)	(8,892)
	Goldman Sachs							
EUR	International	26,776	04/24/2018	USD	33,401	59,730	(104,463)	(44,733)
	Goldman Sachs							
EUR	International	15,128	04/24/2018	USD	18,720	11,422	(20,711)	(9,289)
	Goldman Sachs							
EUR	International	69,950	04/24/2018	USD	86,767	74,965	(139,848)	(64,883)
EUR	State Street	35,439	04/24/2018	USD	43,694	119,669	(124,375)	(4,706)
EUR	State Street	22,581	04/24/2018	USD	27,991	8,560	(27,543)	(18,983)
EUR	State Street	56,447	04/24/2018	USD	70,200	6,169	(77,899)	(71,730)
EUR	State Street	85,675	04/24/2018	USD	105,708	2,443	(21,915)	(19,472)
EUR	State Street	42,986	04/24/2018	USD	53,350	9,447	(52,432)	(42,985)
	Westpac Banking							
EUR	Corp.	48,065	04/24/2018	USD	59,198	16,310	(15,968)	342

GBP	Citibank NA	34,975	04/24/2018	USD	48,891	22,574	-	22,574
GBP	Citibank NA	29,360	04/24/2018	USD	40,761	167,906	(119,107)	48,799
	Goldman Sachs							
GBP	International	29,782	04/24/2018	USD	42,631	96,784	(183,652)	(86,868)
	Goldman Sachs							
GBP	International	37,803	04/24/2018	USD	52,884	20,199	-	20,199
	Goldman Sachs							
GBP	International	9,626	04/24/2018	USD	13,579	2,141	(9,034)	(6,893)
	Goldman Sachs							
GBP	International	81,133	04/24/2018	USD	112,999	102,380	(5,851)	96,529
	Goldman Sachs							
GBP	International	58,470	04/24/2018	USD	82,811	-	(76,576)	(76,576)
	Goldman Sachs							
GBP	International	63,876	04/24/2018	USD	88,495	153,496	(27,667)	125,829
	Goldman Sachs							
GBP	International	25,631	04/24/2018	USD	36,194	85,789	(108,012)	(22,223)
	Goldman Sachs							
GBP	International	25,055	04/24/2018	USD	34,843	166,817	(131,364)	35,453
GBP	State Street	62,417	04/24/2018	USD	86,015	171,682	-	171,682
GBP	State Street	33,484	04/24/2018	USD	46,884	13,395	-	13,395
GBP	State Street	14,551	04/24/2018	USD	20,151	56,321	(26,776)	29,545
	Westpac Banking							
GBP	Corp.	17,118	04/24/2018	USD	23,633	100,936	(58,393)	42,543
	Westpac Banking							
GBP	Corp.	14,554	04/24/2018	USD	20,546	-	(11,981)	(11,981)
	Westpac Banking							
GBP	Corp.	62,313	04/24/2018	USD	87,775	273,743	(304,456)	(30,713)
JPY	Citibank NA	5,289,748	04/24/2018	USD	48,110	179,765	-	179,765
	Goldman Sachs							
JPY	International	3,633,765	04/24/2018	USD	34,472	-	(27,605)	(27,605)
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,483,023	04/24/2018	USD	13,860	10,930	-	10,930
	Goldman Sachs							
JPY	International	3,037,320	04/24/2018	USD	28,006	62,750	-	62,750
	Goldman Sachs							
JPY	International	24,962,476	04/24/2018	USD	226,540	900,839	-	900,839
	Goldman Sachs							
JPY	International	4,091,480	04/24/2018	USD	38,416	11,179	-	11,179

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,932,624	04/24/2018	USD	18,310	/ -	/ (12,150)	/ (12,150)
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,241,632	04/24/2018	USD	11,686	395	-	395
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,764,683	04/24/2018	USD	16,194	44,687	-	44,687
JPY	State Street	13,297,051	04/24/2018	USD	125,269	-	(8,203)	(8,203)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,772,127	04/24/2018	USD	16,106	61,429	-	61,429
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	7,035,907	04/24/2018	USD	66,082	17,083	-	17,083
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	10,181,533	04/24/2018	USD	93,767	222,183	-	222,183
KRW	State Street	11,479,701	04/24/2018	USD	10,717	29,193	(22,725)	6,468
MXN	Citibank NA	361	04/24/2018	USD	19	103	(27)	76
NOK	Citibank NA	132,304	04/24/2018	USD	17,277	41,830	(85,845)	(44,015)
NOK	Citibank NA	550,710	04/24/2018	USD	71,486	193,034	(330,929)	(137,895)
NOK	Citibank NA	1,763,189	04/24/2018	USD	225,155	874,622	(920,958)	(46,336)
NOK	Citibank NA	600,041	04/24/2018	USD	76,475	12,789	(12,792)	(3)
NOK	Citibank NA	418,983	04/24/2018	USD	52,635	190,500	(109,303)	81,197
NOK	Citibank NA	82,960	04/24/2018	USD	10,703	38,056	(51,785)	(13,729)
NOK	Citibank NA	190,450	04/24/2018	USD	24,887	64,845	(130,042)	(65,197)
	Goldman Sachs							
NOK	International	68,627	04/24/2018	USD	8,815	1,234	(8,471)	(7,237)
	Goldman Sachs							
NOK	International	385,562	04/24/2018	USD	49,272	39,623	(53,628)	(14,005)
	Goldman Sachs							
NOK	International	410,114	04/24/2018	USD	52,327	249,894	(256,000)	(6,106)
	Goldman Sachs							
NOK	International	201,293	04/24/2018	USD	25,723	17,983	(25,267)	(7,284)
NOK	State Street	65,242	04/24/2018	USD	8,302	24,878	(23,434)	1,444
NOK	State Street	212,834	04/24/2018	USD	27,116	18,030	(16,996)	1,034
NOK	State Street	408,734	04/24/2018	USD	52,962	-	(92,237)	(92,237)
NOK	State Street	74,773	04/24/2018	USD	9,557	79	(2,958)	(2,879)
NOK	State Street	253,194	04/24/2018	USD	32,970	-	(74,422)	(74,422)
NZD	Citibank NA	67,398	04/24/2018	USD	49,118	210,607	(263,836)	(53,229)
NZD	Citibank NA	72,895	04/24/2018	USD	52,979	261,618	(303,694)	(42,076)
NZD	Citibank NA	44,846	04/24/2018	USD	33,095	2,149	(81,288)	(79,139)

	Goldman Sachs								
NZD	International	64,170	04/24/2018	USD	46,804	18,889	(73,582)	(54,693)	
	Goldman Sachs								
NZD	International	66,188	04/24/2018	USD	48,180	212,808	(259,099)	(46,291)	
	Goldman Sachs								
NZD	International	144,524	04/24/2018	USD	104,076	444,729	(426,103)	18,626	
NZD	State Street	153,447	04/24/2018	USD	110,727	6,790	(10,940)	(4,150)	
NZD	State Street	113,695	04/24/2018	USD	81,673	36,124	-	36,124	
NZD	State Street	110,091	04/24/2018	USD	79,543	4,872	(18,607)	(13,735)	
NZD	State Street	111,322	04/24/2018	USD	81,638	46,096	(188,038)	(141,942)	
NZD	State Street	100,624	04/24/2018	USD	72,521	52,178	(45,387)	6,791	
NZD	State Street	84,396	04/24/2018	USD	60,965	24,889	(34,056)	(9,167)	
	Westpac Banking								
NZD	Corp.	32,186	04/24/2018	USD	23,517	101,611	(133,461)	(31,850)	
	Westpac Banking								
NZD	Corp.	21,852	04/24/2018	USD	16,123	52,838	(91,100)	(38,262)	
	Westpac Banking								
NZD	Corp.	45,749	04/24/2018	USD	33,153	83,706	(99,900)	(16,194)	
	Westpac Banking								
NZD	Corp.	27,251	04/24/2018	USD	20,041	9,558	(50,351)	(40,793)	
SEK	Citibank NA	451,741	04/24/2018	USD	55,908	3,927	(204,571)	(200,644)	
SEK	Citibank NA	1,574,699	04/24/2018	USD	197,437	721,964	(1,692,459)	(970,495)	
SEK	Citibank NA	340,277	04/24/2018	USD	41,326	-	(67,528)	(67,528)	
SEK	Citibank NA	614,095	04/24/2018	USD	76,191	181,001	(473,948)	(292,947)	
SEK	Citibank NA	371,322	04/24/2018	USD	46,540	184,143	(411,181)	(227,038)	
	Goldman Sachs								
SEK	International	143,081	04/24/2018	USD	17,606	-	(52,699)	(52,699)	
	Goldman Sachs								
SEK	International	69,438	04/24/2018	USD	8,828	17,606	(73,323)	(55,717)	
	Goldman Sachs								
SEK	International	101,074	04/24/2018	USD	12,332	-	(26,121)	(26,121)	
	Goldman Sachs								
SEK	International	183,236	04/24/2018	USD	22,803	19,361	(114,132)	(94,771)	
SEK	State Street	294,038	04/24/2018	USD	35,989	-	(87,999)	(87,999)	
SEK	State Street	425,820	04/24/2018	USD	52,830	22,329	(225,311)	(202,982)	
SEK	State Street	380,322	04/24/2018	USD	46,424	-	(100,453)	(100,453)	
SEK	State Street	1,043,300	04/24/2018	USD	132,681	462,352	(1,304,090)	(841,738)	
SEK	State Street	868,855	04/24/2018	USD	105,186	17,393	(154,387)	(136,994)	
SEK	State Street	581,429	04/24/2018	USD	70,726	-	(127,392)	(127,392)	
SEK	State Street	190,098	04/24/2018	USD	23,177	4,624	(51,912)	(47,288)	
USD	Citibank NA	20,124	04/24/2018	GBP	14,272	21,570	(12,407)	9,163	

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益計
USD	Citibank NA	13,975	04/24/2018	JPY	1,485,576	/ -	/ (1,269)	/ (1,269)
USD	Citibank NA	427,640	04/24/2018	CHF	407,841	2,039,843	(1,929,304)	110,539
USD	Citibank NA	9,097	04/24/2018	CAD	11,173	72,231	(26,760)	45,471
USD	Citibank NA	100,612	04/24/2018	AUD	126,656	800,395	(432,279)	368,116
USD	Citibank NA	100,525	04/24/2018	JPY	10,713,834	-	(36,693)	(36,693)
USD	Citibank NA	31,070	04/24/2018	NZD	42,332	78,094	(21,330)	56,764
USD	Citibank NA	66,807	04/24/2018	EUR	53,897	250,060	(205,196)	44,864
USD	Citibank NA	53,168	04/24/2018	EUR	42,826	170,734	(126,089)	44,645
USD	Citibank NA	24,846	04/24/2018	CAD	31,554	55,560	(17,057)	38,503
USD	Citibank NA	10,504	04/24/2018	SEK	82,719	105,979	(40,928)	65,051
USD	Citibank NA	25,379	04/24/2018	SEK	202,642	242,238	(120,336)	121,902
USD	Citibank NA	46,214	04/24/2018	SEK	369,339	416,151	(198,557)	217,594
USD	Citibank NA	70,904	04/24/2018	SEK	561,166	447,349	(43,713)	403,636
USD	Citibank NA	47,674	04/24/2018	SEK	381,006	439,621	(215,083)	224,538
USD	Citibank NA	14,276	04/24/2018	NZD	19,452	61,408	(35,427)	25,981
USD	Citibank NA	15,895	04/24/2018	GBP	11,486	23,552	(48,106)	(24,554)
USD	Citibank NA	78,735	04/24/2018	SEK	618,894	688,933	(186,720)	502,213
USD	Citibank NA	77,575	04/24/2018	JPY	8,405,829	-	(166,304)	(166,304)
USD	Citibank NA	8,766	04/24/2018	CHF	8,070	39,949	(5,405)	34,544
USD	Citibank NA	22,987	04/24/2018	NOK	180,012	113,717	(108,994)	4,723
USD	Citibank NA	25,345	04/24/2018	CHF	23,627	127,184	(60,107)	67,077
USD	Citibank NA	17,274	04/24/2018	EUR	13,812	70,708	(42,866)	27,842
USD	Citibank NA	59,546	04/24/2018	CHF	55,411	400,500	(232,020)	168,480
USD	Citibank NA	19,037	04/24/2018	AUD	23,520	153,131	(47,240)	105,891
USD	Citibank NA	48,973	04/24/2018	GBP	35,190	175,021	(220,943)	(45,922)
USD	Citibank NA	17,126	04/24/2018	CHF	15,967	60,567	(15,439)	45,128
USD	Citibank NA	71,811	04/24/2018	EUR	58,026	85,507	(49,299)	36,208
USD	Citibank NA	32,137	04/24/2018	CHF	30,007	176,955	(97,264)	79,691
USD	Citibank NA	29,958	04/24/2018	NOK	233,420	40,654	(18,469)	22,185
USD	Citibank NA	43,508	04/24/2018	CHF	41,459	211,375	(196,287)	15,088
	Goldman Sachs							
USD	International	50,191	04/24/2018	EUR	40,730	224,542	(221,920)	2,622
	Goldman Sachs							
USD	International	92,661	04/24/2018	EUR	74,757	423,068	(361,054)	62,014
	Goldman Sachs							
USD	International	32,548	04/24/2018	CAD	40,738	99,670	-	99,670

	Goldman Sachs								
USD	International	40,661	04/24/2018	GBP	29,402	-	(65,698)	(65,698)	
	Goldman Sachs								
USD	International	36,427	04/24/2018	NOK	280,797	175,928	(108,060)	67,868	
	Goldman Sachs								
USD	International	30,082	04/24/2018	NOK	237,163	23,217	(38,550)	(15,333)	
	Goldman Sachs								
USD	International	22,820	04/24/2018	AUD	29,565	26,437	(11,182)	15,255	
	Goldman Sachs								
USD	International	138,265	04/24/2018	AUD	177,254	245,330	-	245,330	
	Goldman Sachs								
USD	International	24,147	04/24/2018	AUD	30,952	55,099	(11,868)	43,231	
	Goldman Sachs								
USD	International	25,860	04/24/2018	SEK	205,794	212,330	(79,429)	132,901	
	Goldman Sachs								
USD	International	114,996	04/24/2018	NZD	158,015	555,640	(448,082)	107,558	
	Goldman Sachs								
USD	International	79,722	04/24/2018	AUD	101,548	439,679	(244,867)	194,812	
	Goldman Sachs								
USD	International	11,834	04/24/2018	AUD	14,659	97,779	(35,105)	62,674	
	Goldman Sachs								
USD	International	29,695	04/24/2018	AUD	37,854	82,262	(12,071)	70,191	
	Goldman Sachs								
USD	International	30,219	04/24/2018	CAD	38,214	72,586	(12,284)	60,302	
	Goldman Sachs								
USD	International	32,837	04/24/2018	SEK	264,541	157,451	(29,603)	127,848	
	Goldman Sachs								
USD	International	46,513	04/24/2018	AUD	58,171	406,978	(205,657)	201,321	
	Goldman Sachs								
USD	International	28,060	04/24/2018	NZD	38,600	58,954	(35,960)	22,994	
	Goldman Sachs								
USD	International	19,182	04/24/2018	CAD	24,143	72,293	(24,583)	47,710	
	Goldman Sachs								
USD	International	49,160	04/24/2018	SEK	393,821	282,646	(62,999)	219,647	
	Goldman Sachs								
USD	International	51,932	04/24/2018	CAD	64,553	428,103	(232,215)	195,888	

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
---	-------	-----	-----	---	-----	-----	-------	---------

	Goldman Sachs								
USD	International	36,414	04/24/2018	EUR	29,636	/ 101,902	/ (111,299)	/ (9,397)	
	Goldman Sachs								
USD	International	27,011	04/24/2018	JPY	2,882,250	-	(13,265)	(13,265)	
	Goldman Sachs								
USD	International	16,496	04/24/2018	CAD	20,752	92,316	(50,421)	41,895	
	Goldman Sachs								
USD	International	71,064	04/24/2018	JPY	7,805,222	-	(257,234)	(257,234)	
	Goldman Sachs								
USD	International	32,649	04/24/2018	JPY	3,500,338	-	(32,551)	(32,551)	
	Goldman Sachs								
USD	International	66,393	04/24/2018	CHF	61,712	280,746	(85,082)	195,664	
	Goldman Sachs								
USD	International	39,108	04/24/2018	CHF	36,359	126,182	(11,792)	114,390	
	Goldman Sachs								
USD	International	87,884	04/24/2018	GBP	63,126	309,666	(388,579)	(78,913)	
	Goldman Sachs								
USD	International	174,432	04/24/2018	NZD	240,102	131,249	-	131,249	
	Goldman Sachs								
USD	International	81,278	04/24/2018	NZD	111,212	145,217	(33,041)	112,176	
	Goldman Sachs								
USD	International	5	04/24/2018	ZAR	60	-	(24)	(24)	
USD	State Street	50,454	04/24/2018	GBP	35,887	7,446	-	7,446	
USD	State Street	21,886	04/24/2018	SEK	180,158	47,231	(10,757)	36,474	
USD	State Street	106,048	04/24/2018	GBP	75,816	3,311	(45,230)	(41,919)	
USD	State Street	73,002	04/24/2018	NOK	563,466	157,300	(31,136)	126,164	
USD	State Street	22,937	04/24/2018	SEK	179,505	223,774	(67,469)	156,305	
USD	State Street	31,728	04/24/2018	NOK	244,707	70,915	(13,532)	57,383	
USD	State Street	8,760	04/24/2018	SEK	72,719	6,828	(13)	6,815	
USD	State Street	46,154	04/24/2018	JPY	5,012,328	-	(110,196)	(110,196)	
USD	State Street	63,442	04/24/2018	CHF	60,290	47,367	(7,074)	40,293	
USD	State Street	85,085	04/24/2018	JPY	9,001,100	36,032	-	36,032	
USD	State Street	123,853	04/24/2018	JPY	13,176,639	-	(21,737)	(21,737)	
USD	State Street	62,834	04/24/2018	JPY	6,649,687	24,096	-	24,096	
USD	State Street	117,935	04/24/2018	JPY	12,412,706	113,630	-	113,630	
USD	State Street	13,421	04/24/2018	SEK	109,644	32,910	-	32,910	
USD	State Street	12,977	04/24/2018	NOK	100,241	21,410	-	21,410	
USD	State Street	91,015	04/24/2018	SEK	744,568	210,361	-	210,361	
USD	State Street	58,312	04/24/2018	GBP	41,881	8,659	(60,423)	(51,764)	
USD	State Street	12,485	04/24/2018	GBP	8,865	5,539	(1,392)	4,147	
USD	State Street	36,337	04/24/2018	NOK	283,682	26,835	(7,551)	19,284	
USD	State Street	40,843	04/24/2018	SEK	334,005	113,345	(17,420)	95,925	

USD	State Street	20,771	04/24/2018	GBP	14,554	96,919	(61,098)	35,821
USD	State Street	70,055	04/24/2018	NOK	541,156	407,411	(292,233)	115,178
USD	State Street	35,802	04/24/2018	EUR	29,073	3,298	(3,992)	(694)
USD	State Street	34,450	04/24/2018	KRW	36,874,969	137,447	(155,423)	(17,976)
USD	State Street	101,884	04/24/2018	EUR	82,434	75,241	(37,880)	37,361
USD	State Street	55,487	04/24/2018	EUR	45,353	-	(39,717)	(39,717)
USD	State Street	120,046	04/24/2018	CAD	155,100	-	(31,813)	(31,813)
USD	State Street	59,571	04/24/2018	AUD	75,481	195,988	(17,961)	178,027
USD	State Street	8,855	04/24/2018	CAD	11,372	7,706	(4,352)	3,354
USD	State Street	21,095	04/24/2018	EUR	16,989	27,087	(8,997)	18,090
USD	State Street	34,396	04/24/2018	EUR	28,027	71,748	(85,009)	(13,261)
USD	State Street	39,564	04/24/2018	EUR	32,159	4,490	(9,324)	(4,834)
USD	State Street	514,084	04/24/2018	NZD	707,286	2,711,504	(2,298,730)	412,774
USD	State Street	327,533	04/24/2018	EUR	266,006	1,453,690	(1,464,568)	(10,878)
USD	State Street	47,637	04/24/2018	EUR	38,479	60,656	(34,847)	25,809
USD	State Street	127,622	04/24/2018	AUD	159,959	1,099,628	(575,766)	523,862
USD	State Street	68,657	04/24/2018	EUR	55,662	10,464	-	10,464
USD	State Street	18,575	04/24/2018	NZD	25,314	41,361	(7,923)	33,438
USD	State Street	42,571	04/24/2018	CHF	40,086	86,267	(18,157)	68,110
USD	State Street	31,215	04/24/2018	CHF	29,642	22,291	-	22,291
USD	State Street	51,122	04/24/2018	JPY	5,572,018	-	(142,121)	(142,121)
USD	State Street	9,868	04/24/2018	NOK	77,242	6,551	(4,012)	2,539
USD	State Street	46,551	04/24/2018	NOK	361,547	84,592	(34,518)	50,074
USD	State Street	45,301	04/24/2018	NOK	349,761	76,914	-	76,914
USD	State Street	19,507	04/24/2018	NOK	150,528	34,252	-	34,252
USD	State Street	124,165	04/24/2018	AUD	157,283	427,695	(52,957)	374,738
USD	State Street	85,891	04/24/2018	CAD	111,211	-	(42,433)	(42,433)
USD	State Street	25,902	04/24/2018	AUD	33,603	16,486	(2,888)	13,598

Class USD の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
USD	State Street	45,767	04/24/2018	NOK	360,635	/ 119,104	/ (139,888)	/ (20,784)
USD	State Street	74,907	04/24/2018	NOK	592,333	-	(62,228)	(62,228)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	57,304	04/24/2018	GBP	41,041	18,083	(51,660)	(33,577)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	7,000	04/24/2018	AUD	8,959	34,826	(21,185)	13,641
	Westpac Banking							
USD	Corp.	31,792	04/24/2018	EUR	25,615	66,525	(40,743)	25,782

	Westpac Banking Corp.								
USD		7,524	04/24/2018	EUR	6,085	3,072	(11)	3,061	
	Westpac Banking Corp.								
USD		49,415	04/24/2018	CAD	63,547	11,433	-	11,433	
	Westpac Banking Corp.								
USD		54,757	04/24/2018	EUR	44,002	63,436	(3,903)	59,533	
	Westpac Banking Corp.								
USD		47,090	04/24/2018	GBP	33,597	10,758	(19,142)	(8,384)	
	Westpac Banking Corp.								
USD		18,656	04/24/2018	AUD	24,292	2,564	(28)	2,536	
	Westpac Banking Corp.								
USD		48,063	04/24/2018	AUD	61,513	239,113	(145,462)	93,651	
	Westpac Banking Corp.								
USD		129,854	04/24/2018	GBP	91,671	663,955	(541,687)	122,268	
	Westpac Banking Corp.								
USD		24,727	04/24/2018	NZD	33,872	89,771	(58,639)	31,132	
	Westpac Banking Corp.								
USD		55,289	04/24/2018	NZD	75,348	149,333	(49,843)	99,490	
	Westpac Banking Corp.								
USD		61,901	04/24/2018	JPY	6,802,343	-	(227,611)	(227,611)	
	Westpac Banking Corp.								
USD		21,525	04/24/2018	NZD	29,514	108,861	(83,872)	24,989	
	Westpac Banking Corp.								
USD		61,498	04/24/2018	NZD	84,555	71,245	(17,614)	53,631	
	Westpac Banking Corp.								
USD		46,284	04/24/2018	NZD	64,328	17,981	(30,569)	(12,588)	
	Westpac Banking Corp.								
USD		11,104	04/24/2018	JPY	1,208,830	-	(29,404)	(29,404)	
	Westpac Banking Corp.								
USD		27,756	04/24/2018	CHF	26,306	25,532	-	25,532	
	Westpac Banking Corp.								
USD		13,170	04/24/2018	JPY	1,444,179	-	(45,309)	(45,309)	
	Westpac Banking Corp.								
USD		64,116	04/24/2018	AUD	79,382	495,093	(152,053)	343,040	
	Westpac Banking Corp.								
USD		11,352	04/24/2018	JPY	1,203,980	1,802	-	1,802	
	Westpac Banking Corp.								
USD		21,003	04/24/2018	CAD	27,445	8,159	(39,142)	(30,983)	
	Westpac Banking Corp.								
USD		31,804	04/24/2018	CHF	30,451	131,610	(136,648)	(5,038)	
	Westpac Banking Corp.								
USD		60,363	04/24/2018	CAD	76,121	320,710	(182,689)	138,021	

Class JPY の外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
JPY	Citibank NA	7,736,701	04/24/2018	USD	72,426	/ 44,072	/ -	/ 44,072
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	7,631,786	04/24/2018	USD	70,490	144,835	-	144,835
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,439,590	04/24/2018	USD	13,268	30,300	-	30,300
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	3,239,461	04/24/2018	USD	29,824	71,736	-	71,736
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	6,172,249	04/24/2018	USD	58,161	-	(5,193)	(5,193)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	4,481,203	04/24/2018	USD	40,789	148,876	-	148,876
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	120,823	04/24/2018	USD	1,098	4,236	-	4,236
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,401,653,523	04/24/2018	USD	12,770,981	45,203,026	-	45,203,026
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	2,075,342	04/24/2018	USD	18,802	78,360	-	78,360
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	4,105,101	04/24/2018	USD	37,249	148,790	-	148,790
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	274,286	04/24/2018	USD	2,492	9,600	-	9,600
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	42,534	04/24/2018	USD	397	325	-	325
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,661,242	04/24/2018	USD	15,805	-	(17,434)	(17,434)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	150,511	04/24/2018	USD	1,419	-	(243)	(243)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	56,190	04/24/2018	USD	529	-	(33)	(33)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	5,128,479	04/24/2018	USD	47,110	124,813	-	124,813
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	652,680	04/24/2018	USD	6,118	2,829	-	2,829
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	7,136,392	04/24/2018	USD	66,895	31,200	-	31,200
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,397,907	04/24/2018	USD	13,210	-	(5,121)	(5,121)

	Westpac Banking							
JPY	Corp.	965,781	04/24/2018	USD	9,092	111	-	111
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	405,224	04/24/2018	USD	3,782	3,519	-	3,519
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	4,513,330	04/24/2018	USD	42,488	519	-	519
USD	Citibank NA	112,337	04/24/2018	JPY	11,924,787	6,946	-	6,946
	Societe Generale							
USD	S.A.	72,655	04/24/2018	JPY	7,944,167	-	(227,229)	(227,229)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	13,872	04/24/2018	JPY	1,474,884	-	(1,464)	(1,464)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	4,062	04/24/2018	JPY	429,621	1,846	-	1,846
	Westpac Banking							
USD	Corp.	39,328	04/24/2018	JPY	4,163,768	13,442	-	13,442
	Westpac Banking							
USD	Corp.	22,219	04/24/2018	JPY	2,345,300	14,609	-	14,609
	Westpac Banking							
USD	Corp.	1,043,486	04/24/2018	JPY	113,520,926	-	(2,688,657)	(2,688,657)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	19,324	04/24/2018	JPY	2,101,567	-	(49,072)	(49,072)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	31,723	04/24/2018	JPY	3,356,436	12,981	-	12,981
	Westpac Banking							
USD	Corp.	8,393	04/24/2018	JPY	912,903	-	(21,470)	(21,470)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	85,577	04/24/2018	JPY	9,223,772	-	(134,365)	(134,365)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	7,915	04/24/2018	JPY	841,984	-	(1,261)	(1,261)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	42,939	04/24/2018	JPY	4,513,330	47,366	-	47,366
	Westpac Banking							
USD	Corp.	13,031	04/24/2018	JPY	1,430,599	-	(46,487)	(46,487)

Class JPY の外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Westpac Banking							
USD	Corp.	4,943	04/24/2018	JPY	534,787	/ -	/ (9,781)	/ (9,781)

	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	28,654	04/24/2018	JPY	3,155,500	-	(112,080)	(112,080)
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	14,634	04/24/2018	JPY	1,581,094	-	(26,789)	(26,789)
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	17,254	04/24/2018	JPY	1,866,107	-	(33,511)	(33,511)
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	521,023	04/24/2018	JPY	56,593,168	-	(1,253,483)	(1,253,483)
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	6,796	04/24/2018	JPY	714,431	7,376	-	7,376
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	10,882	04/24/2018	JPY	1,160,276	-	(4,512)	(4,512)
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	9,910	04/24/2018	JPY	1,046,761	5,815	-	5,815
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	3,619	04/24/2018	JPY	382,108	2,248	-	2,248
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	3,337	04/24/2018	JPY	352,368	2,073	-	2,073
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	33,257	04/24/2018	JPY	3,481,031	51,346	-	51,346
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	7,534	04/24/2018	JPY	796,094	4,076	-	4,076
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	42,379	04/24/2018	JPY	4,513,330	-	(12,137)	(12,137)
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	75,717	04/24/2018	JPY	8,118,110	-	(75,907)	(75,907)
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	79,504	04/24/2018	JPY	8,395,955	48,457	-	48,457
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	18,841	04/24/2018	JPY	1,992,433	8,693	-	8,693
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	1,974	04/24/2018	JPY	209,915	-	(203)	(203)
	Westpac Banking Corp.	Banking	USD	7,318	04/24/2018	JPY	779,596	-	(2,358)	(2,358)
								/ 46,274,421 / (4,728,790) / 41,545,631		

未決済の集中決済クレジット・デフォルト・インデックス・スワップ 2018年3月31日現在

通貨	取引相手方	想定元本	クレジット・ プロテクション 対象	受取り (支払い)	インブライド・ クレジット・ス プレッド	終了日	プレミアム 支払い(受取り)	評価(損)益	公正価値
----	-------	------	-------------------------	--------------	----------------------------	-----	-------------------	--------	------

Goldman									
USD	Sachs	1,358,000	Receive	1.000%	1.16%	12/20/2022	/ (6,612,611) / 5,657,039 / (955,572)		
							/ (6,612,611) / 5,657,039 / (955,572)		

デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引相手方	デリバティブ		担保 受入	担保 差入	純額*
	資産の価値	デリバティブ 負債の価値			
店頭デリバティブ取引					
外国為替予約					
取引					
Citibank NA	/ 12,748,843	/ (13,789,456)	/	/	(1,040,613)
Goldman Sachs International	8,825,650	(6,710,467)			2,115,183
Societe Generale S.A.		(227,229)			(227,229)
State Street	11,839,002	(13,506,538)			(1,667,536)
Westpac Banking Corp.	58,801,641	(8,682,088)			50,119,553
合計	/ 92,215,136	/ (42,915,778)	/	/	/ 49,299,358

*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から(または取引先に)生じる受取り(または支払い)の額をあらわしている。純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

通貨

AUD	-	オーストラリアドル
CAD	-	カナダドル
CHF	-	スイスフラン
EUR	-	ユーロ
GBP	-	イギリスポンド
JPY	-	日本円
KRW	-	韓国ウォン
MXN	-	メキシコペソ
NOK	-	ノルウェークローネ
NZD	-	ニュージーランドドル
SEK	-	スウェーデンクローナ
USD	-	米ドル
ZAR	-	南アフリカランド

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

財務諸表に関する注記(抜粋)

2018年3月31日現在

重要な会計方針

この決算書は、ファンドの当会計年度である2017年4月1日から2018年3月31日までの期間を反映したものである。以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額（以下、純資産額）は、毎営業日（ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が業務を行っている日）及び受託会社が決定するその他の時点（以下、それぞれの計算日）において計算される。本ファンドの純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。本ファンドの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常毎営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は小数点以下第4位までとなるよう調整される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上される。公正価値は通常、引け値に基づき報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくはは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。満期日までの残存期間が60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に基づきブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で評価されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考えられる方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合には、本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類

において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・レベル1： 活発な市場における同一の資産または負債に係る（未調整の）公表価格に基づき測定した公正価値。
- ・レベル2： 資産または負債に係る直接的（例えば、価格）または間接的に（例えば、価格から派生）観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットに基づき測定した公正価値。
- ・レベル3： 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット（観察不可能なインプット）に基づき測定した公正価値。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何をもち「観察可能」と判定するのには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

<投資>

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、上場株式、上場投資信託証券及び定期預金が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債券、投資適格社債、ソブリン債および特定の先物取引及び為替予約取引が含まれている。レベル2の投資は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいて、非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

<デリバティブ取引>

本ファンドは、ヘッジ目的で、デリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドの想定と異なる方向に動く、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると、収益を減少させたり、損失を生じさせたりする場合がある。また、ヘッジ取引には、デリバティブ取引の価値の変動が、想定したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジ対象の保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引自体が利用可能である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切な

デリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることがある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、運用会社によって評価される。モデルが使われているような場合には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。一般的な外国為替予約取引及びスワップのような一部の店頭デリバティブ取引は、通常、市場データで確認できるため、レベル2に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用していても、公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットが含まれるからである。

各測定日にレベル1及びレベル2のインプットは観測可能なインプットを反映して更新されるが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2018年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。*

	(未調整)	重要なその他の	重要な	
	活発な市場における同一の投資に係る公表価格を反映したインプット	観察可能なインプット	観察不可能なインプット	2018年3月31日時点での公正価値
資産：	ト(Level 1)	(Level 2)	(Level 3)	
確定利付証券				
資産担保証券	/	/	/	/
United States	-	-	-	2,785,090,312
バンク・ローン				
Canada	-	52,939,826	-	52,939,826
Ireland	-	8,526,159	-	8,526,159
Luxembourg	-	29,286,469	-	29,286,469
Netherlands	-	39,276,400	-	39,276,400
Switzerland	-	6,401,961	-	6,401,961
United Kingdom	-	9,061,178	-	9,061,178
United States	-	946,564,129	-	946,564,129
社債券				
Australia	-	58,588,101	-	58,588,101

Brazil	-	32,828,914	-	32,828,914
France	-	46,786,166	-	46,786,166
Mexico	-	99,806,100	-	99,806,100
Spain	-	85,356,778	-	85,356,778
United Kingdom	-	131,686,368	-	131,686,368
United States	-	2,162,551,949	-	2,162,551,949
国債				
United States	-	4,754,781,086	-	4,754,781,086
上場投資信託証券				
United States	3,387,568,186	-	-	3,387,568,186
短期投資				
定期預金				
Grand Cayman	424,383,806	-	-	424,383,806
/ / / /				
投資計	-	3,811,951,992	-	11,249,531,896
			-	-
			-	15,061,483,888

金融デリバティブ**取引******資産**

	/	/	/	/
先物	-	1,036,912	-	-
為替予約取引	-	-	-	-
スワップ	-	92,215,136	-	92,215,136
	-	5,657,039	-	5,657,039

負債

	/	/	/	/
先物	-	(44,262,291)	-	-
為替予約取引	-	-	-	-
	-	(42,915,778)	-	(42,915,778)

* 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

**先物取引や外国為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、評価損益で評価される。

2018年3月31日に終了した期間において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドでは、各レベル間の資産の移動を年末に計上する。

2018年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出される。有価証券に係るプレミアムやディスカウントは、実行利回りベースで償却／発生する。

配当金は配当落ち日に計上されるが、配当落ちが経過してしまった外国の有価証券から生じる配当金は、本ファンドが相当な注意を払い配当落ち日の情報を入手次第、計上される。収益は、外国税が控除された実額で計上される。受取利息は、発生主義によって計上される。割引による増価及びプレミアムの償却を調整した受取利息は、発生主義によって計上される。収益は、返戻が不確実な外国税がある場合、同税額を控除した実額で計上される。その他収益には、定期預金の利息が含まれる。回収が見込まれない証券からのクーポン収益は認識されない。

(D) 分配方針

本ファンドは毎月分配を意図する。本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月9日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2018年3月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金額
Class ACS	/ 16,530,356
Class JPY	87,251,757
Class USD	712,428,583
分配金合計	/ 816,210,696

(E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算される。有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上される。

(F) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（カストディアン）を通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの投資有価証券明細表上に短期投資として分類されている。運用する通貨の需要が低い場合には、本ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それによって本ファンドに支払利息が生じることがある。

(G) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することができる。外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は価格提供会社から入手したレートで毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨

の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスで保有される外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2018年3月31日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

(H) 先物取引

本ファンドは、先物取引を締結することができる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用する。また、本ファンドはヘッジ目的ではなく、外貨への直接投資として、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てをする場合がある。先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価額の変動と先物取引価格の変動との間の不完全な相関性、市場が非流動的である可能性、及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示された毎日の清算価格で評価される。本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物ブローカーまたは取引所の定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国政府 / 政府機関債を先物ブローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金（「変動証拠金」）が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2018年3月31日現在で未決済の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

(I) 上場投資信託証券

本ファンドは、投資戦略を実現するために上場投資信託証券（以下「ETFs」）に資産の多くを投資する場合がある。ETFsは一般的に個別の発行体の証券のポートフォリオを、ファンド、信託証券または預託証書として所有するもので、アクティブに運用したり、広範囲な市場、セクターまたは国際的な指数を含む特定のインデックスのパフォーマンスを獲得するために利用することができる。ETFsは一般的に、投資家に対して個別の発行体から成るポートフォリオを、1つの株式を売買するのと同様に、単一の証券で売買する機会を提供する。これらは、幅広い投資機会を提供することになる。

ETFsにはインデックスファンドのように投資信託に似ているものもあるが、投資信託とは大きく異なるものもある。例えば、インデックスファンドと異なる点として、ETFsは取引日を通して値付けされ売買される。レバレッジETFsやインバースETFsのような種類のETFsは、それらがトラックするインデックスまたはベンチマークのパフォーマンス（または、それらのインデックスやベンチマークの反対のパフォーマンス）の実現を目指しており、市場のボラティリティが高く不確かな市場環境では投資した資金を失う危険を増大させる可能性がある。国際的な投資戦略を目的とするETFsは、各地の取引規制、証券の譲渡制限または現地で適用される税制に基づく潜在的に不都合な税金の適用の影響を受けるおそれがある。本ファンドがETFsに投資した場合、本ファンドはそれらETFsの手数料と費用等を負担する。

(J) バンクローン

本ファンドは固定金利または変動金利のローンに投資することができる。これらの投資は一般的にローン・パーティシペーションの形を取り、下記に説明するローン商品を含む場合がある。

シニアローン：

シニアローンは、一般に様々な産業および地理上の地域で事業を営む事業法人、パートナーシップ及びその他の企業体に対して取り組まれる。シニアローンは、通常借り手の資本構造の中で最も上位に位置づけられ、特定の担保で保護されており、借り手の資産全般に対し、劣後債権の保有者および株主の請求権よりも上位の請求権を有する。借り手は通常、シニアローンで調達した資金をレバレッジド・バイアウト、資本再編、合併、買収および自社株の買い戻しに充当するが、内部

成長の資金に充当する場合や、その他の事業目的に用いる場合もある。シニアローンの金利は、通常、1日単位、1月単位、四半期単位、または半年単位で基準貸出金利をもとにプレミアムを付加して決定される。基準貸出金利は通常はロンドン銀行間取引金利（LIBOR）、1行以上の主要米国銀行が提供しているプライム金利もしくは譲渡性預金金利、または商業銀行が用いているその他の基準貸出金利のいずれかである。シニアローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。

第2順位抵当ローン：

第2順位抵当ローンは、公的機関および民間企業、その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為にを行う借り入れである。第2順位抵当ローンの支払い順位は、関連する借り手に対する1件以上のシニアローンへの支払いに次ぐ。第2順位抵当ローンは通常、第2順位の優先担保権またはその他の抵当権が付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンと類似した保護および権利を有している。第2順位抵当ローンに係る債務の支払いは、関連する借り手のシニアローンに対するものを除き劣後しない（およびその条件により劣後することがあってはならない）。第2順位抵当ローンは、シニアローンと同様、変動金利による利息支払いが一般的である。第2順位抵当ローンはシニアローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し、支払利息は高いことが多い。第2順位抵当ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。第2順位抵当ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

その他の有担保ローン：

シニアローンと第2順位抵当ローン以外の有担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為にを行う借り入れである。有担保ローンは、支払いの点から、借り手の1件以上のシニアローンおよび第2順位ローンより下位に置かれる場合がある。有担保ローンは通常、下位の優先担保権またはその他の抵当権が付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後した保護および権利を有している。有担保ローンは将来当該借り手が負う上位の債務の支払いに劣後する可能性がある。有担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。有担保ローンは、借り手のシニアローンおよび第2順位ローンよりも支払いにおいて低位に位置づけられるため、シニアローンおよび第2順位ローンよりも高い投資リスクを伴う可能性があるものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。有担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。有担保ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンおよび第2順位ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。しかし、当該ローンは支払いにおいて、借り手のシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後するため、借り手のキャッシュフローおよびローンの返済を担保する資産が、借り手の上位の被担保債務支払い義務を履行した後に、予定されている返済を行うのに不十分になる可能性がある。有担保ローンはシニアローンおよび第2順位抵当ローンよりも価格変動性が大きいことおよび流動性が低くなることが予想される。また、ローン組成者が他の有担保ローンのローン・パーティシペーションを販売できない可能性もあり、その場合には大きな信用リスクにさらされることとなる。

無担保ローン：

無担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為にを行う借り入れである。無担保ローンは通常、借り手の担保付債務の保有者に比べ支払いにおいて優先順位が劣後する。無担保ローンは担保権もしくは抵当権または当該ローンに基づく借り手の支払い義務を保証する特定の担保によって保護されていない。無担保ローンは、その条件により、シニアローン、第2順位抵当ローンその他の有担保ローンなど、借り手のその他の債務の支払いに劣後しているか劣後状態に陥る場合がある。無担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。無担保ローンは借り手の有担保ローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。無担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。無担保付ローンは、支払いが劣後することと担保に

よって保護されていないことを除くと、前述したシニアローン、第2順位抵当ローンおよびその他の有担保ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ：

当ファンドは、ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結し、またはこれに参加することがある。これは貸し手が期間を特定し、借り手の需要により、ある最大金額までの貸付の実施に同意する形式のローンである。この契約により、本ファンドは、かかる契約がなければ投資は行わないと判断するような場合（ある会社が、貸付金の返済ができない可能性の高い財務状況に陥っている場合を含む）にも、投資を増額しなければならない場合がある。本ファンドは、追加的な貸し出しをコミットしている場合、投資アドバイザーが決定した引出額を分別若しくは「特定」した上で、かかるコミットの要請事項を満たす金額まで資金を手当てする。

2018年3月31日現在、当ファンドはローンコミットメントの契約残高はない。

(K) 資産担保証券

資産担保証券は、不動産のモーゲージローンへの参加を意味し、これに担保され、かつこれにより支払いを受ける。また、資産担保証券は、自動車ローン、クレジットカード債権、住宅担保ローン、学生ローンなど様々な種類の資産から組成される。これらの有価証券では、毎月、支払利息と元本の双方で構成される支払いが行われる。支払利息は固定または変動金利により決定される。

(L) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約束する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結する。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされる。スワップ取引に対して取引相手方がデフォルトした場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、スワップにより取り込んでいたプロテクションまたは資産のエクスポージャーを失うことになる。本ファンドは、他の投資の代替取引としての金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、一般的に原資産の値動きとカウンターパーティ・リスクに依存する。運用会社がスワップをどのように利用するかによって、ファンドのポートフォリオの全体的なボラティリティは増減する。

前出のリスクや、取引相手方のデフォルト、基準値の変化およびボラティリティ、ファンドが受取る、或いは支払わなければならない額を決定するその他の要素を含む、スワップに関連したあらゆるリスクは、ファンドのパフォーマンスに重大な不利益を及ぼすことがある。

スワップ契約に基づきファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは期日までに支払いに応じなければならない。2018年3月31日時点のスワップ契約は、有価証券明細表に記載されている。

社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、デフォルトが生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

本ファンドは発行体のデフォルトに対応するプロテクション（つまり、本ファンドが債務を保有する、あるいはリスクを持つ場合のリスク軽減）の手段として、または特定の発行者によるデフォルトの可能性に関して積極的にロング・ポジション

またはショート・ポジションを取ることを目的に、社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップを使用することができる。

本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが発生しない場合、本ファンドはプロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金、固定金利での収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが生じた場合、当該スワップ契約の条件の定めに従い、プロテクションの買い手にそのスワップの想定元本の同額までの支払いを行い、場合によっては当該有価証券の引き渡しを受ける。本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に、スワップの想定元本分のエクスポージャーが加わるため、ポートフォリオのレバレッジが増加する。本ファンドがプロテクションの買い手で、クレジット・イベントが生じた場合、通常プロテクションの売り手からスワップの想定元本と同額までの支払いを受ける。

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約では、一方の当事者は、クレジット・インデックスの構成要素のすべてまたは一部の評価損、元本の不足、利息の不足またはデフォルトが生じた場合に、一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。クレジット・インデックスとは、全体としてのクレジット市場のある部分の典型となるように組み合わせられたクレジット商品またはエクスポージャーで構成される。こうしたインデックスは、クレジット・デフォルト・スワップ市場において最も流動性があるとしてディーラーの投票により決定されたクレジットを用い、セクター別に構成される。インデックスには、投資適格有価証券のクレジット・デフォルト・スワップの他、高利回りの有価証券、資産担保証券、新興国市場または各セクター内の様々な信用格付の証券に係るものが含まれる。クレジット・インデックスは、固定スプレッドや標準化された満期などの標準的な条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべての銘柄を参照しており、デフォルトが生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄のインデックスにおけるウェイトに基づいて処理される。インデックスの構成は定期的(通常6か月ごと)に変更され、多くのインデックスにおいて、各銘柄は均等ウェイトとなっている。

(M) ソブリン債

当ファンドは、主として新興国が発行または保証するソブリン債に投資することができる。これら債券への投資には、高いリスクが伴う。これら債券の元利金の支払いを管理する政府機関は、期日に元本と利息、もしくはそのいずれかを当該債券の発行条件通りに支払えないか、または支払おうとしない場合がある。政府機関が期日の到来した元利金を遅滞なく支払う能力、または支払おうとする意思は、キャッシュフローの状況、外貨準備の規模、支払い期日における為替相場の利用の可否、債務履行が経済全体に及ぼす相対的な負荷の度合い、当該政府機関の国際通貨基金に対する方針および政府機関が受ける可能性のある政治的制約などの要因に影響されることがある。また、政府機関は、元利支払いの遅滞の削減を、米国以外の政府、多国籍機関およびその他の国際組織が拠出する資金に依存することもある。これら政府および機関などの拠出の承諾は、経済改革の実施と経済成長、またはそのいずれかと、債務者の遅滞ない債務履行が条件となる場合がある。経済改革を実施できない場合や、一定水準の経済成長を達成できなかったり、期日に元利支払いを実施できない場合には、当該政府機関に対する第三者から資金供与の承諾が取り消されて、債務者が遅滞なく元利を支払う能力、または支払おうとする意思が一段と損なわれる可能性がある。その結果、政府機関が債務不履行を起こす可能性がある。

(N) 特約日受渡取引

本ファンドは、特約日基準で証券を売買することがある。こうした取引では、本ファンドは、証券の売買を予め決められた価格や利回りで、慣習的な決済期間を過ぎて支払いや決済を行うことをコミットする。特約日受渡取引での買付けが未決済の場合、本ファンドは、購入金額に見合う十分な流動資産を確保する。

特約日受渡取引で証券を購入する場合、本ファンドは、その証券に関する価格及び利回りの変動リスクを含む、権利とリスクを負う。また、そうした変動は、ファンドの資産を決定する場合に考慮される。本ファンドは、売買損益の発生により、特約日受渡取引を処分したり再交渉する場合がある。本ファンドが特約日受渡取引に基づき証券を売却した場合、ファンドはその証券に係る将来の利益や損失の影響を受けない。2018年3月31日現在、特約日受渡取引の評価は、2,840,817,675円であった。

(0) デリバティブ

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引や先物取引を含む様々なデリバティブ取引を行っている。一般的に、運用会社は主に為替レートの変動に対する全体的なエクスポージャーのヘッジを含む、各種の異なるリスクに対するヘッジのためにデリバティブ取引を行う。本ファンドは、運用会社が投資やその他のデリバティブが、その他の投資と比較して不適正な価格となっており、収益機会があると判断した場合にデリバティブ取引を行う場合がある。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に区分掲載され、各種デリバティブの公正価値の変動は、実現損益や未実現損益の変動として損益計算書に反映される。本年度中の本ファンドにおけるデリバティブ取引は、外国為替予約取引及び先物取引のみである。

以下は、リスク・エクスポージャーで分類したファンドのデリバティブ取引の公正価値の要約である。

2018年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	信用リスク	金利リスク	外国為替リスク*
デリバティブ資産			
先物取引に係る評価益 [△]	/	1,036,912	
スワップ取引に係る評価益 [△]	/	5,657,039	
外国為替予約取引に係る評価益		/	92,215,136
デリバティブ負債			
先物取引に係る評価損 [△]	/	(44,262,291)	
外国為替予約取引に係る評価損		/	(42,915,778)

[△]デリバティブ取引の公正価値は、有価証券明細表に掲載されている先物およびスワップ取引に係る累積評価益を含む。

変動証拠金は決算日当日の金額が貸借対照表に記載されている。

*外国為替予約取引のグロス価値は、外国為替予約取引に係る未実現損益として貸借対照表に記載されている。

2018年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	信用リスク	金利リスク	外国為替リスク
運用の結果として認識されたデリバティブに係る実現(損)益			
先物取引に係る実現益	/	94,161,909	
スワップ取引に係る実現損	/ (2,847,462)		
外国為替予約取引に係る実現益		/	6,629,388
運用の結果として認識されたデリバティブに係る未実現(損)益の変動			
先物取引に係る未実現損の変動	/	(34,920,383)	
スワップ取引に未実現益の変動	/ 5,657,039		
外国為替予約取引に係る未実現益の変動		/	37,202,786

2018年3月31日に終了した年度における未決済の外国為替予約取引の平均月次想定元本はおよそ以下のとおり。

ファンドレベル*	/	28,352,422
Class ACS	/	357,912,427
Class JPY	/	1,351,545,489
Class USD	/	2,006,476,352

* 全てのクラスを対象とした外国為替予約取引で、当該年度中の存続期間は1ヵ月のみ。

2018年3月31日に終了した年度における先物取引とクレジット・デフォルト・インデックス・スワップの平均想定元本は、それぞれおよそ2,620,589,819円と148,371,395円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約などのマスター・ネットリング契約の当事者である。当該マスター契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求は本ファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国債や米国政府機関債またはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条項に従って本ファンドに提供された担保がある場合は、本ファンドの保管会社によって分別保管され、売却または再担保が可能な額に関しては本ファンドの有価証券明細表に表示される。本ファンドが差し入れた担保は、本ファンドの保管会社により分別保管され、本ファンドの有価証券明細表及び貸借対照表に計上される。2018年3月31日現在、59,539,781円の現金が担保として差し入れられている。

本ファンドに対して適用される取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準を下回る場合に発生しうる。取引相手方に対して適用される取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択することが可能であり、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済のデリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済(期限前終了によって生じた損失および費用

の支払を含む)が行われる。単一または複数の本ファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、本ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を与える可能性がある。

【タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成31年 2月22日現在	当期 令和 1年 8月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	371,288,076	363,172,439
投資信託受益証券	16,029,915,119	14,576,950,311
未収入金	15,101,523	386,531
流動資産合計	16,416,304,718	14,940,509,281
資産合計	16,416,304,718	14,940,509,281
負債の部		
流動負債		
未払金	-	106,046
未払収益分配金	32,060,794	29,757,700
未払解約金	32,874,616	1,630,380
未払受託者報酬	368,288	343,685
未払委託者報酬	24,307,515	22,683,541
その他未払費用	694,726	654,304
流動負債合計	90,305,939	55,175,656
負債合計	90,305,939	55,175,656
純資産の部		
元本等		
元本	16,030,397,212	14,878,850,222
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	295,601,567	6,483,403
（分配準備積立金）	30,775,233	32,168,111
元本等合計	16,325,998,779	14,885,333,625
純資産合計	16,325,998,779	14,885,333,625
負債純資産合計	16,416,304,718	14,940,509,281

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	前期 平成30年 8月23日 平成31年 2月22日	自 至	当期 平成31年 2月23日 令和 1年 8月22日
営業収益				
受取配当金		301,077,743		289,941,018
受取利息		1,285		1,621
有価証券売買等損益		308,572,406		220,770,563
営業収益合計		7,493,378		69,172,076
営業費用				
支払利息		124,057		143,050
受託者報酬		2,286,086		2,100,309
委託者報酬		150,885,073		138,623,435
その他費用		724,048		665,953
営業費用合計		154,019,264		141,532,747
営業利益又は営業損失（ ）		161,512,642		72,360,671
経常利益又は経常損失（ ）		161,512,642		72,360,671
当期純利益又は当期純損失（ ）		161,512,642		72,360,671
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		6,834,963		392,153
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		697,731,361		295,601,567
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,068,041		3,240,300
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,068,041		3,240,300
剰余金減少額又は欠損金増加額		40,043,665		36,817,180
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		40,043,665		36,817,180
分配金		196,806,565		182,788,460
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		295,601,567		6,483,403

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成31年 2月22日現在	令和 1年 8月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	17,284,920,900円	16,030,397,212円
期中追加設定元本額	182,678,596円	121,512,848円
期中一部解約元本額	1,437,202,284円	1,273,059,838円
2. 受益権の総数	16,030,397,212口	14,878,850,222口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																																
	自 平成30年 8月23日 至 平成31年 2月22日	自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日																																																															
<p>分配金の計算過程</p> <p>第61期計算期間末（平成30年9月25日）に、投資信託約款に基づき計算した1,998,358,609円（1万口当たり1,176.64円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い133,967,271円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>48,382,028円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,948,427,248円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,549,333円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,998,358,609円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（1,176.64円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>33,967,271円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（20円）</td></tr> </table> <p>第62期計算期間末（平成30年10月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,947,995,002円（1万口当たり1,172.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い133,232,197円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>26,106,003円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,906,298,265円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>15,590,734円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,947,995,002円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（1,172.35円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>33,232,197円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（20円）</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	48,382,028円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	1,948,427,248円	分配準備積立金	1,549,333円	分配可能額	1,998,358,609円	（1万口当たり分配可能額）	（1,176.64円）	収益分配金	33,967,271円	（1万口当たり収益分配金）	（20円）	配当等収益（費用控除後）	26,106,003円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,906,298,265円	分配準備積立金	15,590,734円	分配可能額	1,947,995,002円	（1万口当たり分配可能額）	（1,172.35円）	収益分配金	33,232,197円	（1万口当たり収益分配金）	（20円）	<p>分配金の計算過程</p> <p>第67期計算期間末（平成31年3月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,868,445,837円（1万口当たり1,188.40円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い131,444,653円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>45,368,816円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,792,925,957円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>30,151,064円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,868,445,837円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（1,188.40円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>31,444,653円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（20円）</td></tr> </table> <p>第68期計算期間末（平成31年4月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,849,149,036円（1万口当たり1,197.30円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い130,888,533円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>44,636,195円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,761,268,139円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>43,244,702円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,849,149,036円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（1,197.30円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>30,888,533円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（20円）</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	45,368,816円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	1,792,925,957円	分配準備積立金	30,151,064円	分配可能額	1,868,445,837円	（1万口当たり分配可能額）	（1,188.40円）	収益分配金	31,444,653円	（1万口当たり収益分配金）	（20円）	配当等収益（費用控除後）	44,636,195円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	1,761,268,139円	分配準備積立金	43,244,702円	分配可能額	1,849,149,036円	（1万口当たり分配可能額）	（1,197.30円）	収益分配金	30,888,533円	（1万口当たり収益分配金）	（20円）
配当等収益（費用控除後）	48,382,028円																																																																
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																																
収益調整金	1,948,427,248円																																																																
分配準備積立金	1,549,333円																																																																
分配可能額	1,998,358,609円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	（1,176.64円）																																																																
収益分配金	33,967,271円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	（20円）																																																																
配当等収益（費用控除後）	26,106,003円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	1,906,298,265円																																																																
分配準備積立金	15,590,734円																																																																
分配可能額	1,947,995,002円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	（1,172.35円）																																																																
収益分配金	33,232,197円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	（20円）																																																																
配当等収益（費用控除後）	45,368,816円																																																																
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																																
収益調整金	1,792,925,957円																																																																
分配準備積立金	30,151,064円																																																																
分配可能額	1,868,445,837円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	（1,188.40円）																																																																
収益分配金	31,444,653円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	（20円）																																																																
配当等収益（費用控除後）	44,636,195円																																																																
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																																
収益調整金	1,761,268,139円																																																																
分配準備積立金	43,244,702円																																																																
分配可能額	1,849,149,036円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	（1,197.30円）																																																																
収益分配金	30,888,533円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	（20円）																																																																

第63期計算期間末（平成30年11月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,919,463,933円（1万口当たり1,166.87円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い32,899,478円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	23,869,415円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,887,231,309円
分配準備積立金	8,363,209円
分配可能額	1,919,463,933円
（1万口当たり分配可能額）	(1,166.87円)
収益分配金	32,899,478円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第64期計算期間末（平成30年12月25日）に、投資信託約款に基づき計算した1,877,911,635円（1万口当たり1,160.64円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い32,359,794円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	22,289,624円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,854,661,032円
分配準備積立金	960,979円
分配可能額	1,877,911,635円
（1万口当たり分配可能額）	(1,160.64円)
収益分配金	32,359,794円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第65期計算期間末（平成31年1月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,889,006,612円（1万口当たり1,170.13円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い32,287,031円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	47,604,328円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,840,805,529円
分配準備積立金	596,755円
分配可能額	1,889,006,612円
（1万口当たり分配可能額）	(1,170.13円)
収益分配金	32,287,031円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第66期計算期間末（平成31年2月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,890,859,509円（1万口当たり1,179.55円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い32,060,794円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	47,091,107円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,828,023,482円
分配準備積立金	15,744,920円
分配可能額	1,890,859,509円
（1万口当たり分配可能額）	(1,179.55円)
収益分配金	32,060,794円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第69期計算期間末（令和1年5月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,824,469,185円（1万口当たり1,193.53円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い30,572,637円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	24,793,252円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,743,343,286円
分配準備積立金	56,332,647円
分配可能額	1,824,469,185円
（1万口当たり分配可能額）	(1,193.53円)
収益分配金	30,572,637円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第70期計算期間末（令和1年6月24日）に、投資信託約款に基づき計算した1,793,547,386円（1万口当たり1,188.50円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い30,181,749円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	22,583,529円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,721,089,789円
分配準備積立金	49,874,068円
分配可能額	1,793,547,386円
（1万口当たり分配可能額）	(1,188.50円)
収益分配金	30,181,749円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第71期計算期間末（令和1年7月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,775,615,869円（1万口当たり1,185.99円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い29,943,188円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	26,186,804円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,707,563,178円
分配準備積立金	41,865,887円
分配可能額	1,775,615,869円
（1万口当たり分配可能額）	(1,185.99円)
収益分配金	29,943,188円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第72期計算期間末（令和1年8月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,758,982,457円（1万口当たり1,182.20円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い29,757,700円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	24,122,436円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,697,056,646円
分配準備積立金	37,803,375円
分配可能額	1,758,982,457円
（1万口当たり分配可能額）	(1,182.20円)
収益分配金	29,757,700円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成31年2月23日 至 令和1年8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署には是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 令和1年8月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成31年2月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	527,726,197
合計	527,726,197

当期（令和1年8月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	237,039,968
合計	237,039,968

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成31年2月22日現在）

該当事項はありません。

当期（令和1年8月22日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自平成31年2月23日至令和1年8月22日）

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（1口当たり情報）

前期 平成31年2月22日現在	当期 令和1年8月22日現在
1口当たり純資産額 1.0184円	1口当たり純資産額 1.0004円

「1口 = 1円(10,000口 = 10,184円)」

「1口 = 1円(10,000口 = 10,004円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	5,071,641,938	7,475,600,216	
	投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	7,123,432,737	7,101,350,095	
合計		2銘柄	12,195,074,675	14,576,950,311	

<参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class B」及び「Total Return Fund USD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これらの投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)」に記載のとおりであります。

【タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 平成31年2月22日現在	第12期 令和1年8月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,148,426	21,615,964
投資信託受益証券	844,459,675	699,296,577
流動資産合計	869,608,101	720,912,541
資産合計	869,608,101	720,912,541
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,030	-
未払受託者報酬	119,562	99,058
未払委託者報酬	7,894,022	6,540,377
その他未払費用	45,356	37,568
流動負債合計	8,061,970	6,677,003
負債合計	8,061,970	6,677,003
純資産の部		
元本等		
元本	747,276,002	607,860,635
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	114,270,129	106,374,903
(分配準備積立金)	68,821,607	66,162,703
元本等合計	861,546,131	714,235,538
純資産合計	861,546,131	714,235,538
負債純資産合計	869,608,101	720,912,541

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第11期 自 平成30年 8月23日 至 平成31年 2月22日	第12期 自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日
営業収益		
受取配当金	19,644,315	17,034,154
受取利息	75	81
有価証券売買等損益	34,120,175	4,233,700
営業収益合計	14,475,785	21,267,935
営業費用		
支払利息	7,425	7,242
受託者報酬	119,562	99,058
委託者報酬	7,894,022	6,540,377
その他費用	47,140	38,157
営業費用合計	8,068,149	6,684,834
営業利益又は営業損失（ ）	22,543,934	14,583,101
経常利益又は経常損失（ ）	22,543,934	14,583,101
当期純利益又は当期純損失（ ）	22,543,934	14,583,101
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,102,116	1,338,748
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	151,864,358	114,270,129
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,504,495	1,673,450
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,504,495	1,673,450
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,656,906	22,813,029
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,656,906	22,813,029
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	114,270,129	106,374,903

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第12期	
	自 平成31年 2月23日	至 令和 1年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落日において、確定分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第11期	第12期
	平成31年 2月22日現在	令和 1年 8月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	839,210,642円	747,276,002円
期中追加設定元本額	16,712,871円	9,743,171円
期中一部解約元本額	108,647,511円	149,158,538円
2. 受益権の総数	747,276,002口	607,860,635口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期	第12期
自 平成30年 8月23日	自 平成31年 2月23日
至 平成31年 2月22日	至 令和 1年 8月22日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第12期	
	自 平成31年 2月23日	至 令和 1年 8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 令和1年8月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第11期（平成31年2月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	30,049,651
合計	30,049,651

第12期（令和1年8月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,793,282
合計	2,793,282

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第11期（平成31年2月22日現在）

該当事項はありません。

第12期（令和1年8月22日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期（自平成31年2月23日 至 令和1年8月22日）

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（1口当たり情報）

第11期 平成31年2月22日現在	第12期 令和1年8月22日現在
1口当たり純資産額 1.1529円 「1口 = 1円（10,000口 = 11,529円）」	1口当たり純資産額 1.1750円 「1口 = 1円（10,000口 = 11,750円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	287,064,029	360,380,182	
	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	425,133,461	338,916,395	
合計		2銘柄	712,197,490	699,296,577	

<参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class A」及び「Total Return Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これらの投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)」に記載のとおりであります。

【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 平成31年2月22日現在	第12期 令和1年8月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	151,072,370	140,280,996
投資信託受益証券	4,930,771,343	4,500,931,937
未収入金	2,729,657	10,045,638
流動資産合計	5,084,573,370	4,651,258,571
資産合計	5,084,573,370	4,651,258,571
負債の部		
流動負債		
未払解約金	41,247,766	10,432,752
未払受託者報酬	707,995	643,096
未払委託者報酬	46,730,762	42,446,963
その他未払費用	268,966	244,295
流動負債合計	88,955,489	53,767,106
負債合計	88,955,489	53,767,106
純資産の部		
元本等		
元本	3,643,443,511	3,375,166,290
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,352,174,370	1,222,325,175
(分配準備積立金)	776,058,012	754,227,980
元本等合計	4,995,617,881	4,597,491,465
純資産合計	4,995,617,881	4,597,491,465
負債純資産合計	5,084,573,370	4,651,258,571

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第11期 自 平成30年 8月23日 至 平成31年 2月22日	第12期 自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日
営業収益		
受取配当金	93,410,659	88,998,031
受取利息	478	545
有価証券売買等損益	94,154,408	70,301,031
営業収益合計	743,271	18,697,545
営業費用		
支払利息	42,614	43,903
受託者報酬	707,995	643,096
委託者報酬	46,730,762	42,446,963
その他費用	279,206	247,950
営業費用合計	47,760,577	43,381,912
営業利益又は営業損失（ ）	48,503,848	24,684,367
経常利益又は経常損失（ ）	48,503,848	24,684,367
当期純利益又は当期純損失（ ）	48,503,848	24,684,367
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,746,816	6,221,222
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,569,908,350	1,352,174,370
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,860,595	16,838,374
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,860,595	16,838,374
剰余金減少額又は欠損金増加額	206,837,543	115,781,980
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	206,837,543	115,781,980
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,352,174,370	1,222,325,175

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第12期	
	自 平成31年 2月23日	至 令和 1年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第11期	第12期
	平成31年 2月22日現在	令和 1年 8月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	4,087,775,102円	3,643,443,511円
期中追加設定元本額	94,256,687円	43,636,158円
期中一部解約元本額	538,588,278円	311,913,379円
2. 受益権の総数	3,643,443,511口	3,375,166,290口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期	第12期
自 平成30年 8月23日	自 平成31年 2月23日
至 平成31年 2月22日	至 令和 1年 8月22日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第12期	
	自 平成31年 2月23日	至 令和 1年 8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>
--	---

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 令和1年8月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第11期（平成31年2月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	85,799,136
合計	85,799,136

第12期（令和1年8月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	76,741,558
合計	76,741,558

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第11期（平成31年2月22日現在）

該当事項はありません。

第12期（令和1年8月22日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期（自平成31年2月23日 至 令和1年8月22日）

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（1口当たり情報）

第11期 平成31年2月22日現在	第12期 令和1年8月22日現在
<p>1口当たり純資産額</p> <p>1.3711円</p> <p>「1口 = 1円（10,000口 = 13,711円）」</p>	<p>1口当たり純資産額</p> <p>1.3622円</p> <p>「1口 = 1円（10,000口 = 13,622円）」</p>

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	1,570,945,453	2,315,573,597	
	投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	2,192,154,018	2,185,358,340	
合計		2銘柄	3,763,099,471	4,500,931,937	

<参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class B」及び「Total Return Fund USD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これらの投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)」に記載のとおりであります。

【タフ・アメリカ(マネープールファンド)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 平成31年2月22日現在	第12期 令和1年8月22日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	6,221,386	6,232,736
未収入金	4,999	5,999
流動資産合計	6,226,385	6,238,735
資産合計	6,226,385	6,238,735
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,999	5,999
その他未払費用	184	181
流動負債合計	5,183	6,180
負債合計	5,183	6,180
純資産の部		
元本等		
元本	6,233,940	6,247,383
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	12,738	14,828
(分配準備積立金)	137,421	147,735
元本等合計	6,221,202	6,232,555
純資産合計	6,221,202	6,232,555
負債純資産合計	6,226,385	6,238,735

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自 平成30年 8月23日 至 平成31年 2月22日	第12期 自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,951	1,859
営業収益合計	1,951	1,859
営業費用		
その他費用	184	181
営業費用合計	184	181
営業利益又は営業損失 ()	2,135	2,040
経常利益又は経常損失 ()	2,135	2,040
当期純利益又は当期純損失 ()	2,135	2,040
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額 ()	86	114
期首剰余金又は期首欠損金 ()	13,250	12,738
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,729	842
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	3,729	842
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,168	1,006
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,168	1,006
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	12,738	14,828

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第12期	
	自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第11期	第12期
	平成31年 2月22日現在	令和 1年 8月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	7,856,161円	6,233,940円
期中追加設定元本額	582,869円	419,367円
期中一部解約元本額	2,205,090円	405,924円
2. 受益権の総数	6,233,940口	6,247,383口
3. 元本の欠損		
	12,738円	14,828円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期	第12期
自 平成30年 8月23日 至 平成31年 2月22日	自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第12期	
	自 平成31年 2月23日 至 令和 1年 8月22日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>	

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 令和1年8月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第11期(平成31年2月22日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,734
合計	1,734

第12期(令和1年8月22日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,774
合計	1,774

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第11期(平成31年2月22日現在)

該当事項はありません。

第12期(令和1年8月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第12期(自平成31年2月23日 至 令和1年8月22日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

第11期 平成31年2月22日現在	第12期 令和1年8月22日現在
1口当たり純資産額 0.9980円 「1口=1円(10,000口=9,980円)」	1口当たり純資産額 0.9976円 「1口=1円(10,000口=9,976円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	6,239,600	6,232,736	
	合計	1銘柄	6,239,600	6,232,736	

<参考>

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

マネー・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成31年2月22日現在 金額（円）	令和1年8月22日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,915,875	9,168,485
特殊債券	28,064,516	28,098,671
未収利息	25,450	22,504
前払費用	5,057	1,700
流動資産合計	38,010,898	37,291,360
資産合計	38,010,898	37,291,360
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,999	5,999
流動負債合計	4,999	5,999
負債合計	4,999	5,999
純資産の部		
元本等		
元本	38,036,137	37,326,825
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	30,238	41,464
元本等合計	38,005,899	37,285,361
純資産合計	38,005,899	37,285,361
負債純資産合計	38,010,898	37,291,360

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成31年2月23日 至 令和1年8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成31年2月22日現在	令和1年8月22日現在
1. 元本状況		

開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	49,259,826円	38,036,137円
期中追加設定元本額	582,172円	418,827円
期中一部解約元本額	11,805,861円	1,128,139円
元本の内訳		
タフ・アメリカ（マネーボールファンド）	6,226,368円	6,239,600円
米国小型株ツイン（毎月分配型）	552,681円	552,681円
米国小型株ツイン（資産成長型）	71,698円	71,698円
日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）	1,998,801円	1,998,801円
欧州株ツイン（毎月分配型）	13,111円	-
欧州株ツイン（資産成長型）	96円	-
NBマルチ・ストラテジー・ファンド（ダイワSMA専用）	698,444円	-
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（部分為替ヘッジあり）- 予想分配金提示型 -	900円	-
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（為替ヘッジなし）- 予想分配金提示型 -	9,993円	-
米国リバーサル戦略ツイン ネオ（毎月分配型）	26,385,980円	26,385,980円
米国リート厳選ファンド（毎月決算型）	249,776円	249,776円
米国リート厳選ファンド（資産成長型）	249,776円	249,776円
米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）	799,281円	799,281円
米国株厳選ファンド・米ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・豪ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・高金利通貨コース	9,992円	9,992円
米国リート・アルファ・カルテット（毎月分配型）	699,301円	699,301円
NBマルチ戦略ファンド	9,989円	9,989円
日本株アルファ・カルテット（年2回決算型）	9,990円	9,990円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Aコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Bコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
合計	38,036,137円	37,326,825円
2. 受益権の総数	38,036,137口	37,326,825口
3. 元本の欠損	30,238円	41,464円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成31年2月23日 至 令和1年8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署には是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	令和1年8月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成31年2月22日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
特殊債券	128,290
合計	128,290

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成30年7月26日から平成31年2月22日まで）を指しております。

(令和1年8月22日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
特殊債券	17,101
合計	17,101

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（令和1年7月26日から令和1年8月22日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成31年2月22日現在)

該当事項はありません。

(令和1年8月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成31年2月23日 至 令和1年8月22日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

平成31年2月22日現在	令和1年8月22日現在
1口当たり純資産額 0.9992円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,992円)」	1口当たり純資産額 0.9989円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,989円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	特殊債券	91 政保道路機構	8,000,000	8,019,776	
	特殊債券	93 政保道路機構	5,000,000	5,019,855	
	特殊債券	100 政保道路機構	5,000,000	5,039,900	
	特殊債券	30 政保日本政策	10,000,000	10,019,140	
合計		4 銘柄	28,000,000	28,098,671	

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年9月末現在)

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

資産総額	1,160,140,008 円
負債総額	5,795,022 円
純資産総額（ - ）	1,154,344,986 円
発行済数量	1,139,816,783 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.0127 円

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）

資産総額	15,117,283,337 円
負債総額	55,869,364 円
純資産総額（ - ）	15,061,413,973 円
発行済数量	14,683,179,910 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.0258 円

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

資産総額	720,276,249 円
負債総額	1,506,625 円
純資産総額（ - ）	718,769,624 円
発行済数量	606,045,015 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.1860 円

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

資産総額	4,719,210,911 円
負債総額	16,606,941 円
純資産総額（ - ）	4,702,603,970 円
発行済数量	3,360,398,298 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.3994 円

タフ・アメリカ（マネープールファンド）

資産総額	3,328,642 円
負債総額	9,008 円
純資産総額（ - ）	3,319,634 円
発行済数量	3,327,759 口
1 単位当り純資産額（ / ）	0.9976 円

（参考）マネー・マネジメント・マザーファンド

資産総額	34,381,440 円
負債総額	9,029 円
純資産総額（ - ）	34,372,411 円
発行済数量	34,410,526 口
1 単位当り純資産額（ / ）	0.9989 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者に対する特典

ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	2019年9月30日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減

該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

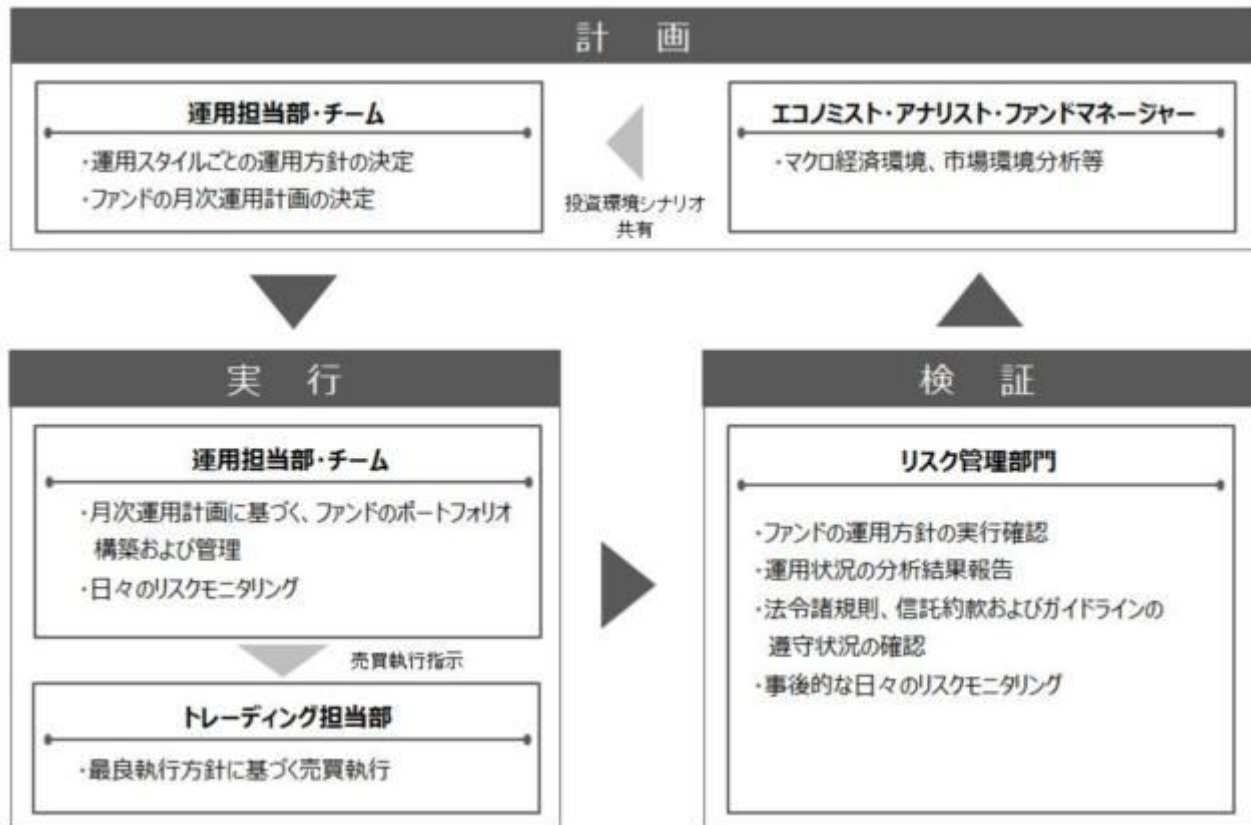
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2019年9月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	760	8,219,832
単位型株式投資信託	117	645,798
追加型公社債投資信託	1	28,768
単位型公社債投資信託	187	523,382
合計	1,065	9,417,781

3【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,873,870	13,755,961
顧客分別金信託	20,010	20,011
前払費用	402,249	476,456
未収入金	39,030	64,856
未収委託者報酬	6,332,203	6,963,077
未収運用受託報酬	1,725,215	1,129,548
未収投資助言報酬	316,407	285,668
未収収益	50,321	44,150
その他の流動資産	10,891	31,771
流動資産合計	29,770,200	22,771,504
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	185,371	173,517
器具備品	300,694	751,471
有形固定資産合計	486,065	924,988
無形固定資産		
ソフトウェア	409,765	479,867
ソフトウェア仮勘定	5,755	183,528
電話加入権	56	44
商標権	-	60
無形固定資産合計	415,576	663,501
投資その他の資産		
投資有価証券	10,616,594	10,829,628
関係会社株式	10,412,523	10,252,067
長期差入保証金	658,505	2,004,451
長期前払費用	69,423	97,107
会員権	7,819	7,819
繰延税金資産	1,394,447	1,426,381

投資その他の資産合計	23,159,314	24,617,457
固定資産合計	24,060,956	26,205,946
資産合計	53,831,157	48,977,450

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	84	4,534
その他の預り金	92,326	1,480,229
未払金		
未払収益分配金	649	1,122
未払償還金	137,522	137,522
未払手数料	2,783,763	3,246,133
その他未払金	236,739	768,373
未払費用		
未払消費税等	3,433,641	3,535,589
未払法人税等	547,706	84,966
賞与引当金	1,785,341	670,761
賞与引当金	1,507,256	1,302,052
その他の流動負債	1,408	18,110
流動負債合計	10,526,438	11,249,395
固定負債		
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601
賞与引当金	99,721	5,074
その他の固定負債	3,363	5,074
固定負債合計	3,422,915	3,428,751
負債合計	13,949,354	14,678,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	26,561,078	21,255,054
利益剰余金合計	28,382,283	23,076,258
株主資本計	39,011,267	33,705,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	870,535	594,061
評価・換算差額等合計	870,535	594,061
純資産合計	39,881,802	34,299,304
負債・純資産合計	53,831,157	48,977,450

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	36,538,981	39,156,499
運用受託報酬	8,362,118	6,277,217
投資助言報酬	1,440,233	1,332,888
その他営業収益		
情報提供コンサルタント 業務報酬	5,000	-
サービス支援手数料	128,324	182,502
その他	55,820	49,507
営業収益計	46,530,479	46,998,614
営業費用		
支払手数料	16,961,384	18,499,433
広告宣伝費	353,971	361,696
公告費	1,140	125
調査費		
調査費	1,654,233	1,752,905
委託調査費	5,972,473	6,050,441
営業雑経費		
通信費	40,066	46,551
印刷費	339,048	338,465
協会費	-	24,700
諸会費	45,465	23,756
情報機器関連費	2,582,734	2,872,416
販売促進費	34,333	49,118
その他	136,669	148,307
営業費用合計	28,121,520	30,167,918
一般管理費		
給料		
役員報酬	196,529	190,951
給料・手当	6,190,716	6,308,066
賞与	601,375	514,259
賞与引当金繰入額	1,566,810	1,235,936
交際費	25,709	27,802
寄付金	-	82
事務委託費	256,413	286,905
旅費交通費	220,569	228,538
租税公課	282,036	285,369
不動産賃借料	654,286	612,410
退職給付費用	419,884	463,553

固定資産減価償却費	329,756	378,530
諸経費	285,490	290,243
一般管理費合計	11,029,580	10,822,651
営業利益	7,379,378	6,008,044

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
営業外収益		
受取配当金	51,335	-
受取利息	520	623
時効成立分配金・償還金	2,622	72
原稿・講演料	894	1,951
雑収入	10,669	36,408
営業外収益合計	66,042	39,055
営業外費用		
為替差損	5,125	15,760
雑損失	913	7,027
営業外費用合計	6,038	22,787
経常利益	7,439,383	6,024,312
特別利益		
投資有価証券償還益	61,842	289,451
投資有価証券売却益	30,980	7,247
過去勤務費用償却益	1	79,850
特別利益合計	92,822	376,549
特別損失		
固定資産除却損	2	1,462
投資有価証券償還損		13,668
投資有価証券売却損		14,605
関係会社株式評価損	3	160,455
合併関連費用	4	187,140
特別損失合計	505,996	377,331
税引前当期純利益	7,026,209	6,023,530
法人税、住民税及び事業税	2,350,891	1,750,031
法人税等調整額	280,166	90,084
法人税等合計	2,070,725	1,840,116
当期純利益	4,955,483	4,183,413

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074
当期変動額							
剰余金の配当							1,887,480
当期純利益							4,955,483
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,314,279	35,943,263	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額					
剰余金の配当	1,887,480	1,887,480			1,887,480
当期純利益	4,955,483	4,955,483			4,955,483
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			543,419	543,419	543,419
当期変動額合計	3,068,003	3,068,003	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078
当期変動額							
剰余金の配当							9,489,438
当期純利益							4,183,413
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,306,024
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802
当期変動額					
剰余金の配当	9,489,438	9,489,438			9,489,438

当期純利益	4,183,413	4,183,413			4,183,413
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			276,474	276,474	276,474
当期変動額合計	5,306,024	5,306,024	276,474	276,474	5,582,498
当期末残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年
器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」715,988千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,394,447千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	312,784千円	350,176千円
器具備品	768,929千円	922,553千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc.	204,923千円	174,854千円

(損益計算書関係)

1 過去勤務費用償却益

過去勤務費用償却益は、退職金規程を変更したことに伴い発生した過去勤務費用の一時処理額であります。

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
器具備品	0千円	695千円
ソフトウェア	9,000千円	766千円
ソフトウェア仮勘定	345,695千円	- 千円

3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、関連会社の株式について減損処理を適用したことによるものであります。

4 合併関連費用

合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	17,622,360株	-	17,640,000株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割は平成30年11月1日を効力発生日としておりますので、平成31年1月31日を基準日とする一株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日
平成31年2月28日 臨時株主総会	普通株式	6,667,038	377.95	平成31年 1月31日	平成31年 3月22日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
令和1年6月24日開催の臨時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,469,600	140.00	平成31年 3月28日	令和1年 6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
1年以内	208,187	597,239
1年超	42,916	6,115,662
合計	251,104	6,712,901

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
----	----------	----	----

(1)現金及び預金	13,755,961	13,755,961	-
(2)顧客分別金信託	20,011	20,011	-
(3)未収委託者報酬	6,963,077	6,963,077	-
(4)未収運用受託報酬	1,129,548	1,129,548	-
(5)未収投資助言報酬	285,668	285,668	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,829,330	10,829,330	-
(7)長期差入保証金	2,004,451	2,004,451	-
資産計	34,988,051	34,988,051	-
(1)顧客からの預り金	4,534	4,534	-
(2)未払手数料	3,246,133	3,246,133	-
負債計	3,250,667	3,250,667	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっています。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523	10,252,067
合計	10,412,523	10,252,067

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

現金及び預金	13,755,961	-	-	-
顧客分別金信託	20,011	-	-	-
未収委託者報酬	6,963,077	-	-	-
未収運用受託報酬	1,129,548	-	-	-
未収投資助言報酬	285,668	-	-	-
長期差入保証金	54,900	1,949,551	-	-
合計	22,209,168	1,949,551	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成31年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,252,067千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成31年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,545,410	6,613,088	932,322
小計	7,545,410	6,613,088	932,322
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,283,920	3,360,000	76,080
小計	3,283,920	3,360,000	76,080
合計	10,829,330	9,973,088	856,242

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
728,127	7,247	14,605

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券について160,455千円（関係会社株式160,455千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては子会社株式及び関連会社株式については、当該株式の発行会社の財務状況等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,177,131	3,319,830
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の発生額	51,212	3,658
退職給付の支払額	94,727	85,082
過去勤務費用の発生額	-	79,850
退職給付債務の期末残高	3,319,830	3,418,601

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,319,830	3,418,601
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の費用処理額	51,212	3,658
過去勤務費用償却益	-	79,850
その他	182,458	199,849
確定給付制度に係る退職給付費用	419,884	383,703

(注) 1.退職金規程を変更したことに伴い、過去勤務費用償却益79,850千円を特別利益に計上しております。

2.その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
割引率	0.000%	0.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度147,195千円、当事業年度156,457千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,016,532	1,046,775
賞与引当金	492,056	400,242
調査費	90,509	80,983
未払金	60,851	57,192
未払事業税	102,103	54,797
ソフトウェア償却	11,289	17,501
その他	7,903	82,798
繰延税金資産小計	1,781,245	1,740,292
評価性引当額（注）	2,597	51,729
繰延税金資産合計	1,778,648	1,688,563
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	384,200	262,181
繰延税金負債合計	384,200	262,181
繰延税金資産の純額	1,394,447	1,426,381

(注) 評価性引当額が49,131千円増加しております。この増加の内容は、主として関係会社株式評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
	法定実効税率	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	1.9	1.4
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	30.5

(セグメント情報等)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	39,156,499	6,277,217	1,332,888	232,009	46,998,614

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,761,066	未払 手数料	429,436
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,685,815	未払 手数料	953,752

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,499,836	未払 手数料	399,447
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,789,062	未払 手数料	1,154,875

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	2,260.87円	1,944.40円
1株当たり当期純利益金額	280.92円	237.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,955,483	4,183,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,955,483	4,183,413
期中平均株式数(株)	17,640,000	17,640,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

取得による企業結合

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当て交付いたしました。

(2)合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPwCアドバイザー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付した株式数

普通株式：16,230,060株

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
デューデリジェンス費用13,700千円
4. 取得原価の配分に関する事項
現時点では確定しておりません。

（参考）大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該（参考）において、大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 既記データは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
資産の部		

流動資産			
現金・預金		21,360,895	20,475,527
前払費用		204,460	230,059
未収入金		12,823	4,542
未収委託者報酬		3,363,312	2,923,589
未収運用受託報酬		1,198,432	870,546
未収収益		41,310	38,738
その他		7,553	3,324
流動資産計		26,188,788	24,546,329
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	75,557	225,975
器具備品	1	122,169	95,404
土地		710	710
リース資産	1	7,275	8,108
有形固定資産計		205,712	330,198
無形固定資産			
ソフトウェア		73,887	159,087
ソフトウェア仮勘定		-	6,115
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		86,593	177,909
投資その他の資産			
投資有価証券		10,257,600	11,025,039
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,170	-
長期差入保証金		534,699	534,270
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		1,041,251	1,009,250
その他		-	8,397
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		12,852,746	13,594,982
固定資産計		13,145,052	14,103,090
資産合計		39,333,840	38,649,419

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,143	3,583
未払金	29,207	1,555,486
未払手数料	1,434,393	1,222,461
未払費用	1,287,722	1,203,269
未払法人税等	1,397,293	264,304
未払消費税等	135,042	48,437
賞与引当金	1,263,100	1,007,040
役員賞与引当金	85,600	72,900
その他	23,128	29,455
流動負債計	5,658,632	5,406,939

固定負債		
リース債務	4,698	5,173
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
役員退職慰労引当金	88,050	-
長期未払金	-	204,333
資産除去債務	-	248,260
固定負債計	1,632,952	2,164,829
負債合計	7,291,585	7,571,769

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	28,387,042	27,516,774
利益剰余金合計	29,830,773	28,960,505
株主資本合計	31,987,042	31,116,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,213	39,124
評価・換算差額等合計	55,213	39,124
純資産合計	32,042,255	31,077,650
負債純資産合計	39,333,840	38,649,419

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	5,111,757	4,252,374
委託者報酬	26,383,145	24,415,734
その他営業収益	82,997	66,957
営業収益計	31,577,899	28,735,066
営業費用		
支払手数料	11,900,832	10,708,502
広告宣伝費	93,131	196,206
公告費	-	293
調査費		
調査費	1,637,364	2,076,042
委託調査費	2,959,680	3,032,753

委託計算費	79,120	77,597
営業雑経費		
通信費	42,497	38,715
印刷費	517,371	507,540
協会費	24,374	24,325
諸会費	3,778	1,994
その他	122,930	63,596
営業費用計	17,381,079	16,727,567
一般管理費		
給料		
役員報酬	218,127	217,030
給料・手当	2,809,008	3,002,836
賞与	86,028	48,878
退職金	9,864	2,855
福利厚生費	647,269	638,399
交際費	29,121	38,883
旅費交通費	159,224	153,694
租税公課	199,255	160,817
不動産賃借料	622,807	639,392
退職給付費用	219,724	324,082
固定資産減価償却費	71,624	141,154
賞与引当金繰入額	1,263,100	1,007,040
役員退職慰労引当金繰入額	36,130	102,860
役員賞与引当金繰入額	85,500	72,900
諸経費	901,001	1,011,941
一般管理費計	7,357,787	7,562,768
営業利益	6,839,032	4,444,730
営業外収益		
受取配当金	23,350	35,946
受取利息	199	178
投資有価証券売却益	6,350	45,345
その他	2,831	10,431
営業外収益計	32,732	91,902
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,000	4,735
解約違約金	-	982
為替差損	1,784	828
その他	0	410
営業外費用計	6,784	6,956
経常利益	6,864,980	4,529,676
特別損失		
合併関連費用	2	179,376
固定資産除却損	-	4,121
特別損失計	-	183,498
税引前当期純利益	6,864,980	4,346,177
法人税、住民税及び事業税	2,242,775	1,339,010
法人税等調整額	78,014	73,635
法人税等合計	2,164,761	1,412,646
当期純利益	4,700,218	2,933,531

(3) 株主資本等変動計算書

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

第47期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当期変動額						
剰余金の配当						3,803,800
当期純利益						2,933,531
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	870,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,516,774

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当期変動額					
剰余金の配当	3,803,800	3,803,800			3,803,800
当期純利益	2,933,531	2,933,531			2,933,531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			94,337	94,337	94,337
当期変動額合計	870,268	870,268	94,337	94,337	964,605
当期末残高	28,960,505	31,116,774	39,124	39,124	31,077,650

注記事項

（重要な会計方針）

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。
- 時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
- 2.固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物 2～30年
器具備品 4～15年
- （会計上の見積りの変更）
当事業年度において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社（以下「SMAM」）との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。
- これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,534千円減少しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3.引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき事業年度末における要支給額を計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」504,497千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,041,251千円に含めて表示しております。

（追加情報）

当社は、平成31年3月22日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金184,610千円を長期未払金に振り替えております。

（貸借対照表関係）

第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1.有形固定資産の減価償却累計額
建物 465,964千円	建物 556,889千円
器具備品 266,621千円	器具備品 297,262千円
リース資産 8,719千円	リース資産 12,584千円

（損益計算書関係）

第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
-	2.合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社とS M A Mとの合併に関する業務委託費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 臨時株主総会	普通 株式	1,455,300	利益 剰余金	378	平成31年3月31日	令和1年6月25日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に

係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用（*）	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

第47期（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,475,527	20,475,527	-
(2) 未収委託者報酬	2,923,589	2,923,589	-
(3) 未収運用受託報酬	870,546	870,546	-
(4) 未収入金	4,542	4,542	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,979,968	10,979,968	-
(6) 長期差入保証金	524,592	524,592	-
資産計	35,778,767	35,778,767	-
(1) 未払手数料	1,222,461	1,222,461	-
(2) 未払費用（*）	807,875	807,875	-
負債計	2,030,337	2,030,337	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (6) 長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	第46期（平成30年3月31日）	第47期（平成31年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	45,071
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	534,699	9,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第46期（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

第47期（平成31年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	20,475,527	-	-	-
未収委託者報酬	2,923,589	-	-	-
未収運用受託報酬	870,546	-	-	-
未収入金	4,542	-	-	-
投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	151,249	2,135,802	761,441	-
長期差入保証金	-	524,592	-	-
合計	24,425,455	2,660,395	761,441	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第47期(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他 証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他 証券投資信託の受益証券	2,207,351	1,967,041	240,309
小計	2,207,351	1,967,041	240,309
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	8,772,616	9,069,317	296,700
小計	8,772,616	9,069,317	296,700
合計	10,979,968	11,036,359	56,391

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 45,071千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.当事業年度中に売却したその他有価証券

第46期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

第47期（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,433,609	45,345	4,735

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第46期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）	第47期 （自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,482,500	1,540,203
退職給付費用	147,235	248,717
退職給付の支払額	105,520	61,499
その他	15,987	20,359
退職給付引当金の期末残高	1,540,203	1,707,062

（注）前事業年度のその他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

当事業年度のその他は、主に長期未払金への振り替えであります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第46期 （平成30年3月31日）	第47期 （平成31年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第46期 147,235千円 第47期 248,717千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第46期は72,489千円、第47期は75,365千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71,030	23,058
賞与引当金	386,761	308,355
社会保険料	30,549	27,751
未払事業所税	4,247	4,370
退職給付引当金	471,610	522,702
資産除去債務	-	77,318
投資有価証券	67,546	65,422
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	26,961	-
その他有価証券評価差額金	-	17,266
その他	74,458	83,141
繰延税金資産小計	1,144,165	1,140,388
評価性引当額	78,546	76,422
繰延税金資産合計	1,065,618	1,063,965
繰延税金負債		
建物	-	54,715
その他有価証券評価差額金	24,367	-
繰延税金負債合計	24,367	54,715
繰延税金資産の純額	1,041,251	1,009,250

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.09%
特定外国子会社等課税対象金額	-	1.99%
税額控除	-	0.64%
その他	-	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.50%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約に基づく退去予定期限までの期間を使用見込期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。
なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったことから、「(2)当該資産除去債務の金額の算定方法」に記載の算定方法に則り、資産除去債務の金額を計算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

(単位：千円)

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	-	-
見積りの変更による増加額	-	248,260
期末残高	-	248,260

(セグメント情報等)

セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	24,415,734	4,252,374	66,957	28,735,066

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,987,525	未払手数料	573,578
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,969,101	未払手数料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第47期(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	4,328,153	未払手数料	540,879

その他の関係会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,465,685	未払手数料	228,197
--------------	----------------	---------	--------	-----	---	-------------------	---------------------	-----------	-------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	8,322円66銭	8,072円12銭
1株当たり当期純利益金額	1,220円84銭	761円96銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

当社は、平成30年9月28日付で締結した、S M A Mとの合併契約書に基づき、当社を消滅会社とし、S M A Mを存続会社とする吸収合併方式により、平成31年4月1日付で合併いたしました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する

者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

- a. 2018年11月1日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。
- b. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2019年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

- ・資本金：51,000百万円(2019年3月末現在)
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2019年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社関西みらい銀行	38,971	
株式会社広島銀行	54,573	
株式会社愛媛銀行	21,363	
ひろぎん証券株式会社	5,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(持株比率5%以上を記載しています。)

該当事項はありません。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
 - (1)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
 - (2)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
 - (3)委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス(これらのアドレスをコード化した図形等も含む)を記載することがあります。
 - (4)請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
 - (5)目論見書の使用開始日を記載することがあります。
 - (6)投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
 - (7)請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
 - (8)「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
 - (9)当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。

- (10) ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
- (11) 写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
 - 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
 - 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用することがあります。
 - 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
 - 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書(交付目論見書)で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書(交付目論見書)および投資信託説明書(請求目論見書)を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤陽一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 菅野雅子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年9月27日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）の平成31年2月23日から令和1年8月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）の令和1年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年9月27日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）の平成31年2月23日から令和1年8月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）の令和1年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年9月27日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）の平成31年2月23日から令和1年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）の令和1年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年9月27日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）の平成31年2月23日から令和1年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）の令和1年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和1年9月27日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（マネープールファンド）の平成31年2月23日から令和1年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（マネープールファンド）の令和1年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。